

平成28(2016)年度  
山陽女子短期大学  
自己点検・評価報告書

平成 29 年 7 月

山陽女子短期大学

## 目次

自己点検・評価報告書	
1. 自己点検・評価の基礎資料 .....	1
2. 自己点検・評価の組織と活動 .....	17
【基準I 建学の精神と教育の効果】 .....	19
テーマ 基準I-A 建学の精神 .....	19
テーマ 基準I-B 教育の効果 .....	20
テーマ 基準I-C 自己点検・評価 .....	30
基準I 建学の精神と教育の効果の行動計画 .....	30
◇ 基準Iについての特記事項 .....	30
【基準II 教育課程と学生支援】 .....	31
テーマ 基準II-A 教育課程 .....	31
テーマ 基準II-B 学生支援 .....	42
基準II 教育課程と学生支援の行動計画 .....	55
◇ 基準IIについての特記事項 .....	55
【基準III 教育資源と財的資源】 .....	56
テーマ 基準III-A 人的資源 .....	56
テーマ 基準III-B 物的資源 .....	61
テーマ 基準III-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源 .....	66
テーマ 基準III-D 財的資源 .....	67
基準III 教育資源と財的資源の行動計画 .....	70
◇ 基準IIIについての特記事項 .....	70
【基準IV リーダーシップとガバナンス】 .....	71
テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップ .....	71
テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ .....	73
テーマ 基準IV-C ガバナンス .....	75
基準IV リーダーシップとガバナンスの行動計画 .....	76
◇ 基準IVについての特記事項 .....	77



## 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるための報告書の様式を準用して、山陽女子短期大学における平成 28 年度の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 29 年 7 月 3 日

学長

石永 正隆

ALO

丸川 浩



## 1. 自己点検・評価の基礎資料

### (1) 学校法人及び短期大学の沿革

山陽女子短期大学の設置法人である山陽女学園は、昭和3年に、広島県西部佐伯地区（現在の廿日市市・広島市佐伯区）十数か町の女子教育施設創建の要望に応えて創設された山陽高等女学校に始まる。

昭和3年	山陽高等女学校、文部省より設立認可される。
昭和19年	財団法人山陽女学園に組織変更の許可を受ける。
昭和23年	六三三制学制改革に基づき、組織を改め山陽女子高等学校に校名変更。
昭和26年	私立学校法付則第三項の規定に基づき、学校法人山陽女学園に組織変更許可。
昭和38年	山陽女子短期大学開学。家政科を設置。
昭和40年	山陽女子短期大学に、国文科を設置。
昭和41年	山陽女子短期大学に、食物栄養科を設置。
昭和43年	山陽女子短期大学附属幼稚園開園。
昭和44年	広島医学技術専門学校開校。
昭和47年	広島歯科技術専門学校開校。
平成元年	山陽看護専門学校開校。
平成3年	山陽女子短期大学、家政科を生活学科に、食物栄養科を食物栄養学科に名称変更。
平成9年	山陽女子短期大学、国文科を日本語日本文学科に名称変更。
平成11年	山陽女子短期大学、生活学科を人間生活学科に名称変更。
平成12年	山陽女子短期大学、日本語日本文学科を募集停止。
平成13年	山陽女学園中等部設立。
平成16年	山陽女子高等学校、山陽女学園高等部に名称変更。
平成19年	山陽女子短期大学、臨床検査学科設置。
平成21年	山陽女子短期大学に臨床検査学科が設置されたことにともない、広島医学技術専門学校閉校。
平成24年	山陽女子短期大学、専攻科診療情報管理専攻（1年課程）設置。

### (2) 学校法人の概要

平成29年5月1日

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
山陽女子短期大学	広島県廿日市市佐方本町1-1	180	390	345
広島歯科技術専門学校	広島県廿日市市佐方本町1-1	35	70	36
山陽看護専門学校	広島県廿日市市佐方本町1-1	40	80	87
山陽女学園高等部	広島県廿日市市佐方本町1-1	220	660	459

## 1. 自己点検・評価の基礎資料

### (1) 学校法人及び短期大学の沿革

山陽女子短期大学の設置法人である山陽女学園は、昭和3年に、広島県西部佐伯地区（現在の廿日市市・広島市佐伯区）十数か町の女子教育施設創建の要望に応えて創設された山陽高等女学校に始まる。

昭和3年	山陽高等女学校、文部省より設立認可される。
昭和19年	財団法人山陽女学園に組織変更の許可を受ける。
昭和23年	六三三制学制改革に基づき、組織を改め山陽女子高等学校に校名変更。
昭和26年	私立学校法付則第三項の規定に基づき、学校法人山陽女学園に組織変更許可。
昭和38年	山陽女子短期大学開学。家政科を設置。
昭和40年	山陽女子短期大学に、国文科を設置。
昭和41年	山陽女子短期大学に、食物栄養科を設置。
昭和43年	山陽女子短期大学附属幼稚園開園。
昭和44年	広島医学技術専門学校開校。
昭和47年	広島歯科技術専門学校開校。
平成元年	山陽看護専門学校開校。
平成3年	山陽女子短期大学、家政科を生活学科に、食物栄養科を食物栄養学科に名称変更。
平成9年	山陽女子短期大学、国文科を日本語日本文学科に名称変更。
平成11年	山陽女子短期大学、生活学科を人間生活学科に名称変更。
平成12年	山陽女子短期大学、日本語日本文学科を募集停止。
平成13年	山陽女学園中等部設立。
平成16年	山陽女子高等学校、山陽女学園高等部に名称変更。
平成19年	山陽女子短期大学、臨床検査学科設置。
平成21年	山陽女子短期大学に臨床検査学科が設置されたことにともない、広島医学技術専門学校閉校。
平成24年	山陽女子短期大学、専攻科診療情報管理専攻（1年課程）設置。

### (2) 学校法人の概要

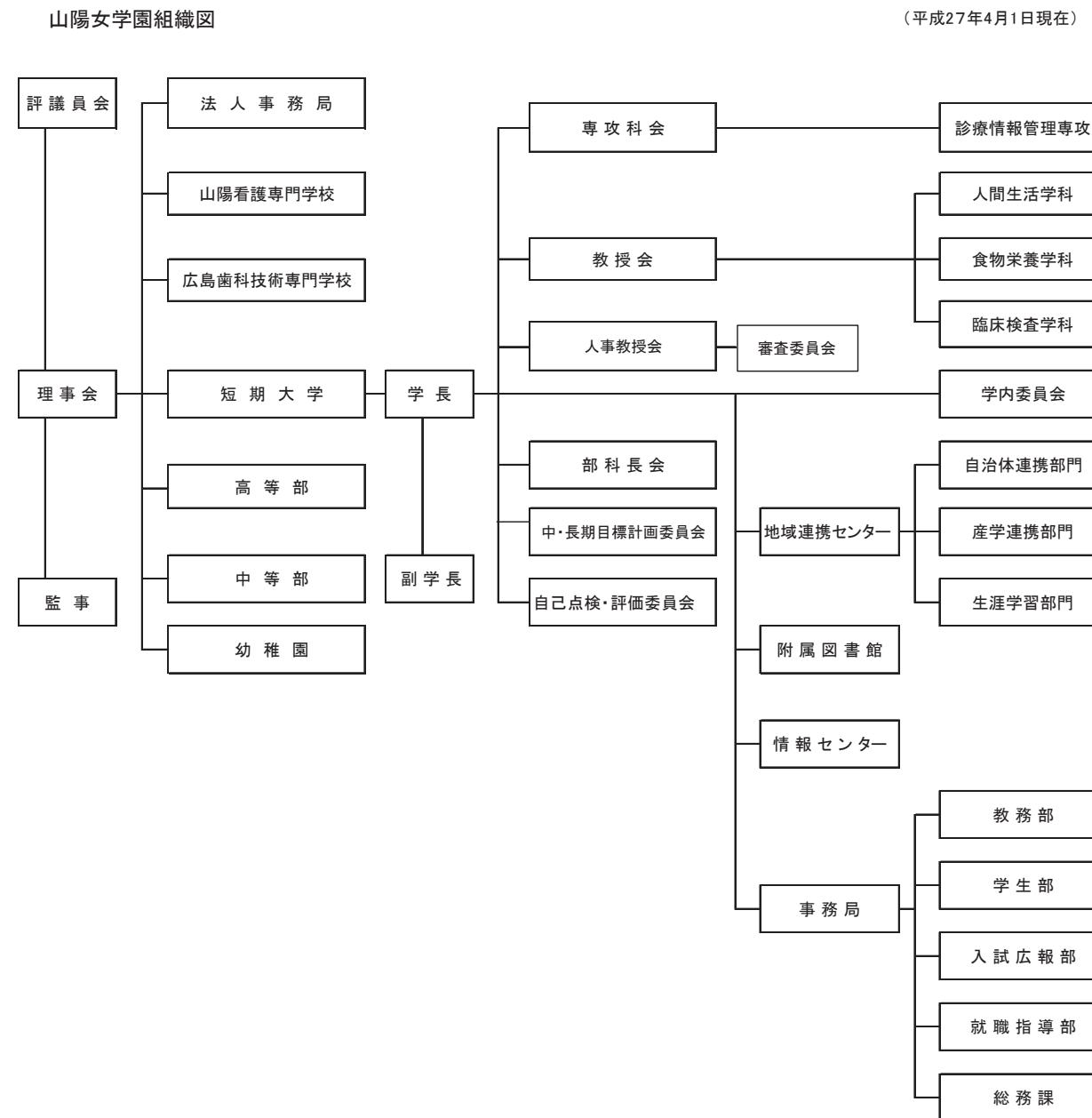
平成29年5月1日

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
山陽女子短期大学	広島県廿日市市佐方本町1-1	180	390	345
広島歯科技術専門学校	広島県廿日市市佐方本町1-1	35	70	36
山陽看護専門学校	広島県廿日市市佐方本町1-1	40	80	87
山陽女学園高等部	広島県廿日市市佐方本町1-1	220	660	459

## 山陽女子短期大学

山陽女学園中等部	広島県廿日市市佐方本町 1-1	90	270	82
山陽女子短期大学附属幼稚園	広島県廿日市市佐方本町 1-1	35	105	104

### (3) 学校法人・短期大学の組織図



#### (4)立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

##### ■立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学の所在地である廿日市市は、広島市の西に隣接する住宅地で、人口は 116,947 人（平成 28 年 4 月 1 日現在）、市内には世界遺産に登録されている厳島神社を有する宮島がある。廿日市市は、中世以来、木材の集積地として発展し、木材産業は、現在でも市の重要な産業である。また、広島県は牡蠣の生産量で全国一であるが、廿日市市はその一翼を担っている重要な産業の一つである。近年の廿日市市の発展は、広島都市圏に属することによるもので、住民の多くは、広島市への通勤者である。

廿日市市には、現在、本学と日本赤十字広島看護大学（平成 12 年開学）の 2 つの高等教育機関があるが、本学は、唯一の高等教育機関として、30 年以上にわたって自治体と共に公開講座を開講するなど地域の要請に応えてきている。

##### ■学生の入学動向（過去の実績と未来の予測）

県・地域別の入学者数は、広島県が 60% 前後、次いで山口県で 25 年度からが増加傾向にあり 28 年度に 22.5%、3 番目が島根県で、ここ数年 7% 前後で推移している。28 年度に入学者数が増加したが、これは隣接する鈴峯女子短期大学の閉学に伴う影響かもしれない。

今後、廿日市市内及び隣接する広島市内及び山口県や島根県の高校からの入学者を増やす方策を探る必要がある。今後 5 年間 18 歳人口は全国的には横ばいであるが、廿日市市の 18 歳女性の人口も 547 名（平成 28 年 10 月 1 日現在）で平成 20 年度の 639 人から減少傾向に転じている。しかも、最近は、管理栄養士志向が強まってきており、栄養士志望者は減少傾向にあり、入学者も減少すると予測されるが、近隣の栄養士養成の学科が募集停止を行ったので、入学者の確保は可能である。

##### ■学生の入学動向（過去の実績と未来の予測）

地域	24 年度		25 年度		26 年度		27 年度		28 年度	
	人数 (人)	割合 (%)								
広島	84	57.1	97	66.4	91	66.4	74	59.2	87	63.0
山口	27	18.4	17	11.6	22	16.1	23	18.4	31	22.5
岡山	1	0.7	3	2.1	1	0.7	2	1.6	1	0.7
島根	10	6.8	17	11.6	9	6.6	12	9.6	10	7.2
鳥取	1	0.7	0	0.0	3	2.2	1	0.8	0	0.0
四国	8	5.4	3	2.1	4	2.9	8	6.4	7	5.1
九州	1	0.7	2	1.4	5	3.6	2	1.6	1	0.7
その他	15	10.2	7	4.8	2	1.5	3	2.4	1	0.7

## ■地域社会のニーズ

廿日市市では産業にかかわる関係機関の連携やネットワークの情報を支援していくことを目的に、産、官、学で構成する「廿日市市産業振興協議会」を平成22年3月に設置し、廿日市市商工業活性化ビジョンに基づく具体的なプロジェクトを実施している。協議会参加校として、本学も廿日市市と平成25年度に包括協定を締結した。これは本学の目的の一つである教育・研究等での地域社会への貢献を具現化するためである。本学の研究分野である食や健康といった身近な研究や臨床検査等の研究シーズ等を市の事業と連携することで各事業への相乗効果が期待される。これまでの実績の一部を挙げれば、本学の学生とピュアクック（地場のスーパー・マーケット）とのコラボ弁当の店頭販売、吉和村で栽培され、商品化されているルバーブジャムの新たな開発への参画、あるいは企業とのコラボによるコンニャクを使ったわらび餅の商品化などがある。

廿日市市内の民営事業所の従業員数は、平成26年度の市の統計資料によると約4.6万人である。産業別では事業所数が多い卸売業、小売業の従業者が最も多く(19.6%)、次いで製造業(17.6%)、医療・福祉(16.6%)が続いている。この上位3業種で全体のほぼ半数を占めている。このトップ3のうち医療・福祉は前年より2%増加しており、本学の主要な就職先業種である。本学の平成28年度卒業生の産業種別就職状況のうち医療・福祉に就職した卒業生は人間生活学科67%、食物栄養学科62%、臨床検査学科100%である。本学が要請する医療事務員、診療情報管理士、栄養士、調理師、臨床検査技師に対する地域のニーズは安定的に存在している。即戦力となる知識と教養、技能を持った人材を育成して地域社会への貢献が要請されている。

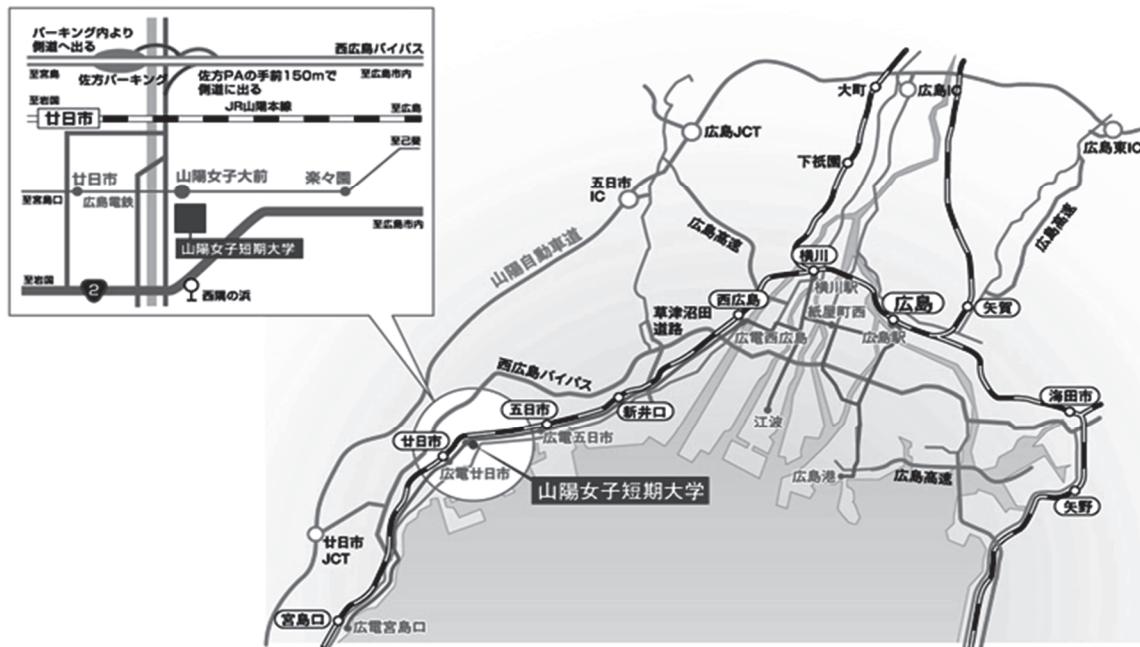
## ■地域社会の産業の状況

廿日市市は広島県の西部に位置し、東は広島市及び安芸太田町、西は山口県境、南は大竹市及び瀬戸内海に接し、北は島根県境に接している。立地特性として、山陽自動車道・広島岩国道路が東西に縦貫し、廿日市インターチェンジで接続することにより高速道路網を利用しやすいうこと、JR山陽本線、広島電鉄宮島線の二つの鉄道が東西に並行して走り、JRは3駅、広島電鉄は8駅が設置されるなど、交通の利便性に恵まれていることが挙げられる。

また、廿日市市は、平成17年11月3日大野町と宮島町を編入合併し、人口約12万人を擁する拠点都市となった。世界文化遺産の厳島神社や廿日市市木材港を抱え、産業面においては、木材関連業・特産カキ養殖業が集積する地区である。厳島神社のある宮島の来島者数は、平成28年には427万人、宮島観光にかかわる市内の総生産額は、約130億円である。木材関連業は、鎌倉時代に厳島神社造営にかかわる職人が移り住んだことに由来しており、製造品出荷額は、県下でもトップクラスの実績を有している。大野・宮島地域を中心に生産されているカキは、広島県を代表するブランドとなっており、県内シェアは、16-17%である。

さらに、広島市のベットタウンとして大規模住宅団地が散在し、大型ショッピングセンターの出店も相次いでいる。特に、廿日市市が行う木材港一角の埋め立て事業においては、地場大手スーパーのゆめタウン(敷地面積4,400m<sup>2</sup>)が平成27年6月に開業し、官公庁施設と商業施設等が集積した都市拠点として、一層の産業活性化が見込まれる。

## ■短期大学所在の周辺地図



## (5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項 (早急に改善を要すると判断される事項)	対策	成果
<u>基準IV リーダーシップとガバナンス</u> 年度内に予算変更が必要になった場合にあらかじめ評議員会の意見を聞かずに行っているという問題が認められる。	機関別評価結果の判定までに、問題に対処し、運営の改善を図った。	法令順守の下、評議員会の機能を確認するなど、これまで以上に、学校法人の運営改善に努める意識が向上した。

- ② 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
<u>基準IV リーダーシップとガバナンス</u>	検討中。	

監事の監査が財産の状況のみになっており、業務監査を行う必要がある。		
-----------------------------------	--	--

## (3) 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
「建学の精神」「教育目的」「愛・優・輝」の関連が明確でない。「建学の精神」の見直しも含めて検討することが望ましい。	「建学の精神」については、平成27年度に、理事長、学長を中心にして検討を開始した。	
学習目標、3ポリシー、学習成果の対応関係が不明確なので、全学的な観点から見直しを図る必要がある。	3ポリシーと学習成果及びその査定項目は、平成27年度に見直しを行い、平成28年度に改定した。	
カリキュラム・ツリー、カリキュラム・マップを、学生に分かりやすいように改めることが望ましい。	平成27年度に、主要な資格の取得をもとにして、カリキュラム・ツリーの見直しを開始した。	
改廃の条項がない規程があるので、すべての規程に改廃の条項を入れる必要がある。	規程の制定や改定に当たって、逐次、改廃の条項を入れて、整備を行っている。	
エビデンスとしての議事録がないと、委員会は活動していないことになるので、議事録の整備が望まれる。	平成27年度から、委員会開催後に議事録を学長に提出するよう義務付けている。	学長が、各委員会の活動内容を、確実に把握できるようになった。
公印の取り扱いが、規定どおり行われていないようなので、改められたい。	平成27年度中に、規程どおり取り扱うように改めた。	文書の厳正な取り扱いに関する意識の向上につながった。
学園の就業規則は中高等部のものであり、短大の勤務実態に即した規則を整備する必要がある。	検討中。	
自己点検・評価報告書には、拡大教授会と記述してある	検討中。	

が、規程には拡大教授会という文言は出てこない。また、教授会の議長は副学長が行うと記述してあるが、規程では学長となっている。規程と実態との間の齟齬を補正されたい。		
--	--	--

## (6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

- ①入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	備考
人間生活学科	入学定員	50	50	50	50	50	
	入学者数	37	35	32	38	41	
	入学定員充足率(%)	74	70	64	76	82	
	収容定員	100	100	100	100	100	
	在籍者数	72	75	77	75	81	
	収容定員充足率(%)	72	75	77	75	81	
食物栄養学科	入学定員	100	100	100	80	80	
	入学者数	61	65	48	57	60	
	入学定員充足率(%)	61	65	48	71	75	
	収容定員	200	200	200	180	160	
	在籍者数	146	133	113	108	119	
	収容定員充足率(%)	73	66	56	60	74	
臨床検査学科	入学定員	40	40	40	40	40	
	入学者数	48	43	45	43	42	
	充足率(%)	120	107	112	107	105	
	収容定員	120	120	120	120	120	
	在籍者数	126	125	129	130	133	
	収容定員充足率(%)	105	104	107	108	111	

山陽女子短期大学

専攻科 (診療情報管理専攻)	入学定員	10	10	10	10	10	
	入学者数	9	5	7	8	12	
	入学定員 充足率(%)	90	50	70	80	120	
	収容定員	10	10	10	10	10	
	在籍者数	9	5	7	8	12	
	収容定員 充足率(%)	90	50	70	80	120	

② 卒業者数 (人)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
人間生活学科	50	31	35	39	34
食物栄養学科	55	71	59	63	48
臨床検査学科	41	34	34	37	37
診療情報管理専攻	3	9	5	7	8

③ 退学者数 (人)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
人間生活学科	3	8	0	3	2
食物栄養学科	3	7	8	0	1
臨床検査学科	4	3	4	2	1
診療情報管理専攻	0	0	0	0	0

④ 休学者数 (人)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
人間生活学科	3	0	0	2	1
食物栄養学科	3	3	3	1	1
臨床検査学科	9	3	6	4	5
診療情報管理専攻	0	0	0	0	0

⑤ 就職者数 (人)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
人間生活学科	34	23	25	27	21
食物栄養学科	52	50	52	55	47
臨床検査学科	33	33	33	33	30
診療情報管理専攻	2	9	5	6	8

## (6) 進学者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
人間生活学科	11	7	7	10	12
食物栄養学科	0	5	0	3	1
臨床検査学科	0	0	0	1	0
診療情報管理専攻	0	0	0	0	0

## (7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

※ 大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）内の量的数値及び質的な事項について記述する。

※ ①～⑦まで、すべて平成29年5月1日現在

## ① 教員組織の概要

(人)

学科等名	専任教員数					設置基 準で定 める教 員数 〔イ〕	短期大学全 体の入学定 員に応じて 定める専任 教員数〔ロ〕	設置基 準で定 める教 授数	助 手	非 常 勤 教 員	備 考
	教 授	准 教 授	講 師	助 教	計						
人間生活学科	4	2	0	1	7	4		2	0	24	家政関係
食物栄養学科	4	3	1	0	8	4		2	3	20	家政関係
臨床検査学科	3	4	3	0	10	10		3	0	36	保健衛生関係 (看護除く)
(小計)	11	9	4	1	25	18		7	3		
[その他の組 織等]											
短期大学全体 の入学定員に 応じて定める 専任教員数 〔ロ〕							4	2			
(合計)	11	9	4	1	25	22		9	3		

## ② 教員以外の職員の概要 (人)

	専任	兼任	計
事務職員	10	4	10(4)
技術職員	1		1
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1		1
その他の中間職員	1		1
計	13	4	13(4)

③ 校地等 (m<sup>2</sup>)

校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	基準面積 (m <sup>2</sup> ) [注]	在籍学生一人当たりの面積 (m <sup>2</sup> )	備考(共有の状況等)
		(m <sup>2</sup> )	(m <sup>2</sup> )	(m <sup>2</sup> )	(m <sup>2</sup> )			
	校舎敷地	4,546			4,546			
	運動場用地	3,384			3,384			
	小計	7,930			7,930	4300	24.3	
	その他	10,650			10,650			
	合計	18,580			18,580			

④ 校舎 (m<sup>2</sup>)

区分	専用 (m <sup>2</sup> )	共用 (m <sup>2</sup> )	共用する他の学校等の専用 (m <sup>2</sup> )	計 (m <sup>2</sup> )	基準面積 (m <sup>2</sup> ) [注]	備考(共有の状況等)
校舎	9,687			9,687	4,700	

## ⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
15	2	15	3	

## ⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
19

## ⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 [うち外国書]	学術雑誌 [うち外国書] (種)		視聴覚 資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル [うち外 国書]			
人間生活学科	5,942	34	0	16	27	0
食物栄養学科	4,354	42 (他に 17 誌過年度分)	0	26	84	60
臨床検査学科	2,305	19	0	22	314	1,500
計	12,601	95	0	164	425	1,560

図書館	面積 (m <sup>2</sup> )	閲覧席数	収納可能冊数
	388	本館 60、別館 32	40,000
体育館	面積 (m <sup>2</sup> )	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	268		

#### (8) 短期大学の情報の公表について

##### ①教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	
2	教育研究上の基本組織に関すること	
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	<a href="http://www.sanyo.ac.jp/guidance/public_info/index.html">http://www.sanyo.ac.jp/guidance/public_info/index.html</a>
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	

##### ②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、收支計算書、事業報告書及び監査報告書	<a href="http://www.sanyo.ac.jp/guidance/public_info/index.html">http://www.sanyo.ac.jp/guidance/public_info/index.html</a>

## (9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

### ■学習成果をどのように規定しているか

本学では、建学の精神「個性豊かにして、自国の発展と世界の平和を念願する人間を育成する」に基づいて人材の育成を行うことを教育目的とし、以下の4点を掲げている。特に①及び②に関しては、学習の成果がもたらされるように各学科コースは、教育課程の編成を行っている。

- ① 教養教育及び健康・医療を核とした専門基礎教育の徹底
- ② 実践に即した豊富な実習を中心とした教育
- ③ 資格を活かして、地域に貢献できる人材の養成
- ④ 地域における生涯学習の拠点化と地域連携の推進

中央教育審議会は平成20年に、学士課程教育において、学習成果は学士力を身につけるものであり、その指針として「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、「統合的な学習経験と創造的思考力」を挙げている。これらを基本に置き、本学の教育目的、学科コースの教育目的・目標に沿って、学習成果を4つのカテゴリーごとに明文化している。各学科別の授業概要（シラバス）には、学習成果を明示しており、各授業の学習の到達目標及び成績評価方法について明らかにしている。学習成果の査定は、学科ごとに異なる指標を用いているが、共通しているのは、本学の教育目標③との関連で資格試験合格率や資格に関する認定試験を指標にしていることである。就職者の内、学習成果に対応した資格を活かす職業に就職する、いわゆる専門就職率は80%を超えていていることから、査定の外的評価の指標として妥当性があると思われる。

平成25年度よりGPA制度を導入しており、最近3年間のGPA値の推移がII-A-4で示されている（臨床検査学科は3年制のため最近2年間である。）、いずれの学科も低い区分1.00～1.99に該当する学生の割合が減少し、逆に高い区分3.00～4.00の割合が増加している。このことは学習成果の現れであり、PDCAサイクルが好転していることを示している。

### ■ どのように学習成果の向上・充実を図っているか

学習成果の向上のために学生による授業評価を行っている。これをもとに各教員は授業の改善に努めている。25年度から授業評価を公表し、それぞれの授業について担当教員が改善点等のコメントを記すことにより、全教職員の共有化を図り、これをもとにPDCAサイクルを回せるように努めている。その評価コメント集は学生も閲覧できるように図書館に設置している。また、FD研修の一環として、毎年教員の授業参観を行い、授業改善に向けて取り組みを行っている。25年度から27年までは、授業参観直後に授業担当者と参観教員間で当該授業について意見交換を行うようになっていた。これにより授業改善が進んだと思われた。28年度からは、FD研修会において、教員がどのような授業改善を行っているかその実情を報告するようにしている。また、授業の内容を理解できていない学生に対しては、補習授業などを繰り返し行って、理解を手助けしている。

一方、社会的な側面から見れば、専門の職業についての就職先から、良い評価を得られることが最終的な学習成果の評価であると考えられる。本学ではほぼ毎年、卒業生の就職先

に「知識・技能」、「マナー等教養的な部分」、「総合評価」の3点について、それぞれ「期待した水準を上回る」、「期待した水準」、「期待した水準を下回る」の3段階で評価を受けている。これらは、学習成果の4つの指針の外部評価の指標とみなせる。「期待した水準を上回る」の割合をどのようにしたら向上できるか、また、「期待した水準を下回る」と回答した就職先からのコメントと就職した学生を照合し、改善すべき内容をそれぞれの学科で議論をしているところである。このことにより、PDCAを上手く回すことができると期待している。また、次年度からは、学習成果の手助けとなるよう、履修している科目が教育目標達成の流れの中でどの位置にあるのか解りやすくするためにカリキュラムツリーを学科コース毎に作成し、新入学生には学期始めに説明することにしている。

#### (10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

該当なし

#### (11) 公的資金の適正管理の状況

本学においては、平成20年4月1日付にて、「山陽女子短期大学における競争的資金等取扱いに関する規程」、「山陽女子短期大学における競争的資金に係る研究活動の不正行為防止等に関する規程」及び「山陽女子短期大学における競争的資金に関する不正防止に向けた具体的な取り組み」を制定し、適正な管理体制をとっている。

また、教授会において、事務局長より本学の研究費管理体制や科学研費補助金等公的研究費の使途等について説明し、公的研究費における不正防止に取り組んでいる。外部資金取得者に対しては、個別に規程を提示し、説明を行い、公的研究費における不正防止に取り組んでいる。

#### (12) 理事会・評議員会ごとの開催状況（26年度～28年度）

	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席 状況
	定員	現員(a)		出席理事数(b)	実出席率(b/a)	意思表示出席者数	
理事会	6人		平成26年5月28日(水) 11:00～12:20	6人	100%	0人	2/2
	6人		平成26年7月16日(水) 11:00～12:05	6人	100%	0人	1/2
	6人		平成26年9月17日(水) 11:00～12:05	5人	83%	0人	1/2
	6人		平成26年11月12日(水) 11:00～12:20	5人	83%	0人	2/2
	6人		平成27年1月21日(水) 11:00～13:00	6人	100%	0人	2/2
	6人		平成27年3月18日(水) 11:00～12:10	6人	100%	0人	2/2
	6人		平成27年3月18日(水)	6人	100%	0人	2/2

6 人		13:30 ~ 14:00				
	6 人	平成 27 年 5 月 27 日(水) 11:00 ~ 12:25	5 人	83%	0 人	2/2
	6 人	平成 27 年 7 月 15 日(水) 11:00 ~ 12:25	6 人	100%	0 人	2/2
	6 人	平成 27 年 9 月 16 日(水) 11:00 ~ 12:15	5 人	83%	0 人	2/2
	6 人	平成 27 年 11 月 18 日(水) 11:00 ~ 12:30	6 人	100%	0 人	1/2
	6 人	平成 28 年 1 月 27 日(水) 11:00 ~ 12:25	6 人	100%	0 人	2/2
	6 人	平成 28 年 3 月 23 日(水) 11:00 ~ 12:25	5 人	83%	0 人	2/2
	6 人	平成 28 年 3 月 23 日(水) 13:50 ~ 14:20	5 人	83%	0 人	2/2
	6 人	平成 28 年 5 月 25 日(水) 11:00 ~ 12:30	6 人	100%	0 人	1/2
	6 人	平成 28 年 7 月 20 日(水) 11:00 ~ 12:30	6 人	100%	0 人	2/2
	6 人	平成 28 年 9 月 28 日(水) 11:00 ~ 12:00	5 人	83%	0 人	2/2
	6 人	平成 28 年 11 月 16 日(水) 11:00 ~ 12:05	6 人	100%	0 人	2/2
	6 人	平成 29 年 1 月 25 日(水) 11:00 ~ 12:00	6 人	100%	0 人	2/2
	6 人	平成 29 年 3 月 22 日(水) 11:50 ~ 13:40	6 人	100%	0 人	1/2
評 議 員 会	15 人	平成 25 年 5 月 23 日(木) 12:50 ~ 13:30	12 人	80%	0 人	1/2
	15 人	平成 26 年 3 月 20 日(木) 12:50 ~ 14:00	13 人	87%	0 人	2/2
	15 人	平成 26 年 5 月 28 日(水) 12:50 ~ 13:30	13 人	87%	0 人	2/2
	15 人	平成 27 年 3 月 18 日(水) 12:50 ~ 13:25	13 人	87%	0 人	2/2
	15 人	平成 27 年 5 月 27 日(水) 12:50 ~ 13:40	11 人	73%	0 人	2/2
	15 人	平成 28 年 3 月 23 日(水) 12:50 ~ 13:40	11 人	73%	0 人	2/2
	15 人	平成 28 年 5 月 25 日(水) 12:50 ~ 13:35	14 人	93%	0 人	1/2
	15 人	平成 28 年 11 月 16 日(水) 12:45 ~ 13:25	13 人	87%	0 人	2/2
	15 人	平成 29 年 3 月 22 日(水) 11:00 ~ 11:45	13 人	87%	0 人	2/2

(13) その他

■上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。

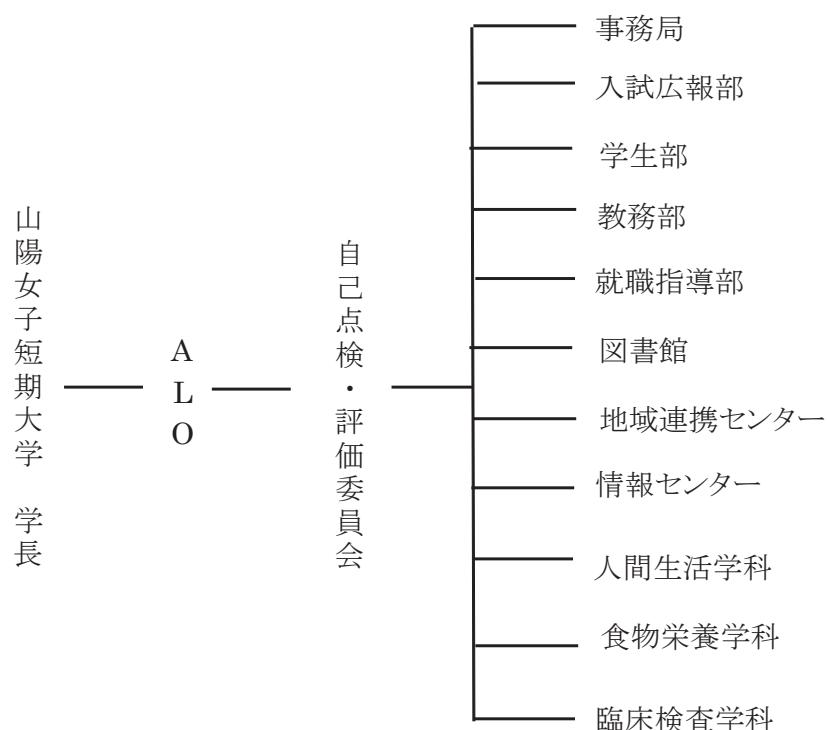
なし

## 2. 自己点検・評価の組織と活動

### ■自己点検・評価委員会（担当者、構成員）平成28年5月1日現在

委員長	石永 正隆	学長、図書館長
委 員	白石 幸雄	副学長、臨床検査学科長
委 員	章 志華	人間生活学科長、情報センター長
委 員	鈴木 理	食物栄養学科長
委 員	谷口 菊代	教務部長
委 員	中東 教江	入試広報部長
委 員	谷口 薫	学生部長
委 員	丸川 浩	ALO 専攻科長
委 員	迫 豊人	事務局長 ALO補佐

### ■自己点検・評価の組織図



### ■組織が機能していることの記述

平成27年6月に、平成27年度第三者評価受審のための「平成26年度自己点検・評価報告書」を作成し、提出資料とともに、評価員と短期大学基準協会に送付した。その後、自己点検・評価委員会で、評価員の訪問調査・学内視察のスケジュールに関して検討を行い、ALO、ALO補佐が中心になり備付資料の整備を進めた。9月9日・10日の訪問調査では、自己点検・評価委員全員が面接調査に出席した。訪問調査後は、自己点検・評価委員会で、評価員からの指摘事項に対する今後の対応を協議し、改善できる事項から着手することを決めた。その後、「平成27年度自己点検・評価報告書」の作成に向けて、自己点検・評価委員会において、「課題」「改善計画」「行動計画」の見直しを行った。平成28年度は、学

## 山陽女子短期大学

修におけるPDCAサイクルを円滑に回すため、自己点検・評価委員会が主導して、学習成果の項目および査定の項目を改訂し、「平成28年度自己点検・評価報告書」においては、各学科の学習成果の査定方法を改める取り組みを行った。

### ■自己点検・評価報告書完成までの活動記録

年月日	活動項目	概要
平成29年 4月3日	第1回自己点検・評価委員会	1. 「平成28年度自己点検・評価報告書」の作成について 2. 建学の精神及び教育理念の改訂について
5月8日	第2回自己点検・評価委員会	1. 「平成28年度自己点検・評価報告書」の作成について 2. 学習成果の査定について
5月中	学科会	各学科において、主として、資格取得率やGPA平均値の経年変化をもとにして、学習成果の査定を行った。
5月中	自己点検・評価報告書作成	分担執筆
6月中	自己点検・評価報告書作成	ALOによる取りまとめ、調整作業。
7月3日	第3回自己点検・評価委員会	1. 「平成28(2016)年度自己点検・評価報告書」の最終確認

## 【基準 I 建学の精神と教育の効果】

### 基準 I -A 建学の精神

#### 基準 I -A-1 建学の精神が確立している。

##### (a) 現状

本学の設置法人である山陽女学園は、昭和3年に、文部省から設立が認可された山陽高等女学校に始まる。建学の精神は、「個性豊かにして、自国の発展と世界の平和を念願する人間を育成する」である。「個性」を尊重し、「自国の発展と世界の平和」に寄与し、社会に貢献する人材を育成する「精神」は、本学の「建学の精神」として、今日まで受け継がれている。山陽女子短期大学の創設に当っては、建学の精神を踏まえ、次のような教育目的が掲げられた。

本学は教育基本法および学校教育法の定めるところに従い、高等学校教育の基礎のうえに、山陽女学園伝統の精神に基づいて大学教育を施し、徳性の涵養に務め、人格円満にして教養の高い女性を育成することを目的とする。

(「山陽女子短期大学学則 第1条」)

その後、時代の変化に即応させるために、建学の精神の確認と教育目的の見直しが図られ、検討が重ねられた結果、現在、本学が教育目的として掲げているのは次の4点である。

- ① 教養教育及び健康・医療を核とした専門基礎教育の徹底
- ② 実践に即した豊富な実習を中心とした教育
- ③ 資格を活かして、地域に貢献できる人材の養成
- ④ 地域における生涯学習の拠点化と地域連携の推進

さらに、平成16年には、建学の精神、教育目的に照らして、日々の学生の行動の指針となり、山陽女子短期大学学生としての帰属意識を高めるような実践目標を「愛・優・輝」と定めた。

建学の精神、教育目的は、ウェブサイトで学外に公表している。実践目標はロゴを作り、様々な媒体で使用することによって、学外への周知を図っている。また、建学の精神、教育目的は、「学生便覧」に掲載されており、入学式の式辞、オリエンテーション時の学長講話などをとおして、学生及び教職員への理解と浸透を促している。昨年度からは、授業(「フレッシュマンセミナー」)の中で、本学園の沿革を学長が講義し、学生への理解、浸透の強化を図っている。

建学の精神の確認、教育目的の点検、見直しについては、自己点検・評価委員会で検討し、教授会で討議を行っている。

##### (b) 課題

建学の精神の公表に関しては、学内外ともにまだ十分とは言えない。今後、さらに公表の機会を増やすとともに、周知徹底させる手段を考える必要がある。また、建学の精神に対する理解が学生にどれだけ浸透しているか把握する必要もあるだろう。第三者評価で指摘されたことだが、「建学の精神」「教育目的」「実践目標」の関連を明確にする必要もある。

### ■基準 I -A 「建学の精神」 の改善計画

地域でのボランティア活動、公開講座などの様々な機会を利用して、ステークホルダーに対して、建学の精神の一層の周知を図っていきたい。また、時代の変化に即応して、建学の精神の見直しを検討したい。平成 28 年度に、「建学の精神」「教育理念」の改訂を行った（平成 29 年度に理事会の承認を得て、平成 30 年度から施行の予定である）。

### 基準 I -B 教育の効果

#### 基準 I -B-1 教育目的・目標が確立している。

##### (a) 現状

各学科の具体的な教育目的・目標は次のとおりである。

##### 【人間生活学科の教育目的・目標】

###### (目的)

人間生活学科は、生活するうえで必要な社会常識や日常的技能を含む教養及び専門的知識・技能を習得し、豊かな人間性を備え、社会の中で自立した生き方のできる人材を養成することを教育目的とする。

###### (目標)

1. 生活するうえで必要な社会常識やマナーを身につける。
2. 職業人となるための専門的知識・技能を身につける。
3. コミュニケーションの重要性を理解し、その能力を身につける。

##### 【食物栄養学科の教育目的・目標】

###### (目的)

幅広い教養と豊かな人間性の涵養を図り、食を通して社会に貢献できる人材を育成することを教育目的として、食に関する専門教育を基本に、職業に係わる能力を育成するとともに、将来の健康的な食生活を自らが実践できるよう教育している。

###### (目標)

1. 食に係わる者としての基本的な知識を理解する。
2. 食に係わる者としての基本的な技能を身につける。
3. 学習の成果を地域社会へ貢献する態度を養う。

##### 【臨床検査学科の教育目的・目標】

###### (目的)

高度に進歩・発展する医療を支え、臨床検査の専門知識とその技術を修得し、併せて社会人としての教養を備えた臨床検査技師を養成することを目的とする。

###### (目標)

1. 専門知識と技術を修得した質の高い臨床検査技師を養成する。
2. 学内実習及び長い臨地実習を通して実践的な知識、技術を身につける。
3. 臨床検査技師として役立つ資格、検定技能を取得する。
4. 社会的体験を通して、地域社会の保健、医療の向上に貢献する力を身につける。

以上のように、学科の教育目的・目標は、建学の精神及び全学的教育目的に基づいて、学生の到達目標が明確になるように具体的に記述している。また、学科の教育目的・目標は、ウェブサイトや学生便覧に明記し、学内外に表明している。

学科の教育目的・目標は、科会で定期的に点検を行い、変更する場合は、部科長会の議を経て、教授会の承認を得ている。

#### (b) 課題

現状では、学科の教育目的・目標は、学生に浸透しているとは言えないので、学科のオリエンテーション、授業等をとおして、学生に明確に意識づけることが今後の課題である。

### **基準 I -B-2 学習成果を定めている。**

#### (a) 現状

各学科の学習成果は、建学の精神、学科の教育目的に基づき、中央教育審議会の答申の示した指針による「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、「統合的な学習経験と創造的思考力」の4カテゴリーに従い、次のように定めている。また、これらの各学科の学習成果は、授業概要に明記している。

#### 【人間生活学科の学習成果】

##### 〔知識・理解〕

1. 人間生活に関わる基本的な知識を理解している。
  - (1) 生活する上で必要な社会常識を理解している。
  - (2) 人とのコミュニケーションに関わる知識を理解している。
2. コースの専門性に関わる基本的な知識を理解している。

##### 〈医療事務情報コース〉

- (1) 医療や職業的倫理に関する基本的な知識を理解している。
- (2) 患者の権利や個人情報の保護に関する基本的な知識を理解している。
- (3) 医療・介護・福祉の連携に関する基本的な知識を理解している。
- (4) 予防医学と健康管理に関する基本的な知識を理解している。
- (5) 患者への対応に関する基本的な知識を理解している。
- (6) 臨床医学の基本的な知識を理解している。
- (7) 医療法や諸法・医療保険制度に関する基本的な知識を理解している。
- (8) 診療情報管理や情報処理に関する基本的な知識を理解している。
- (9) 疾病と国際疾病分類に関する基本的な知識を理解している。

〈オフィス情報コース〉

- (1) ビジネス現場における業務や事務処理に関する基本的な知識を理解している。
- (2) 情報を収集・整理・分析する基本的な知識を理解している。
- (3) 情報を活用する基本的な知識を理解している。
- (4) 情報を表現・発信する基本的な知識を理解している。

〈人間心理コース〉

- (1) 心理学に関する基本的な知識を理解している。
- (2) 人間の発達に関する基本的な知識を理解している。
- (3) 人間関係や集団に関する基本的な知識を理解している。
- (4) 心理的な問題や対人援助に関する基本的な知識を理解している。

〔技能〕

1. 自立した生活をするための技能を身につけている。
  - (1) 生活する上で必要なコミュニケーション技能を身につけている。
  - (2) 情報処理に関する基本的な技能を身につけている。
  - (3) プレゼンテーションに関する基本的な技能を身につけている。
2. コースの専門性に関わる基本的な技能を身につけている。

〈医療事務情報コース〉

- (1) 医療や職業的倫理に関する知識を応用する基本的な技能を身につけている。
- (2) 患者の権利や個人情報の保護に関する知識を応用する基本的な技能を身につけている。
- (3) 医療・介護・福祉の連携に関する知識を応用する基本的な技能を身につけている。
- (4) 予防医学と健康管理に関する知識を応用する基本的な技能を身につけている。
- (5) 患者への対応に関する基本的な技能を身につけている。
- (6) 臨床医学に関する知識を応用する基本的な技能を身につけている。
- (7) 医療法や諸法・医療保険制度に関する知識を応用する基本的な技能を身につけている。
- (8) 診療情報管理や情報処理に関する基本的な技能を身につけている。
- (9) 疾病と国際疾病分類に関する知識を応用する基本的な技能を身につけている。

〈オフィス情報コース〉

- (1) ビジネス現場における業務や事務処理に関する基本的な技能を身につけている。
- (2) 情報を収集・整理・分析する基本的な技能を身につけている。
- (3) 情報を活用する基本的な技能を身につけている。
- (4) 情報を表現・発信する基本的な技能を身につけている。

〈人間心理コース〉

- (1) 自分自身や他者の心理や行動について理解する視点を身につけている。
- (2) 人間の発達過程に応じた関わり方を身につけている。
- (3) 様々な対人場面において適切にコミュニケーションする技能を身につけている。
- (4) 人の話を傾聴し、共感的に応答する技能を身につけている。

〔態度・志向性〕

- 1. 生活する上で必要なマナーを身につけている。
- 2. コースの専門性に関わる態度・志向性を有している。

〈医療事務情報コース〉

修得した学習を通して、医療界や地域社会に貢献する姿勢を身につけている。

〈オフィス情報コース〉

論理的に物事を考える態度を身につけている。

〈人間心理コース〉

人のことばに真摯に耳を傾け、人の気持ちを理解し、人に誠実に向き合う態度を身につけている。

〔統合的な学習経験と創造的思考力〕

これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用できる。

- (1) 獲得した学習成果を活用し、自ら問題を発見し、解決する能力を持っている。
- (2) 獲得した学習成果を活用し、社会で求められるコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を持っている。

【食物栄養学科の学習成果】

〔知識・理解〕

- 1. 食に関わる者としての基本的な知識を理解している。
  - (1) 社会人としての教養とマナーの知識を理解している。
  - (2) 職業人としての社会的責任と倫理観を理解している。
  - (3) 食をグローバルな視点から捉える必要性を理解している。
- 2. コースの専門性に関わる知識を理解している。

〈栄養管理コース〉

- (1) 社会や環境と健康との関係および保健福祉などの概要を理解している。
- (2) 人体の構造及び機能を食事や運動との関わりで理解している。
- (3) 栄養素の代謝と生理的意義及び各種疾患における基本的な食事療法を理解している。
- (4) ライフサイクルと食生活との特徴を理解している。
- (5) 食品の加工特性や調理特性について理解している。

- (6) 食品の安全性と衛生管理について理解している。

〈栄養調理コース〉

- (1) 食材の調理特性及び調理理論を理解している。  
(2) 季節や生活の節目にあった献立の立て方を理解している。  
(3) 和洋中の調理法について理解している。  
(4) 加工食品の原材料や保存方法について理解している。  
(5) 食品の安全性と衛生管理について理解している。  
(6) 廉房の設備機器類について理解している。

〈食品開発コース〉

- (1) 食品加工に関わる食品成分の特性について理解している。  
(2) 食品の加工技術に関する基礎知識を理解している。  
(3) おいしさに関する科学的な基礎知識を理解している。  
(4) 食品の安全性と衛生管理について理解している。  
(5) 食品の流通や保存に関する基礎知識を理解している。  
(6) フードマネジメントの基礎を理解している。

〔技能〕

1. 食に関わる者としての基本的な技能を身につけている。

- (1) 生活する上で必要なコミュニケーション技能を身につけている。  
(2) 数量的に考える能力及び情報処理に関する基本的な技能を身につけている。  
(3) 食に関する知識や情報を伝えるための基本的な技能を身につけている。

2. コースの専門性に関わる基本的な技能を身につけている。

〈栄養管理コース〉

- (1) ライフサイクル毎の食生活に対応する方法を修得している。  
(2) 対象者に応じた栄養指導の基本について修得している。  
(3) 食品の衛生管理の方法について修得している。  
(4) 食事計画など給食サービス提供に関する技術と調理技術を修得している。

〈栄養調理コース〉

- (1) 調理操作別の器具の取り扱い方を修得している。  
(2) 季節や生活の節目にあった献立を立てることが出来る。  
(3) 和洋中の基礎的な調理法を修得している。  
(4) 調理施設の衛生管理に関する技能を修得している。

〈食品開発コース〉

- (1) 食材の加工特性を修得している。  
(2) 食品の加工技術の基礎的技能を修得している。  
(3) 食品の鑑別法の基礎を修得している。  
(4) 食品の衛生管理の方法について修得している。

〔態度・志向性〕

1. チームワークを大事にする態度を有している。

2. 専門職業人としての倫理観を持ち、社会的責任を果たすことが大切だと考へている。

3. コースの専門性に関わる態度・志向性を有している。

〈栄養管理コース〉

(1) 対象者に対して常に感謝の気持ちを忘れない態度を身につけている。

(2) 対象者に応じた栄養指導を常に心がけている。

〈栄養調理コース〉

(1) 料理を食べてくれる人に対して、おもてなしの心を持つ態度を身につけている。

(2) 提供された食材を見て、自由な発想で発展的な調理法ができるように考へている。

〈食品開発コース〉

(1) 常に美味しい食品を作り、地域に貢献したいという態度を身につけている。

(2) 材料から商品化および流通までをイメージできるように考へている。

〔統合的な学習経験と創造的思考力〕

〈栄養管理コース〉

(1) 栄養士として、課題に対して柔軟に対応できる思考力を培っている。

(2) 現場で、栄養士の視点だけからではなく、臨機応変に行動できる。

〈栄養調理コース〉

(1) 学習した知識・技能を活かし、食文化の継承を担い、おもてなしの心でサービスすることができる。

(2) 調理現場で、臨機応変に自分の役割を自覚し、協調しながら責任を果たすことができる。

〈食品開発コース〉

(1) 食品を多方面から捉えると共に、新商品の開発を創造的に思考することができる。

(2) 食材を新しい視点から捉え直し、地域に貢献する意欲を持っている。

【臨床検査学科の学習成果】

〔知識・理解〕

1. 臨床検査技師として必要な基本的な知識を総合的に理解している。

(1) 人体の構造と機能について理解している。

(2) 医学検査の基礎とその疾病との関連について理解している。

(3) 保健医療福祉と医学検査について理解している。

(4) 医用工学及び情報科学について理解している。

(5) 臨床病態学について理解している。

(6) 形態検査学について理解している。

(7) 生物化学分析検査学について理解している。

- (8) 病因・生体防御検査学について理解している。
  - (9) 生理機能検査学について理解している。
  - (10) 検査総合管理学について理解している。
  - (11) 性・年齢・人種および生活習慣等に応じた検査結果の判断が出来る。
  - (12) 検査結果から病態を判断し、鑑別・追加検査の判断が出来る。
2. 臨床検査技師の役割について理解している。
- (1) 施設内における臨床検査技師の役割について理解している。
  - (2) 他職種とのコミュニケーションについて理解している。
3. 社会的また職業的責任を自覚し、的確に行動できる。
- (1) 臨床検査技師法、および関連の法規を理解し行動できる。
  - (2) 医療職種としての自覚を持つことができる。
- [技能]
1. 臨床検査技師として必要な専門的技能を修得している。
- (1) 形態学検査に関する必要な技能を修得している。
  - (2) 生物化学分析に関する必要な技能を修得している。
  - (3) 病因・生体防御に関する必要な技能を修得している。
  - (4) 生理機能検査に関する必要な技能を修得している。
- [態度・志向性]
1. 臨床検査技師として受診者の利益を尊重することができる。
- (1) 臨床検査技師としての責任と役割を理解している。
  - (2) 知り得た、受診者情報を他に漏らさないことを理解している。
  - (3) 受診者の検査情報を分析し、科学的に解析できる。
2. 受診者の検査結果から、病態を推定する事ができる。
- (1) 受診者に応じた的確な検査依頼の講想ができる。
  - (2) 性・年齢・人種・生活習慣に応じた検査結果の解釈ができる。
3. 臨床検査技師としてチームワークの大切さを理解し、良好なコミュニケーションを取ることができる。
- (1) チーム医療の一員としての責任と役割を理解している。
  - (2) 他医療職種間のコミュニケーションの大切さを理解している。
  - (3) 地域社会での医療職の果すべき責任と役割について理解している。
- [統合的な学習経験と創造的思考力]
1. これまでに修得した知識・技能・態度・志向性を総合的に活用できる。
- (1) 検査結果の解釈と鑑別・追加検査の立案ができる。
  - (2) 検査結果情報から新たな知見を見出すことができる。
  - (3) 検査中、検査後の受診者の観察をし、記録を取ることができる。
  - (4) 診療支援をすることができる。
2. 自ら課題を見出し、その課題の解決に取り組むことができる。

各学科の学習成果は、授業概要に記載されている各授業科目の到達目標に反映されてい

る。学生の到達度は、期末試験、中間試験、確認テスト、レポート等の結果をもとにする成績評価によって把握できるので、重要な査定項目と見なしている。また、学生自身による授業アンケート調査の達成度自己評価によっても査定を行っている。その他、成績評価とは別に、資格取得や各種検定試験の結果も査定の対象として重視している。

人間生活学科では、資格の取得率、GPAを主要な査定項目として、各授業の成績評価の他に、「専門就職状況」「就職先からの評価」「特論科目の評価」なども取り入れている。

食物栄養学科では、栄養管理コースの学生には全国統一の全国栄養士養成施設協会認定栄養士実力認定試験を、栄養調理コースの学生には全国調理師養成施設協会主催技術考査を、食品開発コースの学生には日本フードスペシャリスト協会フードスペシャリスト資格認定試験を積極的に受験させ、結果を個別に点検している。あわせて「専門就職状況」「就職先からの評価」等も点検材料としている。

臨床検査学科では、授業概要に各教科の到達目標を明示し、試験、レポート、口頭試問を通して達成度を評価し、学則の評価基準に基づいて評価している。このことはウェブサイトでも閲覧できるようにしている。常勤教員は科会等を通して各学年・学生の学習の進展具合、単位取得状況および学習態度について把握し、成績不振者にはグループ、個人別の補習授業などの学習支援を行っている。

学生への授業アンケートを通して、学生の自己評価や、教員に対する授業評価を毎学期ごとに調査をしている。その結果を教員へフィードバックし、教員の授業改善に利用している。非常勤講師に対しても授業アンケートの内容を開示し同様に改善を求めている。専任教員は FD・SD 研修会や教員同士の授業参観を通して授業・教育方法の改善に務めている。また、学生が自己学習時間を確保できるように努めている。

学生の単位認定状況、資格取得状況は学科内で確認し、各学期毎に定期的に確認している。卒業判定については常勤教員全員からなる成績判定会議で審議し、学長が決定している。

#### (b) 課題

学科の学習成果は、授業概要に明記しているが、学生への理解を促す機会を確保していない。授業の到達目標は、授業の中で説明されているが、学習成果との関連は明確でなかったことから、カリキュラムツリーを作成したが、学生に周知させる方法を考える必要がある。

### **基準 I -B-3 教育の質を保証している。**

#### (a) 現状

学校教育法、短期大学設置基準、栄養士法、調理師法、臨床検査技師学校養成所指定規則、臨床検査技師等に関する法律等の関係法令の変更について、また、文部科学省、厚生労働省の通達、官報、私立短期大学協会、全国栄養士養成施設協議会、全国調理師養成施設協議会、全国臨床検査技師教育施設協議会の通知等について、学長を通じて関係する事務部署及び学科に適宜周知し、法令順守に努めている。同様に他の資格に係わる授業内容

の変更等の通知についても周知し、学生に不利益にならないよう万全の配慮に努めている。

学習成果については、25年度にそれぞれの学科コースで「知識・理解」、「技能」、「態度・志向性」及び「統合的な学習経験と創造的思考力」について議論を行い、26年度からは各学科の授業概要に具体的に示している。また、授業概要には授業科目別に「具体的な到達目標」や「成績評価の方法」についても分かりやすく記載している。学習成果の査定については、各学科それぞれ異なっているが、共通の査定項目としては、客観的な指標となる資格取得率や国家試験や検定試験の合格率などを採用している。また、試験、課題レポート等を通じて学習成果の確認を行うと同時に、毎学期末に実施する学生の授業評価をもとに各教員が授業の改善など工夫を行っている。さらに、学生アンケート調査による評価を各教員に開示し、「集計結果について」、「昨年度との比較」、「今後の改善点」に関するコメントの提出や教員間の公開授業による授業後の「討議」、「公開授業アンケート」、「授業実施報告書」や「FD・SD 委員会での合同討議」により PDCA サイクルが効率的に回るよう教育の質保証に取り組んでいる。

教育効果向上には、学生が学科・コースの教育目標を認識し、履修している科目が目標達成の流れの中でどの位置にあるのか分かりやすくする必要があると考え、カリキュラムツリーを学科コースごとに作成している。

#### (b) 課題

学習成果は、「知識・理解」「技能」「態度・志向性」及び「統合的な学習経験と創造的思考力」の4カテゴリーで、体系的に設定されているが、項目が多くないので、整理を行った。学生への周知と理解を促す方法を検討すべきである。GPA をさらに有効活用すべきである。

#### ■基準 I -B 「教育の効果」の改善計画

カリキュラムツリーを、分かりやすいものに改定し、学習成果の項目と査定項目を整理したが、学生への周知と理解を促す方法を検討する（平成 29 年度から、年度初めの各学科のオリエンテーションで、カリキュラムツリーをもとに説明を行うことにしている）。GPA をさらに有効に活用する方法を検討する。

#### 【参考】

##### 学習成果の査定項目

##### 人間生活学科

（医療事務情報コース）

1. 単位修得状況
2. 授業科目の成績評価
3. G P A
4. 診療報酬請求事務能力認定試験合格率
5. 病院実習評価
6. 学会発表状況

7. 特論発表会
8. 就職先アンケートの評価  
(オフィス情報コース)
1. 単位修得状況
2. 授業科目の成績評価
3. G P A
4. 単位修得による資格取得状況（上級情報処理士・ビジネス実務士・ウェブデザイン実務士）
5. 検定試験による資格の取得状況（情報処理系とビジネス実務系の資格）

6. 特論発表会
7. 就職先アンケートの評価  
(人間心理コース)
1. 単位修得状況
2. 授業科目の成績評価

3. G P A
4. ピアヘルパー資格取得状況
5. 特論発表会

6. 就職先アンケートの評価

#### **食物栄養学科**

- (栄養管理コース)
1. 栄養士免許取得状況
2. 栄養士実力認定試験結果
3. フードスペシャリスト試験合格率
4. 学業成績(GPA)
5. 就職先アンケートの評価

- (栄養調理コース)
1. 調理師免許取得状況
2. 調理師技術考查試験結果
3. フードコーディネーター3級取得状況
4. 学業成績(GPA)
5. 就職先アンケートの評価

- (食品開発コース)
1. フードサンエンティスト取得状況
2. フードスペシャリスト試験合格率
3. フードコーディネーター3級取得状況
4. 学業成績(GPA)
5. 就職先アンケートによる評価

#### **臨床検査学科**

1. 臨床検査技師国家試験合格率

2. 授業科目の成績評価
3. G P A
4. 医歯薬出版全国模擬試験結果
5. 資格試験・認定試験合格率
6. 就職先アンケートの評価

### **基準 I -C 自己点検・評価**

#### **基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。**

##### **(a) 現状**

自己点検・評価委員会規程を定め、学長を委員長とする自己点検・評価委員会を設け、学長が率先して自己点検・評価に関わっている。また、ALO と第三者評価・評価員の経験がある本学教員が、全教職員を対象に自己点検・評価報告書作成に関する研修会を開催し、全教職員が自己点検・評価に関する体制を整備している。また、各学科・各部署及び教職員個人の自己点検・評価を、規程に基づき実施している。自己点検・評価報告書は、ウェブサイトで公開している。

本年度は、短期大学基準協会による第三者評価を受け、適格認定を得た。その際評価員から受けた指摘事項について、自己点検・評価委員会で対応を検討し、改善できる事項から着手を開始した。

年度末の教授会において、学長から中期目標の達成状況の点検・評価が報告されている。全教職員が課題を明確化にし、関係部署の議論を通じて改善していく PDCA サイクルの構築を目指している。

##### **(b) 課題**

年度末に、学長が中期目標の達成状況の確認を行っているが、自己点検・評価委員会が組織的に関与し、全学的に PDCA サイクルを展開していく必要がある。

#### **■基準 I -C 「自己点検・評価」の改善計画**

自己点検および評価活動を一層充実させ、教育・研究の向上・充実につなげたい。

#### **■基準 I 「建学の精神と教育の効果」の行動計画**

学習成果について、カリキュラムツリーを使って、学生の周知と理解を促す機会を設ける。GPA をさらに有効に活用する方法を検討する。

自己点検・評価活動で得られた課題について、改善計画を確実に実行する PDCA サイクルを構築していく。

#### **◇ 基準 I についての特記事項**

なし

## 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

### 基準Ⅱ-A 教育課程

#### 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

##### (a) 現状

学位授与の方針は、「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、「統合的な学習経験と創造的思考力」の4カテゴリーから成る学科の学習成果を集約的に表現したものであり、学習成果と対応している。卒業の要件、授与される学位は、学則に規定している。また、学位授与の方針は、学生便覧に記載するとともにウェブサイトで公表している。

成績評価は、各科目の到達目標を基に、試験、レポート、課題等の到達度を点数化（100点満点）し、成績表には、S（100～90点）、A（89～80点）、B（79～70点）、C（69～60点）、D（59点以下）で記載している。これらのこととは、学生便覧に明記している。また、資格取得の要件に関しても、学生便覧に明記している。

各学科の学位授与の方針は、学生が卒業した後に職業人として生きていいくうえで必要な能力を示しており、社会的な通用性を有していると考える。学位授与の方針は、主として科会において、定期的に点検を行っている。

各学科の学位授与の方針は、次に掲げるとおりである。

#### 【人間生活学科の学位授与の方針】

本学科では、卒業に必要な単位を取得し、生活するうえで必要な社会常識や日常的技能を含む教養及び専門的知識・技能を修得し、以下に掲げる各コースの到達目標に達した者に短期大学士（生活学）の学位を与える。

##### <医療事務情報コース>

1. 医療・福祉分野の専門知識に加え、会計や情報システムの運用、コミュニケーション能力など幅広い技術の修得と、自己確立やキャリアアップを図り、社会人としての適応能力を身につけている。
2. 卒業までに学んだ知識や社会情勢についての研究を深め、これらをまとめ発表することにより、問題の発見・解決能力や倫理的思考能力、表現力、コミュニケーション能力を身につけている。

##### <オフィス情報コース>

ビジネス関連の基礎的知識を修得するとともに、パソコンの基本操作や校正の仕組みから情報活用能力、ウェブ技術にかかる基礎力やデザイン能力を身につけ、現場で必要な仕事力を身につけている。

##### <人間心理コース>

人のことばに真摯に耳を傾け、人の気持ちを理解し、人に誠実に向き合う態度を身につけている。そのために必要な基本的な人間理解の理論とコミュニケーション技法、教養を修得している。

【食物栄養学科の学位授与の方針】

本学科では、卒業に必要な単位を修得し、専門知識と幅広い教養と豊かな人間性を身につけている者に対して短期大学士(食物学)の学位を与える。

<栄養管理コース>

栄養士として必要な専門知識を身につけ、給食業務において、安全で安心な料理の提供ができる技能を身につけている。

<栄養調理コース>

調理師として必要な専門的知識と安全で安心な料理の提供ができる技能を身につけている。

<食品開発コース>

食品開発に必要な幅広い知識や食品関連の技術者としての基礎的技能を身につけている。健康・栄養・食物に深い关心と意欲をもつ人。

【臨床検査学科の学位授与の方針】

本学科では、卒業に必要な単位を取得し、医療従事者として、また、社会人として備えるべき教養を身につけ、以下の目標に到達した者に短期大学士(保健衛生学)の学位を与える。

1. 臨床検査技師国家試験受験資格を得るための科目の単位を取得していること。
2. 科学的根拠に基づいた医療(EBM)に対応でき、医療チームの一員として専門知識を提言できる学力を有していること。

(各学科の卒業の要件及び授与する学位) 平成 28 年度

<人間生活学科> 学位：短期大学士（生活学）

1. 教養科目 必修 6 単位 選択 8 単位以上 合計 14 単位以上
2. 専門教育科目 必修 6 単位 選択 42 単位以上 合計 48 単位以上

<食物栄養学科> 学位：短期大学士（食物学）

1. 教養科目 必修 6 単位 選択 8 単位以上 合計 14 単位以上
2. 専門教育科目 必修 15 単位 選択 33 単位以上 合計 48 単位以上

<臨床検査学科> 学位：短期大学士（保健衛生学）

1. 教養科目 必修 14 単位 選択 5 単位以上 合計 19 単位以上
2. 専門教育科目 必修 84 単位 合計 84 単位以上

(b) 課題

卒業単位の要件や成績評価基準、資格の要件等については、詳しく学生に説明し、理解も徹底されていると思われる。学位授与の方針については、入学式後の説明会で保護者と

新入学生に説明しているが、入学後は説明の機会が少なく、周知徹底に至っていないことが課題である。

### **基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。**

#### (a) 現状

各学科の教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応しており、その方針のもとで教育課程を編成している。この関係を明確に示すために、本学では、「カリキュラムマップ」と「カリキュラムツリー」を作成している。「カリキュラムマップ」には、「学位授与の方針」と「学習成果」との関係を示し、科目履修の目的を学生が理解できるようにしている。また、「カリキュラムツリー」には、学科・コースが育成しようとする学生像に向けて、学生が段階的に「学習成果」を積み上げていける筋道を明示している。オリエンテーションで教育課程と履修の卒業までの流れを説明するには良いツールとなるので、学生に分かりやすい簡潔明瞭なカリキュラムツリーになるよう更に検討が必要である。

シラバス（授業概要）には、「授業の概要」「授業の到達目標」「成績評価の方法」「テキスト」「参考図書」「授業時間外学習」（準備学習を含む）「授業計画」を明示している。成績評価は、「授業の到達目標」を基に、「成績評価の方法」に従って、厳格に行われている。「成績評価の方法」は、1回の試験だけで学習成果を判断することの無いよう、学修途中で到達度を測ることのできる、確認（小）テストを実施する等、総括的に成績を判断している。「授業時間外学習」については、具体的な内容を示すようにしている。シラバスが適正に記載されているか、シラバスチェック委員によるチェックを行い、必要な修正を行っている。

各科目の担当者は、非常勤講師を含め、資格・業績から判断した適任者を任用している。教育課程は、科会、教育課程委員会において、毎年、定期的に見直しを行っている。

学科の教育課程編成・実施の方針は、次のとおりである。

#### **【人間生活学科の教育課程編成・実施の方針】**

本学科では、「社会の中で自立した生き方のできる人間となるための知識・技能の修得」を教育目的として掲げている。この教育目的を実現するために、

- ①コースごとの専門的知識・技能の修得とその分野の資格取得に対する支援
- ②生活するうえで必要な、社会常識や日常的技能を含む教養教育の徹底
- ③コミュニケーション能力の涵養
- ④健康・福祉に対する理解を進める教育の推進

の4点を特に重視して、教育課程を編成している。

#### <医療事務情報コース>

1. 医療・福祉の専門分野では、知識とその方法論を体系的に学ぶための科目を設定している。
2. 身につけた知識や技術を活用し、社会や専門分野での問題を解決する能力や創造性を育成するために、卒業研究として必須である特論に対して全面的な個別支援

を行う。

<オフィス情報コース>

1. 情報活用力とウェブ技術基礎力の養成に重点を置き、情報基礎・情報応用・ビジネス実務などの分野を網羅した教育課程を編成して情報化社会で活躍できる人材の育成をめざす。
2. 情報関連やビジネス関連の実務資格や検定資格を取得し、多様な就職環境で即戦力となる人材の養成をめざす。

<人間心理コース>

1. 心理学関連科目を学ぶことを通じて、人間理解とコミュニケーションの能力を培う。
2. 医療、福祉、ビジネス等に関する科目を学ぶことで、社会や生活場面の様々な領域で活用できる知識・技能を修得する。

**【食物栄養学科の教育課程編成・実施の方針】**

各コースに必要な基礎学力、専門知識・能力を身に付け、社会に貢献できる人材を育成するため、以下のような点に留意して教育課程を編成している。

<栄養管理コース>

1. 厚生労働省が定めた必修科目に加え、「アウトドア演習」等健康教育科目を開設し、幅広い視野で健康を捉えることができるよう編成している。
2. 少人数体制の実験・実習を行うことができるようになり、また、附属幼稚園児対象の給食実習により、給食運営のための総合学習ができるようにしている。

<栄養調理コース>

1. 短期大学では、全国的に数少ない調理師養成施設であるので、幅広い教養を身につけた調理師の育成ができるよう編成している。
2. 規定時間を超えた調理実習時間を設け、技術力および総合力を併せ持つ調理師を育成できるようにしている。

<食品開発コース>

1. 食産業関連企業の見学、インターンシップを通して学びの場を広げ、食品に関する科学的知識を修得し、技術者としての基礎力を持つことができるように編成している。
2. 栽培から加工・貯蔵及び流通・消費までを、提供者及び消費者としての視点に立ち、食品開発の総合力を持つ人材を育成できるようにしている。

**【臨床検査学科の教育課程編成・実施の方針】**

本コースでは、文部科学省医学教育課が臨床検査技師 教育内容の指針として示している臨床検査技師養成所指定規則に従って教育課程を編成している。その際、特に次

の点に配慮している。

1. 医療系で求められる一般教養を修得し、社会人として備えるべき幅広い教養を身につけることに留意している。
2. 卒業後、大学編入や臨床工学技士養成校を希望する学生に配慮した教育課程編成としている。
3. 健康食品管理士受験資格の取得が可能であるよう配慮している。

(b) 課題

カリキュラムマップ、カリキュラムツリーは、第三者評価では、理解しにくいという指摘があった。教育課程編成・実施の方針に特に深く関わるカリキュラムツリーを、学生に理解しやすいものに改め、教育課程と履修の説明時にカリキュラムツリーを利用することが望まれる。

**基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。**

(a) 現状

各学科の入学者受け入れの方針は、学科の学習成果を獲得するための興味や意欲の有無に関する項目を設定している。また、入学者受け入れの方針は、募集要項、AO入試案内、ウェブサイトに明示している。入学者選抜の方法のうち、AO入試、推薦入試ではこれらの項目を選抜の際に特に重視し、受験者が志望学科のアドミッションポリシーを理解しているか確認している。また、オープンキャンパス、進学説明会等では、各学科の入学者受け入れの方針を受験生に説明している。

学科の入学者受け入れの方針は、次のとおりである。

**【人間生活学科の入学者の受け入れの方針】**

<学科全体>

1. 高い専門性と豊かな人間性を身につけたい人
2. 仕事を通して社会に貢献したい人
3. 相手の立場に立って行動できる人
4. 常に感謝の気持ちを持って成長できる人
5. 何事にも前向きな姿勢でとりくめる人

<医療事務コース>

1. 医療制度や社会の動きに关心を持ち、医療人としての資質と高い専門性を追求したい人
2. 診療報酬請求事務能力認定や診療情報管理士など複数の資格取得をめざし、医療・介護の分野で貢献したい人

<オフィス情報コース>

1. オフィス事務の仕事に従事したい人
2. 情報処理能力や資格を持ってビジネス現場で活躍したい人

3. ウェブデザインやウェブ管理に関心と意欲を持つ人

<人間関係コース>

1. 人間のこころへの関心を持ち、自分のことや他人のこと理解し、コミュニケーション能力を持った社会人になりたい人
2. 他者の苦しみや痛みに共感し、相手の心に働きかけのできる人間として成長し、社会の様々な分野で貢献したい人

【食物栄養学科の入学者の受け入れの方針】

1. 健康・栄養・食物に深い関心と意欲をもつ人
2. 食をとおして、人の健康をサポートしたい人
3. 調理が好きで、食卓をおいしく、楽しく演出したい人
4. 食品開発に意欲をもち、地域の食産業に貢献したい人

<栄養管理コース>

1. 健康・栄養・食物に深い関心と意欲をもつ人
2. 自ら健康的な食生活を実践したい人
3. 栄養士として、人々の健康をサポートしたい人

<栄養調理コース>

1. 健康・栄養・食物に深い関心と意欲をもつ人
2. 調理師として、美味しい料理と楽しい食卓を提供したい人
3. 新しい食材を取り入れ、創造性豊かな料理を作りたい人

<食品開発コース>

1. 健康・栄養・食物に深い関心と意欲をもつ人
2. 食品開発に意欲をもち、地域の食産業を支えたい人
3. 自分が創った商品を人々に提供したいと願っている人

【臨床検査学科の入学者の受け入れの方針】

1. 医療に深い関心があり、臨床検査の発展に寄与することを望む人
2. コミュニケーション能力、表現力を持ち、他の人への思いやりの心、協調性を持っている人
3. 自ら学ぶ意欲を持ち、問題解決に独創性と根気を持ってあたる人
4. 社会に关心を持ち、医療、臨床検査を広い視野で考えられる人

(b) 課題

本学の入学者の受け入れの方針は、入学者の意欲を中心に策定しているために、具体性に幾分欠け、入学前の学習成果を把握・評価するには不十分な面がある。また、多様な入試形態を取り入れていった結果、それぞれの入試の趣旨、違いが分かりにくくなっている。

## 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

### （a）現状

各学科の学習成果は、建学の精神、学科の教育目的に基づき、「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、「統合的な学習経験と創造的思考力」の4カテゴリーで示している（「基準Ⅰ-B-2」を参照）。それぞれの項目は、学生に理解しやすいことを考慮して、知識、技能等を「理解している」「身に附いている」という統一的スタイルを探り、具体性にも配慮している。

これらの学習成果は、各学科の教育課程の科目を学ぶことによって、2年ないし3年の期間で達成可能である。また、各学科の学習成果は、各学科を卒業後、職業人として社会に出た時に必要な知識、技能等であることから、実際的な価値を有している。

今年度は各学科で「学習成果の査定」について検討し、学習成果を数値などで客観的に測定することのできる項目を示した。

また就職先のアンケート結果も学習成果を査定する資料となる。各就職先からの、卒業生が「期待以上である」という評価の割合を高めるよう、学力だけでなく、コミュニケーション能力、マナー、責任感などの社会人や人間力を高めるよう学生生活全般の指導にも力を入れている。

次に掲げるのは、各学科の学習成果査定の取り組みである。

### 【人間生活学科の学習成果の査定】

教育課程の学習成果の査定は、各コースにおいて取得可能な資格の取得や検定試験の合格率によって行っている。学生が取得した資格や合格した検定試験について卒業時に一覧にして学習成果としてまとめ、学生にも配布している。また、これまで長年の間「私のSANJO ライフプラン」というファイルを利用して、学生自身が週ごと、学期ごとの到達目標ならびに学習成果を評価・査定してきたが、平成25年度からポータルサイトが学内に開設されたのを機に、現在は同様の取り組みをコンピュータ上で実施している。学生の自己評価に対してチューターがコメントし、アドバイスしながら学習成果の向上を図っている。

さらに、GPAの数値や就職先からのアンケートの評価結果を数値化し、問題点と改善策を考えている。

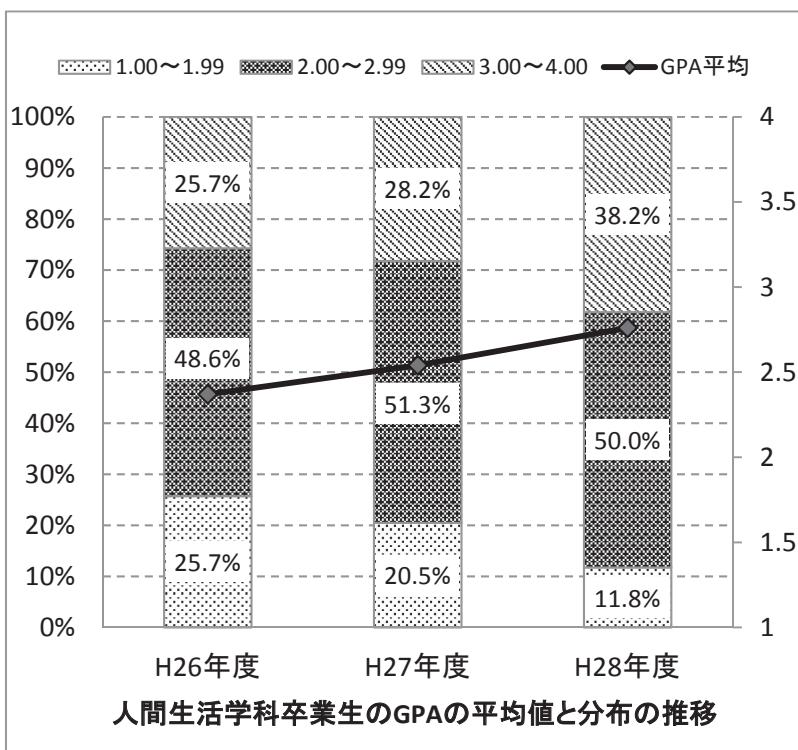
過去3年間の各コースに関連した主な検定試験の合格者数と合格率は下表に示す。また、学科卒業生の卒業時に取得する全資格を一人平均にした場合の推移は表中に示す通りである。

合格者数（合格率）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
メディカルクラーク	21人（84%）	24人（92%）	24人（100%）
診療報酬請求事務能力認定試験	2人（10%）	1人（10%）	1人（9%）
ピアヘルパー	2人（40%）	4人（67%）	3人（50%）
ビジネス実務マナー検定	1級	—	1人（50%）
			1人（100%）

	2級	5人(46%)	10人(56%)	9人(64%)
情報処理技能検定 (表計算)	初段	—	1人(100%)	—
	1級	1人(25%)	5人(71%)	3人(60%)
人間生活学科卒業生の卒業時に取得する全資格の学科1人平均				
1人平均取得資格の個数		5.6	6.5	10.0

資格取得や検定試験を目指すことは、学習意欲を高め、専門知識を向上させることに役立っており、検定試験の前には、各担当教員が補習授業を行って、合格率を上げる努力をしている。学力を向上させ、合格率をさらに上げることが課題である。



過去3年間の卒業生のGPAの平均値と分布の推移について、左のグラフに示す。

GPA分布については、各年度を区分I 1.00~1.99、区分II 2.00~2.99、区分III 3.00~4.00の3つの区分を用いて集計した。右のグラフから、区分Iの割合が減少する一方で区分IIIの割合が増加していること、またGPAの平均値が年々上昇傾向にあることがわかる。

今後とも適切な評価方法と指標に基づいて学生の状態を把握し、学生が授業に付いていくことなくなることがないように、また、

より高度な学びを求める学生のニーズにも応えられるように、きめ細かな学習指導を進めていきたい。

### 【食物栄養学科の学習成果の査定】

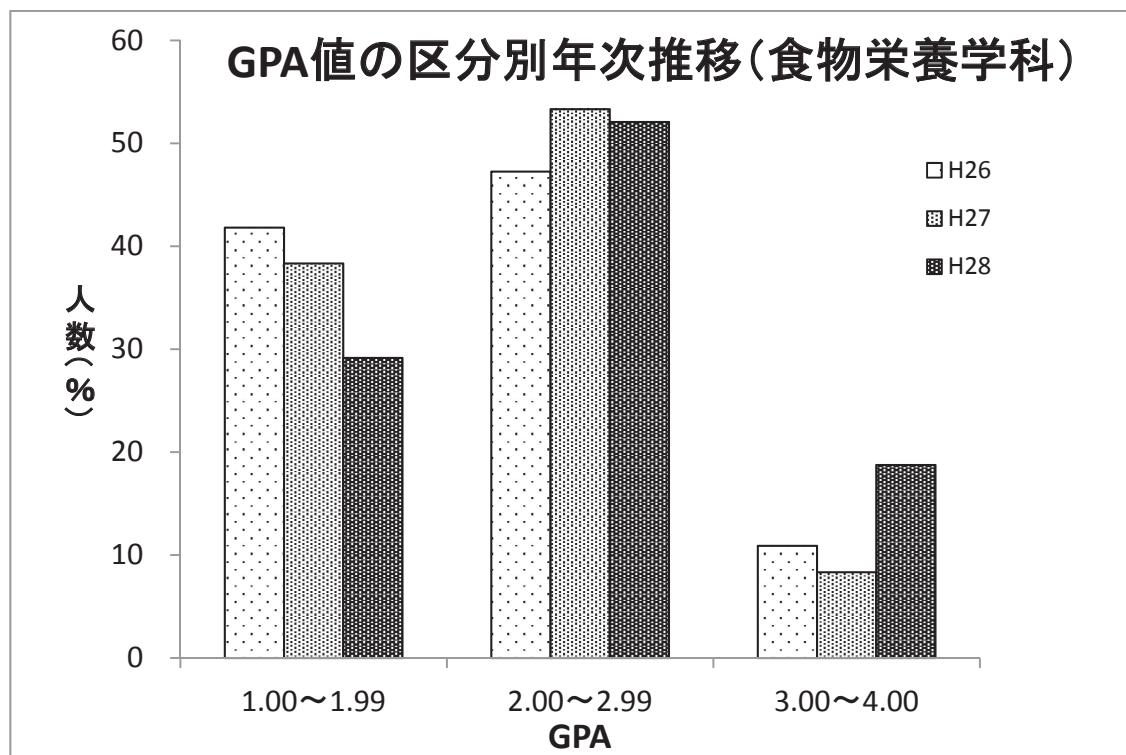
本学科では、新入生のオリエンテーション時に、各コースに特徴的な資格取得のために必要な科目の履修について説明し、それら科目を履修すれば2年間で学習成果が達成できるように指導している。学習成果の査定項目としては、2年次後期に実施される栄養士実力認定試験の結果をはじめ各種関連資格の取得者数・割合、さらには卒業時における栄養士および調理師免許取得者数等をあげている。さらに学業成績(GPA値)や、アンケートによる就職先からの業務評価さらには短大教育に対する要望などを聞き取り、問題点と改善策を検討しながら教科カリキュラムへフィードバックさせている。

過去3年間の各コースに関連した主な免許・資格取得、検定試験合格者数および率は次のとおりである。さらに学科の過去3年間分のGPA値の推移を別に示した。

## 合格者数（合格率）

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
栄養士免許取得者	43 人 (91%)	37 人 (93%)	30 人 (94%)
栄養士実力認定試験成績優秀者	23 人 (52%)	19 人 (53%)	14 人 (45%)
調理師免許取得者	6 人 (100%)	13 人 (72%)	9 人 (82%)
調理師技術考查試験	3 人 (100%)	7 人 (100%)	7 人 (100%)
フードスペシャリスト試験	1 人 (100%)	12 人 (86%)	5 人 (83%)
フードコーディネーター3級	6 人 (100%)	11 人 (100%)	12 人 (80%)
フードサイエンティスト	—	4 人 (80%)	4 人 (80%)

過去 3 年間の各コースに関連した主な免許・資格取得、検定試験合格者数および率を比較すると、人数こそ各年度の対象学生数に違いがあるため、数値の増減による単純な比較は難しいと感じる。一方、合格率（資格取得率）を比較すると、栄養士実力認定試験成績優秀者の割合が前年度より 8 ポイント低下した。逆に調理師免許取得者割合は 10 ポイントの上昇となった。これらの変化については母集団の数自体が少ないため、その僅かな変化が割合の変化として大きく影響を与えてしまったのかもしれない。



さらに、過去 3 年間の G P A 値の区別別推移であるが、各年度を 1.00～1.99 (区分 I ) 、 2.00～2.99 (区分 II ) 、 3.00～4.00 (区分 III ) の三段階に分けたのが上の図である。これを見ると区分 I については年度を経るごとに少數化し、平成 28 年度は 29.1% となった。区分 II 、 III については、概ね上昇傾向がみられ、過去 3 年間の学科の学習成果については一定の効果が窺い知れた。

今後も上記の結果の増減に一喜一憂することなく、学生の授業理解度を適切に把握しながら、きめ細かな学習支援、学習成果の向上に努めていきたいところである。

#### 【臨床検査学科の学習成果の査定】

学科では新入生のオリエンテーション時に、必要な科目の履修について説明し、それら科目を履修すれば3年間で学習成果が達成できるように指導している。卒業要件は本学が定めている104単位（文部科学省の定める93単位を含む）、平成27年度入学生は103単位（文部科学省の定める93単位を含む）の修得をするとともに、臨床検査技師として必要な基本的知識を理解し、専門的な技能を習得することにある。あわせて、チーム医療の一員として良好なコミュニケーションをとりながら臨床検査の専門知識をもとに提言できる学力を有することを学習成果としている。量的な学習成果としては、「臨床検査技師国家試験合格率」「各種資格の合格率」、また質的な評価として雇用側へのアンケート調査で図っている。

平成28年度から、従来実施していた日本語ワープロ検定ワードと情報処理技能検定（表計算）は取り止め、MOSエクセル2010を全員に受験することにした。多くの学生が、日本語ワープロ検定ワードや情報処理技能検定（表計算）は、高校において既に取得しており、新たに全員で挑戦できるMOSエクセルの試験は、連帶感並びに協調性をも養う一助と考えた。またMOSはマイクロソフト社が主管であり、国内のみならず国際的にも認知度が高く、臨床の現場でも直ぐに活用できるスキルと考え、MOS検定に変更した。

合格者数（合格率）

資格名		平成26年度	平成27年度	平成28年度
臨床検査技師国家試験		33人（100%）	34人（97.1%）	30人（96.8%）
健康食品管理士資格		7人（100%）	7人（100%）	7人（100%）
ME資格			3人（25.0%）	—
日本語ワープロ検定 ワード	3級	20人（83.3%）	5人（83.3%）	—
	準2級	10人（83.3%）	4人（40.0%）	—
	2級	2人（28.6%）	3人（60.0%）	—
情報処理技能検定 (表計算)	3級	19人（59.3%）	3人（100%）	—
	2級	1人（10%）	1人（33.3%）	—
MOSエクセル2010		—	—	38人（95.0%）

本学科での学習成果の査定は臨床検査技師国家試験の合格率にあると考えている。したがって毎年、全国平均を20ポイント以上、上回る合格率を維持していることから、学習成果は適正に評価されると思われる。

しかし、国家試験の各科目正答率で低い科目もあることから、これらの科目の学習成果について今後の改善が必要である。また、学習成果の達成を客観的に評価するために、平成26年度から導入したGPAを、学生の学習成果の指標となるようにデータを集積し指導に役立てていく予定である。

臨床検査技師国家試験の合格率を経時的に見てみると、平成27年度97.1%、平成28年

度 96.8% と減少しているが、これは受験者数が 35 名から 31 名に減り、尚且つ 2 年続けて 1 名の不合格者が出了結果である。今後は、臨床検査技師国家試験受験者数を増やし、また 100% 合格を目指して 1 年次からの教育指導に力を入れて行きたいと考える。

#### (b) 課題

今年度から、GPA の年次推移のデータを、学習成果の査定に使うことにしたが、さらに詳細なデータをもとに分析するために、教務システムの再カスタマイズが必要である。

### **基準 II-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。**

#### (a) 現状

本学は、平成 20 年度に卒業生の専門就職先に勤務状況に関するアンケートの実施を開始し、その後、専門就職先以外の就職先も含め、継続して調査を行っている。平成 28 年度には、卒業後 1 以内の卒業生の就職先に対してアンケート回答を依頼し、学生の卒業後評価を行った。アンケート依頼先は 95 社で、51 社から回答があり回答率 53.7% であった。なお、アンケートの回答があった就職先の就職者 60 名のうち在職者は 50 名、退職者 10 名で退職率 16.7% であった。

卒業生の評価は次のとおりである。

(基準日平成 28.11.30)

	評価項目	期待した水準を上回る	期待した水準	期待した水準を下回る
1	業務上必要な知識・能力・技能を本学卒業生がどの程度獲得していますか。	25.5%	54.9%	19.6%
2	本学卒業生の社会人としての礼儀作法・マナーをどのように評価しておられますか。	27.5%	52.9%	19.6%
3	評価要素(服務・就業活動・業務能率・成果)をみて本学訴追行政の総合的な職務遂行能力をどのように評価しておられますか。	29.4%	51.0%	19.6%

アンケートは、上記の表に示した 3 評価項目について行い、各項目とも(期待した水準を上回る)と(期待した水準)を合わせて 80% 以上で、就職先で、本学卒業生が一定以上の評価を受けていることが窺える結果となった。ただし、前回調査では 90% 以上であったことを考えれば、評価が低下傾向にあることが窺える。

また、就職指導部では、平成 28 年度には入社 1 年目の採用先約 100 社の企業訪問や電話による勤務状況の調査も実施している。企業、病院、社会福祉施設、保育園等の経営者や人事担当者からの聞き取り調査を実施した。特に、専門就職(栄養士・調理師・医療事務・臨床検査技師)については、仕事に対する意欲・積極性が認められ、即戦力とし職務に励んでいると上司の高い評価を得た。しかし、一方で、コミュニケーション能力や社会人としてのマナーにやや問題点があるとの指摘も受けている。

本学では、進路先からの卒業生評価を、学習成果の重要な査定項目と捉えており、「フレ

「シチュマンセミナー」、「キャリアアップセミナー」等の授業だけでなく、日常的に教員が指導するよう喚起しているところである。

#### (b)課題

本年度からアンケート対象を変更したために、単純に比較はできないが、評価が低下していることが事実だとすれば、評価を上げるための取り組みが必要であろう。また、就職先からのアンケート回答率が、毎年低いので、回答率を高める工夫を要する。早期離職者が多いことも課題である。その点からもアンケート用紙だけではなく電話や訪問によって、出来るだけリアルタイムな情報を収集し、改善行動につなげたい。

### ■基準II-A 「教育課程」の改善計画

入学者受け入れの方針については、具体的な内容を示すように再検討し、オープンキャンパス等で丁寧に説明する。また、多様な学生を受け入れなければならない状況の中で、入試形態も含めて再検討を行う。

学習成果との関係を勘案しながら、就職先からの卒業生の評価を高めるための具体的な対策を検討し、PDCAサイクルが回るようにする。

栄養士養成施設である食物栄養学科に対して、中国四国厚生局より監査があり、栄養管理コースの栄養士必須科目において、食品開発コースとの合併授業は行わないことという指摘があり、次年度に向けて改善すると同時に食品開発コースの見直しが重要な課題となつた。

### 基準II-B 学生支援

#### 基準II-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

##### (a) 現状

教員は、学位授与の方針を理解して、その中の担当科の位置づけを把握した上で授業を行い、全学的な成績評価基準に従って、学習成果を評価している。また、科会、成績査定会議等の会議や、授業アンケートの結果等によって、学生の学習成果の獲得状況を理解している。また、学生の学習成果の査定結果は、教員の教育効果を測る参考となっている。

学科による、学生の学習成果の獲得に対する取り組みは、次のとおりである。

##### 【人間生活学科】

各科目の到達目標はシラバスに明記されており、担当教員は目標への到達度をもとに、成績評価基準に従って成績評価を行っている。学科教員は、科会等を通じて、学生の単位修得状況、資格取得状況等の学習状況を把握しており、それらをもとに学生の学習成果の獲得に向けて指導している。非常勤講師を含めた全教員の全授業において、授業アンケー

トを実施し、その結果を授業へのフィードバックに活用している。また、各セメスター末には、「私の SANJO ライフプラン」という履修カルテを記載させることによって、学生自身に学習成果の確認を行わせている。なお、昨年度から履修カルテの一部をポータルサイトに移行したが、さらに有効に活用しようと考えている。

#### 【食物栄養学科】

各科目の到達目標はシラバスに明記されており、担当教員は目標への到達度をもとに、成績評価基準に従って成績評価を行っている。学科教員は、科会等を通じて、学生の単位修得状況、資格取得状況等の学習状況を把握しており、それらをもとに学生の学習成果の獲得に向けて指導している。セメスターごとに行われる学生による授業評価の集計結果は、定量化され各教員にフィードバックされるとともに、前年度との比較、今後の改善点等報告するシステムが構築されている。そのほか FD 活動として、教員相互による授業参観および懇談会を実施し、各自の授業・教育方法の改善に向け、有効に機能している。

#### 【臨床検査学科】

学科では、授業概要に各教科の到達目標を明示し、試験、レポート、口頭試問を通して達成度の評価をし、学則の評価基準に基づいて評価している。このことはインターネット上でも閲覧できるようにしている。常勤教員は科会等を通して各学年・学生の学習の進展具合、単位修得状況および学習態度について把握し、成績不振者にはグループ、個人別の補習授業などの学習支援を行っている。また、学生への授業アンケートを通して、学生の自己評価や、教員に対する授業評価を毎学期ごとに調査をしている。その結果を教員へフィードバックし、教員の授業改善に利用している。非常勤講師に対しても授業アンケートの内容を開示し、同様に改善を求めている。

学生による授業評価は毎学期末に全科目で実施している。集計結果については各授業担当者が、現状分析、昨年との比較、今後の改善点を考察し、さらに、学長、学科長、教務部長が全学、各学科、教養科目の結果について総括し、それらを『「学生による授業評価」報告書』としてまとめている。この報告書は、学生が自由に閲覧できるように図書館に置いている。これらの取り組みをとおして、授業方法の再考や改善だけでなく、教育課程の見直しも行っている。

過去 3 年間（平成 26 年度～28 年度）の授業科目の満足度の平均値（4 段階評定）

		人間生活学科 専門科目	食物栄養学科 専門科目	臨床検査学科 専門科目	全学教養科目
26 年度	前期	3.3	3.3	3.4	3.4
	後期	3.3	3.4	3.4	3.4
27 年度	前期	3.4	3.5	3.6	3.5
	後期	3.5	3.4	3.5	3.5

28 年度	前期	3.4	3.4	3.5	3.4
	後期	3.4	3.5	3.6	3.5

専任教員は、学習成果の査定結果から教育効果を測るとともに、FD 活動をとおして授業・教育方法の改善を行っている。本学では、授業・教育方法を改善していくためには、教職員が問題意識を共有し、情報交換や意見交換を行って協力し合うことが必要と考え、FD・SD 研修会として教職員合同の研修会を開催している。過去 3 年間の取り組みは次のとおりである。

#### FD・SD 活動の内容（平成 26 年度～28 年度）

年度	回	日時・時間	活動内容
26 年度	1	5 月 12 日（月） 18：00～19：00	学生ポートフォリオ機能説明会
	2	6 月 9 日（月） 18：00～19:00	初任者研修会 ①FD とは SD とは他 ②服務規程について
	3	8 月 18 日（月） 13：30～15：00	学外講師による講演会 演題 ポータルサイトをツールとした就学支援 のための“あすなろうプロジェクト” 講師 西九州大学あすなろうセンター長・ 教授 安田 みどり
	4	9 月 8 日（月） 13:30～15:00	ポータルサイトをいかに活用するか
	5	11 月 1 日～ 11 月 30 日	授業公開・授業参観 4人の教員の授業公開
	6	3 月 9 日 15：00～16：30	・どのようにポートフォリオを活用するか ・授業公開・授業参観のまとめ
27 年度	1	5 月 18 日（月） 18：00～19：00	初任者研修会 ①FD とは SD とは他 ②服務規程について
	2	8 月 24 日（月） 10：30～12：00	アクティブラーニングと授業改善
	3	11 月 9 日（月） 18：00～18：40	「短大生調査 2014」から見えるもの
	4	11 月 1 日～ 11 月 30 日	授業公開・授業参観 3人の教員の授業公開
	5	3 月 7 日（月）	・学内ネットワークを使った授業支援

		10：30～12：00	・授業公開まとめ
28年度	1	5月16日（月） 18：00～19：00	初任者研修会 演題 FDとはSDとは他 講師 鈴木 理 演題 服務規程について 講師 事務局長 迫 豊人
	2	8月29日（月） 13：00～14：30	学外講師による講演会 演題 キャンパスで起きるハラスメント—事例 をもとに考える 講師 広島大学ハラスメント相談室 准教授 北仲千里
	3	8月29日（月） 14：40～15：30	「短大生調査2015」学科別報告 各学科教務委員
	4	9月12日（月） 10：30～12：00	学外講師による講演会 演題 社会人基礎力講座 社会人として求められる基礎スキルとは 講師 キャリアプランニング 原田景子
	5	9月12日（月） 16：30～17：30	演題 「学生による授業アンケート」を通じた授業改善 講師 学長 石永正隆
	6	1月16日（月） 17：30～18：30	演題 授業改善につながるシラバスの書き方 講師 教務部長 谷口菊代
	7	3月7日（火） 15：00～16：30	演題 学生理解と大学教育 講師 高田晃治、堀内綾音

年度ごとに活動テーマを決め、それに基づいて研修会を実施している。26年度は、前年度ポータルサイトが導入されたことから、テーマを「学生支援のためのICT活用の推進」とし、ポータルサイト活用についての研修を行った。27年度は、「授業改善」というテーマを設定し、学内教員によるアクティブラーニングの取り組みの報告や、短大基準協会の2014（平成26）年度短大生調査の集計結果報告等を行った。

28年度も引き続き「授業改善」というテーマで取組んだ。公開授業は前年度までに全教員が実施したことから、授業アンケートやシラバスを通じた授業改善についての研修に移行した。2015（平成27）年度短大生調査の集計結果からわかる本学の問題点や学生の特質について各学科から報告があったほか、発達障がいをもった学生への合理的配慮などについて心理カウンセラーの資格を持つ教員が講演を行った。28年度には人権委員会と就職指導部からの要望で、学外講師を招き、人権や就職に関する講演会も実施した。

本学では、事務職員も教授会（学内では拡大教授会と通称している）に参加している。本学の建学の精神や教育目標、各学科コースの教育に関することができ、各部

署の職務を遂行するに当たり大いに役立っている。また、FD あるいは SD を単独で開催することではなく、FD・SD 研修会として、同時に行っており、教員あるいは事務職員が共通の認識をもって業務に当たることを可能にしている。また、平成 25 年度から、各部署に固定化していた事務職員 2 人の配置転換を行い、各人が各部署の業務内容をより詳細に知ることができるようとした。これにより、学生に対して臨機応変に対応できる事務組織となった。教務部、学生部、入試広報部、就職指導部にはそれぞれの学科から委員を出し、それぞれの部署の事務職員と合議しながら学習支援ならびに就職支援を行っている。このような仕組みの中で、事務職員は、所属する部署を通じて学生の学習成果の獲得に貢献している。特に教務部の事務職員は学科の教育目的・目標の達成状況を十分に把握し、学習支援を行っている。

また、事務職員は、SD 活動の一環として「私立短大教務担当者研修会」、「私立短大学生生活指導担当者研修会」、「私立短大就職担当者研修会」等に積極的に参加し、そこで得た情報を持ち帰って教職員で共有するとともに、各自の職務を通じて学生支援の充実を図っている。

図書館では、専門事務職員を 1 名配置している。館長及び各学科からの委員と事務職員で図書委員会を構成し、定期的に会合を持ち、学科の要望等を踏まえながら予算を立てている。学生の学習向上のための支援としては、年度初めに 1 年生へ図書館利用案内に基づいてガイダンスを行い、利用促進を図っている。教員との連携をとりながら、参考図書や推薦図書のコーナーを設置し、また、最新図書コーナーを学生の希望を聞きながら設置している。図書館管理システムにより、離れた臨床検査学科棟でも検索が可能である。学習用 PC は 6 台設置されている。学生の学習時間確保のために、開館時間を授業期間中 19 時まで延長する措置をとっている。図書館では、積極的に学生に話しかけ、学生とのコミュニケーションに努めており、憩いの場所としても重要になっている。学生サービスも、図書カード、雑誌提供、月報「図書館通信」の発行、購入希望や予約希望など積極的に行っている。

教員の研究室や情報リテラシー教育のための CAI 教室、ネット視聴設備関連の講義室、そして事務職員用の事務室などでは、すべての端末が LAN に接続しており、インターネットにも常時接続可能となっている。教職員に対して「FD・SD 委員会」が主催して、ICT 活用講習会を含めて、コンピュータ利用技術や教育情報化の向上を図っている。平成 24 年度の FD・SD 活動では、教員と学生間における情報共有の仕組みや学生の学習支援への理解を含む「電子ポートフォリオについて」等の講習を行い、教員の ICT 教育利用技術の向上を図った。事務局では学生の個人情報や履修情報の管理を行っている。また、本学では、サイボウズ Office というグループウェアを長年運用しており、全教職員間の情報共有を図っている。

#### (b) 課題

学生の教員への質問、相談がより容易で、コミュニケーションがより緊密になるよう「学生ポータルサイト」の活用促進を図る必要がある。

図書の利用者数は減少傾向にある。利用促進を図り、昨年度個人用デスクを要望に応え

て設置したように、学習支援への具体策を一層図らなければならない。

学内に ICT 技術に精通した人材が不足しており、人材リソース確保の工夫が必要である。

学生が空き時間などに個々に学習する場所として、教室、図書館、別館図書室があるが、複数でディスカッションできるグループ学習に適した場所（小部屋）も望まれる。限られた設備の中で、学生がのびのびと学習できる空間と資源を準備できるよう、考えていく必要がある。

## **基準 II-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。**

### **(a) 現状**

新入生、2、3年生に対して、4月に3日間のオリエンテーション期間を設定し、学生便覧、授業概要（シラバス）等を使用して、科目の履修、資格の取得に関してガイダンスを行い、学生に学習の動機付けを行っている。さらに、1日、学科別に学外でオリエンテーション・セミナーを行い、教員、学生との親睦を図りつつ、学科の学習に対する動機付けを行っている。

基礎学力不足の学生への対応、指導助言体制等、学科における取り組みは、次のとおりである。

#### **【人間生活学科】**

入学予定者全員に対して、入学前課題として「学生生活をどう過ごすか」というテーマで作文を提出させ、明確な目標をもって学生生活を始められるようにしている。特に AO 入試合格者に対しては、大学祭、特論発表会への参加、学習課題、読書感想文の提出等の入学前課題を与えており、入学後のオリエンテーション、オリエンテーションセミナーにおいて、「私の SANJO ライフプラン」（2年間の履修モデル、各種資格の説明資料等をまとめた冊子）、学生便覧等をもとに科目履修、資格取得に関するガイダンスを行っている。基礎学力不足の学生に対しては、補習授業や個別指導を行うことによって対応している。学習上の悩みには、オフィスアワーを設定することによって対応しているが、オフィスアワー以外の時間でも可能な限り対応している。成績が優秀な学生には、上級の資格を目指させるなどの配慮を行っている。

#### **【食物栄養学科】**

入学前課題として、「大学での学びの意義」を問うような新書読書感想文の提出を課し、入学後の学習に対し、明確な目標をもってスタートできるようにしている。入学後は、学習成果の獲得に向けて、科目の選択方法等、オリエンテーション時「学生便覧」を使用して細やかに指導、説明している。クラス単位やチューター単位でもこれは行われる。

また食物栄養学科では、多くの開設科目が理数系となる。しかしながらこれらの科目を苦手としている学生は少なくなく、高校時代に不得意だった理数系科目の基礎固めとして「理数基礎」科目を設置するばかりでなく、得意であった学生には「生活と化学」等、より高度な内容の科目を用意することによって、学習上の配慮や支援を行っている。その他、授業の際、前週の復習や当日のまとめと理解を確認するための小テストを実施したり、出席票代わりの質問カードを記入させるなどさまざまな方法で学生の学習支援に努めている。

## 山陽女子短期大学

実験・実習科目では、理解力向上と手厚いサポート体制確立のため、1クラスが20名程度の受講者となるよう、時間割編成に工夫をしている。

学習上の悩みについては、主にチューターが対応しているが、各教科については担当教員のオフィスアワー、またオフィスアワー以外の時間を利用し、対応している。

### 【臨床検査学科】

入学前学習として「医療・医学に関するノンフィクションの感想文」「化学」「数学」の課題を提出させ、担当教員が添削後、本人に送り返し、学習の到達度の確認と復習をさせている。また、入学式後、臨床検査学科の今後の方針を保護者同席のうえ説明している。入学時オリエンテーションにおいても、臨床検査学科での学習の仕方、学科の主要な行事等について説明に時間をかけている。オリエンテーションセミナーでは、2、3年生も参加させ、新入生一人ひとりが理解しているか確認させると同時に、新入生の相談に乗りながら学習の動機づけを図っている。

学習上の相談は、主としてチューターが対応するが、担任、科目担当者も含めて相談に乗ることとしており、3学年の学生全員の授業評価、授業態度、その他の情報を出来るだけ共有するように努力しており、常勤教員すべてがアドバイスできる体制が出来ている。

臨床検査学科では臨床検査技師国家試験に合格をすることが重要な目的であり、そのために、様々な機会をとらえて、近隣病院の臨床検査室の見学、現場で働いておられる臨床検査技師の先生による講演の機会を設け、資格取得後のイメージを持たせるようにしている。また、3年次には、模擬試験を受けさせ、自分の学習到達度を理解させるとともに、学習意欲の向上を図っている。

基礎学力が不足している学生には、専任教員による補習を行い、補充試験や口頭試問などで到達度の確認をしている。

卒業および国家試験合格に向けて、教員が作成した総合的な実力試験（模試）を行うとともに、問題の解説をし、理解度の向上を図っている。

本学臨床検査学科教員は、病院での臨床検査業務に携わった先生が多く、実際に現場で必要とされる臨床検査技師像について学生に話す機会が多々ある。このことは学生の知識や技術の向上のみならず、社会人として、また医療人としての人間形成においても、協働で学生に対して支援している。

### (b) 課題

学生が教員と相談しやすいように、オフィスアワーを設定しているが、教員の都合で予定通りいかない場合もあり、相談時間を確保するための対策を考える必要がある。教員のスケジュールを知ることができる方法を検討中である。ウェブ上の「学生ポートフォリオ」の利用も考える必要がある。

## 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行って いる。

### (a) 現状

学生の生活支援のための教職員組織としては、学生部があり、チューターとともに、相

互に補完しながら、学生生活全般に関わる指導を行っている。学生部は、各学科教員、事務職員、保健室看護師から構成されており、学生生活全般に関わる学生の諸問題に対する支援策や指導方針等を検討している。チューターは、履修指導、就職・進学相談のほか学生生活全般にわたる個人的な相談に乗る役割を担っている。教員はオフィスアワーを設定し、さらに、研究室にいる間は、隨時、学生の様々な質問や相談に応じている。

学生の自治組織として、学友会がある。学友会役員は、立候補制で学生大会の承認を受けて決定される。5月には学生部所属の教職員が企画する学友会研修会を開いており、学友会役員としての心構えや役員に対する期待を述べ、学友会主催の年間行事予定や事務手続きについての説明を行っている。こうした研修を通して、リーダーとしての自覚と責任感の涵養を図るなど、学生部は、学友会活動が円滑に遂行されるよう支援を行っている。

学生食堂は外部委託業者が運営している。メニューは定食と一品物となっており、安価で提供できている。また、学園内の専門学校の学生も利用しており、昼休み中は賑わいを見せていている。なお、平成26年度には、学生食堂を改装し、メニューなども一新した。学生ホール、ふれあいコーナーでは、昼食、授業の空き時間の談話や課題作成など、学生が、日々利用している。ここは教職員の通行も多く、教職員と学生との語らいの場ともなっている。

学生寮は短大と同じ敷地内にあり、希望により比較的安価で入寮することができる。このため49名収容できる本寮は満室となっていることが多い。そこで、本年度は、学園内の高校生寮の空室を3室借りて、3名多く入寮させた。相談(斡旋)窓口は本学事務局が行っている。入寮希望がかなえられない場合や宿舎変更を希望する場合は、本学学生部において周辺不動産業者を斡旋している。

本学は公共交通機関の最寄駅から徒歩2分の所に立地しているため、通学用自動車・バイクでの通学を原則認めていない。なお、自転車での通学は許可しており、学内に専用の駐輪場を設置している。

経済的に困窮する学生を支援するための主なものとして、日本学生支援機構によるものがあるが、平成28年度の貸与状況は次のとおりである。

平成28年度日本学生支援機構奨学金貸与状況（人）

学 年	第一種	第二種
1年	22	42
2年	27	37
3年	14	17

また、本学独自の奨学金制度として、次のものがある。

#### ○山陽女子短期大学奨学生

学業・人物ともに優秀な人材の育成を支援する目的で本制度を設けており、意欲にあふれ本学での学生生活に明確な目的意識を有している者に、学びやすい環境を提供するための制度である。本制度には、「リーダーシップ奨学生」「スカラーシップ奨学生」の2タイプ

## 山陽女子短期大学

プがある。本年度から定員を増やし、1、2年生は「リーダーシップ奨学生」「スカラーシップ奨学生」それぞれ6名（各学科2名程度）、3年生・専攻科生は2名（「スカラーシップ奨学生」のみ）で募集を行っている。採用された場合は、年間授業料の半額相当が支給される。

なお、最終的な採用人数は、応募状況に即応してフレキシブルに決定している。

過去3年間の山陽女子短期大学奨学生数 (人)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度
1年	リーダーシップ	6	9	6
	スカラーシップ	5	3	6
2年	リーダーシップ	5	5	6
	スカラーシップ	3	5	5
3年・専攻科	スカラーシップ	5	2	2

### ○山桜会（同窓会）奨学金

経済的に困窮している2、3年生を対象に、授業料の前期又は後期の一部（15万円）を給付するもので、チューターの推薦を得た学生について部科長会での審議を経て、同窓会に申請している。

過去3年間の山桜会（同窓会）奨学金支給者数 (人)

平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	0	4

学生の健康管理については、健康診断、応急処置、健康相談等、保健室の看護師を中心に対応し、指導を行っている。定期健康診断は毎年4月に全学生を対象に実施している。診断結果は学生へ通知し、所見のある学生は保健室で健康相談を行い、必要に応じて再検査や医療機関受診を薦めている。応急処置は、学内での怪我や体調不良時に保健室担当の看護師が応急処置を行っている。医療機関受診の必要性と緊急性の程度を判断し、適宜受診させたり、家族への連絡を行い、迎えを頼んだりしている。

こころの悩みや問題を抱える学生への対応は、カウンセリングルームで、カウンセラー2名（専任教員1名は臨床心理士資格を有する）が当たっている。利用は予約制になっており、プライバシーが保たれるように配慮している。また、4月の定期健康診断時に「こころの健康チェック」としてUPI学生精神健康調査を新入生対象に実施して、希望者ならばに精神面での不調が疑われる学生に対する面接を行い、チューターや専任教員との情報交換も行っている。

学生生活に関する学生の意見や要望は、チューター教員、事務職員がその都度直接聞き取り、必要に応じて関係する部署、担当者に報告するなど対応している。また、年度末に

行う「学生生活に関する満足度調査」により、定量的な実態把握に努めている。

留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援策として、当該学生を対象とした「日本事情Ⅰ」「日本事情Ⅱ」を1年次の前・後期に開講している。本科目では、日本の言語・生活・スポーツ文化、医療事情など様々な方面に触れることができるよう各分野の教員が専門性を生かした指導・サポートを行っている。

社会人学生の学習能力やその取組姿勢については、入学目的により異なるものがあるが、総じて能力も高く、真摯であり結果的に高い学習成績を残している。授業内容や学生生活に悩むことがあれば、その都度授業担当者もしくはチューターが個別に指導・対応している。

障がい者への支援体制については、障がい学生支援委員会の下、個別に対応できる体制を整えている。一方、施設設備の面については、対象者の障害対象者の障がいの内容や程度により様々なものが必要と考えられるが、階段昇降のための手摺り、車いすの常備などしているものの、いわゆるバリアフリー化はされていない。このため、障がい者受け入れのための施設・設備は必ずしも整備されているとは言えず、十分な支援体制がとられていないと言うべきであろう。

長期履修学生の受け入れについては、社会のニーズに対応するため、人間生活学科と食物栄養学科において、募集を行っている。

学生による社会的活動の意義は、学内においても強く認識しているところである。地域・ボランティア活動に関する情報は積極的に学内掲示板等を利用し、学生に発信している。ボランティアサークルをはじめ学科に所属する学生は、教員とともに精力的に学外へ出向き、活動している。その活動を組織的に評価する体制の整備の一環として、ボランティア活動の単位化を実施している。

#### (b) 課題

学生寮は、49名が収容可能で、高校生寮の3室を借りても、52名しか収容能力がなく、入寮希望者が多いため、希望者全員が入寮できていない現状である。遠方からの入学者の確保という面においても、現在のところ、入寮できなかった学生には近隣の不動産業者による安全な独身マンションの斡旋により対応しているが、寮費に比べて家賃が負担増となっている。

学内外の奨学金制度の採用枠には限界があり、昨今の社会情勢からその枠以上に経済的支援を求める学生が増えている。今後、そのような学生をいかに支援していくか検討しなければならない。

本学がこれまでに障がい者のために整備した施設・設備面は洋式トイレへの改修や建物玄関への簡易スロープの敷設である。このため、現在は障がいの程度が限られた学生の受け入れにとどまっている。今後は、できる限りハード、ソフト両面からの支援体制の構築を検討しなければならない。

**基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。**

(a) 現状

就職支援のための組織の中心は就職指導部で、各学科の教員と就職指導部スタッフから成る就職指導委員会がある。就職指導部では、「学生自らが学んだ知性・教養・道徳性をもとに自己実現をはかる」という基本方針に基づいて就職支援・指導を行っている。入学時から、学生自らが卒業後の進路を考えることができるように、入学3ヵ月後の7月に就職プレガイダンスを開催している。1年次の10月には、本学就職指導部が作成した「就職の手引き」を配布し、就職活動全般における基本的な情報（マナー、過去の主な就職先・進学先一覧、年間スケジュールなどを掲載）を提供している。

就職指導委員会は、原則毎月1回開催している。就職指導委員会所属の教員は、各学科に学生の就職状況、活動状況、求人情報を持ち帰り、全教員が就職情報を共有し、学生からの就職相談の迅速な処理や対応ができる体制を作っている。就職指導委員会での審議内容は、各年度の取り組み方針の策定、雇用状況の把握と対策、活動状況からみる学生の意識とそれに対する就職指導・支援方法の検討、今後の対策等である。

就職指導に関わる全学的な取り組みとして、平成14年度から、フレッシュマンセミナー（1年次）・キャリアアップセミナー（2年次）を全学科の必修科目として、就職関連の講義を入れて、学生の職業意識の涵養を図っている。講義内容としては、「21世紀に求められる女性の職場づくり」についての講演、就職活動に求められる必要なマナー、適性検査、自己分析・自己PRに関する講座、本学の卒業生による「就職活動体験報告会」（平成28年度は、2年生・3年生による報告会を行った）等がある。また、本科目では、学生に毎回レポート提出を課している。レポート評価担当者、チューターによって添削されたレポートは、学生に返却される。毎回、これを繰り返すことによって、職業人として必要な文章表現能力の向上を図っている。さらに、フレッシュマンセミナー、キャリアアップセミナーの授業がある月曜日は、週1日の「フォーマルデー」として、フォーマルな服装（リクルートスーツ等）で登学させることで、マナーを身につけさせ、将来の社会人としての自覚を促す試みを行っている。

就職に関する個人指導としては、1年次（3年課程の学科では、2年次）の2月にチューターによる学生との就職面談を実施し、2年次（3年課程の学科では、3年次）の4月には、就職指導部で全員の個人面談を行い、模擬面接等も行っている。就職希望学生の全員が就職指導部のサポートを受けている。また、学生だけでなく保護者の意見も取り入れた就職意識調査を実施している。

就職情報の収集・提供の支援として、就職指導部室内にはパソコン2台を設置して、インターネットを利用した就職情報の取得を容易にしている。また、企業ファイル（約1,100社）には、求人票・パンフレット、過去に受験した学生の採用試験報告書等を整備している。求人票は、地域・業種に分けてファイリングし、就職指導室と各学科に設置し閲覧できるようにしている。求人企業の新規開拓には、教員にも協力を求め、求人先の拡大に努めている。

過去3年間の就職状況は次のとおりである。

## 就職状況（平成 26 年度～28 年度）

	卒業生数 A (人)	就職希望者数 B (人)	求職率 B/A (%)	人間生活学科内定者 数 (人)	食物栄養学科内定者 数 (人)	臨床検査学科内定者 数 (人)	内定者 計 C (人)	内定率 C/B (%)	就職率 C/A (%)
26 年度	126	112	88.8	25	52	33	110	98.2	87.3
27 年度	138	115	83.3	27	55	33	115	100	83.3
28 年度	119	98	82.4	21	47	30	98	100	82.4

このように高い就職内定率で推移している。このことは本学では学生本人が自己適性を把握した上で自分が望む職業につくことができるようきめ細かな就職相談や、就職指導を行っている結果だと考える。平成 28 年度の就職内定率は、100%である。それを、職種別就職状況でみると人間生活学科では、医療事務等（受付・歯科助手を含む）57%、介護等（児童指導員を含む）10%、一般事務 14%、営業 5%となっている。食物栄養学科では、栄養士 43%、調理師（調理員を含む）19%、販売 19%となっている。また、臨床検査学科では、臨床検査技師としての就職が 100%となっている。このように、本学では専門就職率が高く、多くの卒業生が、短大で学んだことが活かせる職種に就いている。

過去 3 年間（平成 26 年度～28 年度）の進学状況は次のとおりである。

(人)

	26 年度	27 年度	28 年度
四年制大学 (大学院を含む)	0	2	0
短期大学	0	4	0
専攻科	7	8	12
専門学校	0	0	1
合計	7	14	13

就職指導部に編入先大学のパンフレットなど資料のファイルを備え、自由に閲覧できるようにしている。掲示板にも指定校推薦の大学と一般とに区別して編入先大学の一覧を掲示し、学生に周知している。編入学についての相談には就職指導部やチューターが対応しているほか、試験対策については、教員が個人指導を行なっている。

海外留学については、近年実績はないが、人間生活学科、食物栄養学科では、豪州医療福祉研修（日本医療福祉実務教育協会主催）の参加者を募り、医療・福祉施設の見学をしながら生活文化の違いを体感し、国際理解を深めている。

(b)課題

景気回復と各省庁や地方団体の就職支援もあり若年層の雇用は改善しつつある。しかし、依然として早期離職の傾向はとどまることなく、本学でも年々増加傾向にある。要因として、基礎学力の不足、マナーが身についていないこと及び社会人基礎力の不足が考えられる。今後、在学中にこれらの問題をどう克服していくか、重症な検討課題である。

**基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。**

(a) 現状

学科・コースで入学者受け入れの方針を定めており、大学案内、学生募集要項、AO入試案内に明記し、ウェブサイトでも公表しており、受験生が希望する学習に合わせた選択ができるように配慮している。

年4、5回のオープンキャンパスでは、本学の概要、入試概要、学科紹介を行っている。同時に学科別相談コーナー、入試に関する相談コーナーなどの個別相談コーナーも設け、本学がどのような学生を受け入れたいか、そのためには学生に何が必要か、時間をかけて個別に説明している。また、電話による受験者本人、両親、高校教員からの質問には主に入試広報部職員が対応し、受験の問い合わせに対して適切に対応している。

入試業務については、教務部が次の項目を担当している。①入試日程、募集要項・AO入試冊子作成 ②入試実施要領作成 ③入試問題作成依頼 ④入試問題チェック ⑤応募書類受付・受験票発送 ⑥入試準備（会場整備、印刷物） ⑦入試実施 ⑧成績処理 ⑨通知書準備・発送 ⑩入学者管理 ⑪オープンキャンパス・入試説明会での入試内容の説明 など、である。

入学者の選抜方法については、入試委員会で審議し、教授会で審議し、学長が決定している。文科省の指導に沿うよう実施している。判定はデータに基づく判定表を作成し、科会及び教授会で公正かつ正確な判定をしている。

入学手続き者に対して、支障なく4月からの学生生活に入れるように、入学までに、①入学式の案内、②入学までにして欲しい学習、③寮・アパート情報、④フォーマルデーのためのリクルートスーツ案内等を送り、情報を提供している。

入学者に対しては、入学式の翌日から3日間、大学全体および各学科別に、オリエンテーションを行っている。また、その後、学外で、学科別オリエンテーションセミナーを実施し、教員と学生、学生同士の親睦を図るとともに、学科の学習内容を理解できるような指導も行っている。

フレッシュマンセミナー・キャリアアップセミナーでは、学科教育方針に沿った学科教員担当の授業を設定し、入学生の目的意識、職業意識、学習意欲を持たせるための講義を行っている。

(b) 課題

入学試験で、学科・コースのアドミッションポリシーを理解しているか確認するが、入学後の履修状況から、学科の考えが十分受験生に伝わっていない場合もあると考えられる。十分説明が行われていない場合、学科・コースの方針と学生の希望が合わないことに気がつかない可能性がある。オープンキャンパスにおいて毎回、受験生への説明を十分する必

要がある。

### ■基準Ⅱ-B 「 学生支援」の改善計画

学習成果獲得に向けて、授業改善に努める。また『「学生による授業評価」報告書』の「今後の改善点について」の記述を、さらに具体的かつ詳細ものにして、改善の実効を促すようする。

基礎学力を身につけさせるためにも、また、休退学者を減らすためにも、授業についていけない学生等に対して、十分なサポート体制を取っているか、障がい学生支援も含めて検討する。補習授業に加えて、学生の教員への質問、相談がより容易で緊密になるよう「学生ポータルサイト」の活用促進も図る。

遠方からの入学者のために、学生寮の部屋数を増加することや経済的困難な学生支援の奨学金制度の導入を検討する。早期離職者の増加傾向を防ぐための改善策を考える。

### ■基準Ⅱ 「教育課程と学生支援」の行動計画

各学期の始めに、学生に対して学位授与の方針および教育課程編成方針との関連について、カリキュラムツリーを用いて説明をする。その中で卒業に必要な授業科目と資格に必要な科目をはっきり示す。

授業についていけない学生等に対して、従来の補習授業に加えて、ポータルサイトを利用した方法も検討する。また、障がい学生の支援体制を構築する。

経済的困難な学生に対する奨学金制度の導入を検討する。

就職先からの卒業生の評価を高めるために、また、早期離職者の増加傾向を防ぐために、就職指導部と学科教員が緊密な連携を取るように努める。

### ◇ 基準Ⅱについての特記事項

なし

### 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

#### 基準Ⅲ-A 人的資源

##### 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

###### (a) 現状

平成 29 年 5 月 1 日現在の教員組織は、基礎資料（1. (7)-①）に示すように短期大学設置基準を満たし、かつ学科の教育課程編成・実施方針に基づいて配置している。学科の主要科目は専任教員が担当している。食物栄養学科では、栄養士養成施設また調理師養成施設としての要件を満たすべく教員あるいは助手の配置を行っている。また、臨床検査学科では臨床検査技師養成認定校としての要件を満たすべく教員の配置を行っている。非常勤講師は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて選定し、人事教授会における科目担当の適格性の審議を経て任用し、適切に配置している。

本学教員の採用・昇任に当たっては、「山陽女子短期大学教員の採用及び昇任に関する選考内規」により人事教授会に審査委員会を設け、その審査報告書をもとに人事教授会の審議を経て学長が決定し、任命権者である理事長の承認を得て教授会に報告することとしている。特に、採用に当たっては、本学ウェブサイトで公募すると共に、研究者人材データベース JREC-IN Portal にも登録し、全国から人材を集めるようにしている。本学では 2 年ないし 3 年の短期間で社会人、職業人を育成することに主眼を置いているので、研究のみを重視することなく、教育指導・学生指導のできる人材を採用している。また、昇任については、教員の資質とともに学内外での活動・教育指導、研究業績を判断材料として、選考することとしている。

###### (b) 課題

非常勤のコマ数が多いので見直しが課題である。また、教員の年齢構成は 55 歳～70 歳に偏っている。経営上の困難はあるが、人材育成という点からも考えるべき課題である。

##### 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程・実施の方針に基づいて教育活動を行っている。

###### (a) 現状

各学科コースの教員にはそれぞれ、研究室を確保しており、各教員に一定の研究費を計上している。研究環境は概ね整備されており、それぞれ専門分野において研究活動を行い、学会発表や論文発表を行っている。研究旅費についても旅費規程に基づいて支給されており、学会や研修会等で教員の研究成果を発表する機会を確保している。教員の研究活動については、ウェブサイトの教員紹介で研究分野や主要論文のタイトル等を公開している。紀要も毎年発行しており、24 年度からは教育活動等も掲載できるように「山陽女子短期大学研究紀要」を「山陽女子短期大学紀要」に改め、「学生への教育活動の状況」や、「学会発表の要旨」も当該学会の転載許可を得たうえで、紀要に公開するようにした。各教員の研究者情報、研究課題情報、研究資源情報を網羅的に提供している

ReaD&Researchmap.e-Rod サイトのデータベースに登録している。

外部資金獲得状況については、「外部研究資金の申請・採択状況」に示すように科学研究費補助金の申請者はこの 2 年間はいない。再度、科研費申請に向けて、教員に呼びかけ説明を行う必要がある。

FD 活動に関しては、規程を整備し、FD・SD 研修会を毎年 4、5 回開催し、教員相互の授業参観を 27 年度までは行っていたが、28 年度からは、FD 研修会において、教員がどのような授業改善を行っているかその実態を報告し、意見交換を行うようにした。

学習成果の向上を目指し、教務システムを用い、ポータルサイトを使った学習支援を教務部や情報センターと連携しながら取り組んでいるところである。

#### 外部研究資金の申請・採択状況（平成26年度～28年度）

(件数)

外部資金調達先等	26 年度		27 年度		28 年度	
	申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費補助金	2	継続(1)	0	0	0	0
その他の外部研究資金	0	0	0	0	1	1

#### (b) 課題

授業、学生指導、委員会のかけもち等で研究に時間を割けない状況にあるために、研究活動に関しては、一部の教員に限定されているので、それ以外の教員の研究推進を図る必要がある。

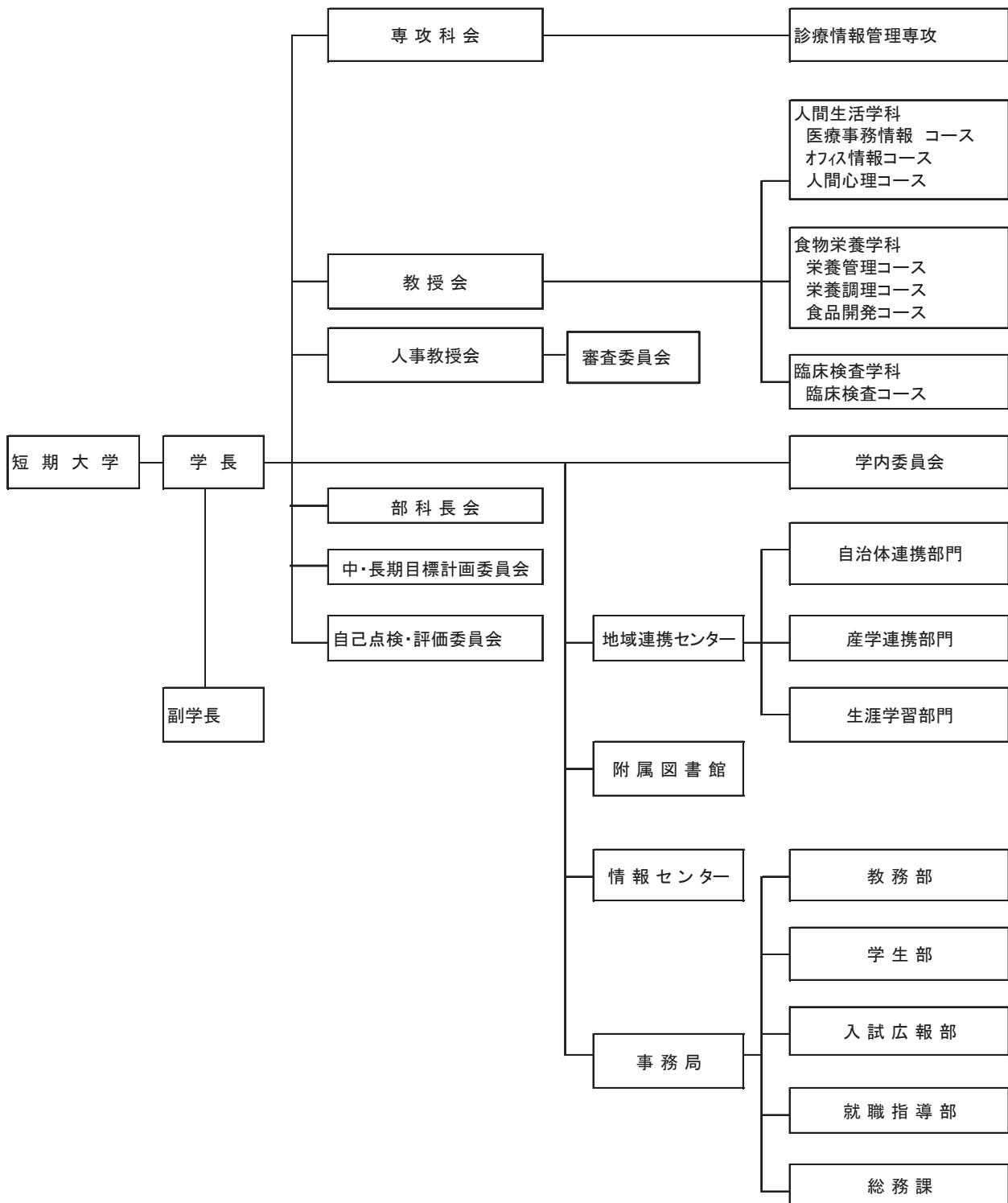
**基準III-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。**

(a) 現状

事務組織図及び事務分掌は下に示すとおりである。

山陽女子短期大学組織図

(平成28年4月1日現在)



短大事務局は、総務（3名）、教務（3名）、学生（1名）、入試広報（2名、パート1名）、就職指導（1名、パート2名）、図書館（1名、パート1名）の6部署に分かれ、それぞれ担当者を配置し、必要な機器を整備し、事務処理を行っている。事務職員の恒常的定員を規程化したものはないが、私学の収入の大部分が学生納付金で賄われている現状から、人件費の占める割合は大きく、現状以上に職員を配置できない状況である。なお、図書館には学生の自習時間を確保するために夕方2時間パートタイマーを雇用している。また、就職指導部においても、学生の就職支援のため期間を限定して非常勤を1名を雇用している。平成25年度から部署の入れ替えを行い、全職員が他の部署の業務内容も知り、学生を待たせることなく迅速に対応できる体制を整えた。関係する事務関係諸規程は整備している。

公印の管理については、山陽女学園公印取扱規定により管理責任者（学長）、使用責任者（事務局長）を定めておりその責任の下に保管・管理している。

防災対策については、各階に火災報知器を1ヶ所および消火器を2器設置している。報知器については定期的に業者がチェックしているが、消火器の使用についての講習会は定期的には開催できていない。避難訓練については、廿日市消防署員の立会いのもとで、全学生、全教職員が参加して行っているところである。

心室細動時等の救急救命活動に有効とされる自動体外式除細動器（AED）を学内に設置し教職員を対象として使用方法についての講習を実施している。

成績、学籍等についてはコンピュータ・システムにより管理しているが、外部からの侵入を防ぐためのセキュリティにはファイアウォールやウイルス対策ソフトを適宜更新し、万全を期している。公印、学籍簿、登記簿等の重要書類については、耐火金庫に保管している。

本学の特徴として、教員と事務職員の相互理解を深めるためにFD・SD委員会があり、その委員会で年度初めにテーマを決め研修会を開催している。その内容は基準ⅡB-1に記したとおりである。今年度は事務の業務改善等のためにアンケートを実施した。その結果を基に次年度SDに特化した研修会を行うことにした。

各部署の事務職員は、学内の多くの組織に委員として参加しており、教員と共同で学生の教学を担っているという意識があり、このことは本学の特徴でもある。

### （b）課題

事務局を除くすべての部署では、教員が部長を兼任しており、教員・職員間の意思の疎通が図られている。事務系職員数は13名と少人数であり、近年は特に調査、報告業務も増加傾向にあるなど、職員一人当たりの事務量も多くなっていることから、人事異動を行う余裕がなくなっている。職員一人ひとりが様々な業務をこなせることが事務の効率化にもつながることから、教務システムのさらなる拡充と職員のスキルアップを行うとともに配置転換等による職員の能力アップを図っていく必要がある。

### 基準III-A-4 人事管理が適切に行われている。

#### (a) 現状

教職員の勤務時間は、就業規則により週 5 日勤務、1 日は 8 時 30 分～17 時と定められている。平成 14 年度に土曜日を学休日としたことに伴い、土曜日分の授業時間を確保する必要が生じ、5 コマ目を設定して、終了時間が 17 時 50 分になったが、この取扱いについては就業規則上の特例（勤務時間の割り振り変更又は勤務時間の変更）で対応している。また、教員、事務職員とも少人数であるがため、職務の幅が広く、付加業務も多くなっており大学の年間行事としての大学祭、入試、オープンキャンパス、保護者会等を、土曜日、日曜日に実施するため休日出勤することが多々ある。その対応としては、主に夏季、冬季の休業期間中に代休を取るよう措置している。

健康管理については、年に 1 回（5～8 月の間）教職員定期健康診断（身長・体重・視力・聴力・血圧測定、胸部 X 線検査、血液一般検査、心電図検査など）を実施しており全員受診している。事後措置も学校医の指導のもとに行われている。また、インフルエンザ予防接種も年に 1 回実施している。

平成 27 年に義務化された「ストレスチェック」も実施し、精神衛生の面から健康管理を徹底するようにしている。

諸規程については、事務職員も出席する拡大教授会で説明し、周知徹底している。

#### (b) 課題

大学教員の勤務時間は授業担当時間を除いては始業時間・終業時間を定めにくい実態があり、裁量労働制の対象となっていることから、本学でも裁量労働制の導入について取り組む必要がある。教職員が一体となって現状業務での廃止が可能なものの見直しを行い、業務の効率化へ向けた意識改革に取り組む必要がある。

### ■基準III-A 「人的資源」の改善計画

本学は小規模の短期大学であるので、教員は複数の委員をかけもっている状態であり、自らの専門性を向上させるための学会活動や研究活動に支障が生じている。その解決策を探り、改善を図っていく。また、教職員の質向上に資するために、FD・SD 活動を、より実践的なテーマで展開していく。

今年度は、栄養士養成施設である食物栄養学科に対して、中国四国厚生局より監査があり、栄養管理コースの栄養士必須科目を担当する教員は、それを担保する研究業績などが必要との指摘を受けた。併せて、採用時にそのことをはっきりと具体的に提示すべきであるとの指摘もあった。これらの指摘に対し改善策を取ることとした。

専任教員の研究活動については、科学研究費補助金等外部資金の申請件数を増加させ、獲得件数の向上を目指す。

裁量労働制の導入を含めて、短期大学の勤務規程を見直す。

### 基準III-B 物的資源

#### 基準III-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

##### (a) 現状

本学は3学科1専攻科で構成され、収容定員は410名である。本学の校地は、18,580m<sup>2</sup>であり、設置基準面積の4,100m<sup>2</sup>（収容定員410×10m<sup>2</sup>）を充足しており、また校地は教育環境として適切に整備されている。運動場の面積も3,384m<sup>2</sup>あり充足している。校舎面積は短期大学設置基準第31条別表第二のイにより、本学全学科・専攻科のうち、人間生活学科・専攻科（家政、110名）もしくは食物栄養学科（家政、180名）で基準校舎面積は、2,850m<sup>2</sup>で、臨床検査学科（看護関係を除く保健衛生、120名）の基準面積は1,600m<sup>2</sup>である。3学科1専攻の収容定員410人に対する基準面積は、4,450m<sup>2</sup>となる。本学の校舎面積は、9,687m<sup>2</sup>あり、基準面積は充分に満たしている。

本学の校舎では、障がい者への配慮は遅れており、階段への手摺とトイレについては、ある程度対応しているが、肢体不自由者の受け入れが困難な状態である。今までに受け入れた聴力に障害のある学生については、授業時に授業担当外の教員がパソコンで要約の筆記を行ったり、教員の板書を多くしたりするなどの工夫した結果、就学に支障は生じなかった。

講義室・演習室・実験・実習室の面積については次に示すとおりである。

教室	面積(m <sup>2</sup> )	教室	面積(m <sup>2</sup> )
食品栄養学実験室	135	3-30講義室	63
1-20講義室	68	3-31講義室	90
1-21講義室	68	4-10(実験室)	108
食品加工実験室	101.5	4-20(園芸室)	96
医療事務実習室	68	集団調理実習室	71
1-31講義室	102	試食室	57
1-32講義室	144	第2CAI教室	131
介護実習室	108	VL教室	199
調理実習室	113	第1CAI教室	199
試食室	51	ゼミ室	116
2-20講義室	68	アリーナ	268
2-21講義室	68	和室	121.5
第3CAI教室	90	総合実習室(臨床棟)	146.8
2-30講義室	68	実習室1(臨床棟)	142.5
2-31講義室	90	実習室2(臨床棟)	148.5

栄養指導演習室	79	実習室3（臨床棟）	164.5
集団給食実習室	125	教室1（臨床棟）	66.9
試食室	39	教室2（臨床棟）	66.9
調理学実習室	139	教室3（臨床棟）	82.3

各学科に整備されている備品等は以下の通りである。

【人間生活学科の主な機器備品の整備状況】

教 室	主な機器・備品数
調理実習室（2）1F (人間生活学科)	冷凍冷蔵庫、製氷機、電子レンジ、モニター装置一式、実習台（ガスレンジ、ガスオーブン流し台組込み）、ガス赤外線グリラー 等
介護実習室	流し、手洗い・沐浴槽、ベッド、マットレス、ストレッチャー1、車椅子、ポータブルトイレ1、洗髪車、電気温水器、DVD・ビデオデッキ、物品戸棚 等
医療事務実習室	カウンター、流し台、レンジ、食器棚、カルテ用棚、応接セット、医療事務員用制服、レジスター、実習用電話機、プロジェクター、パソコン、プリンター 等

【食物栄養学科の主な機器備品の整備状況】

教 室	主な機器・備品
食品栄養学実験室 (理化学実験室)	分光光度計、マッフル炉、乾熱滅菌器、電気低温恒温器、クロマトグラフィ装置、定温乾燥器、高压蒸気滅菌器、カートリッジ純水器、直示天秤、ウォーターバス、インキュベーター、pH メーター 等
生理学実験室	クリーンベンチ、高压蒸気滅菌器、乾熱滅菌器、顕微鏡、顕微鏡撮影装置、ウォーターバス、インキュベーター、pH メーター、カートリッジ純水器、電子天秤、ロタリーエバポレーター、真空凍結基、赤外線水分計、遠心分離機、ケルダール分解装置 等
食品加工実習室	電気フラン器、カートリッジ純水器、回転粘度計、精密高温油槽、エルゴメーター、遠心分離機、ソックスレー抽出装置、エバポレーター、燻蒸装置等、ラピッドスコアナライザー 等
演習室	PC、電動スクリーン
集団給食実習室 (栄養士養成)	冷凍冷蔵庫、スライサー、フードカッター、ピーラー、ガス回転釜、特殊揚物器、コンベクション・オーブン、ブラストチラー、真空包装機、ガスレンジ、ガス炊飯器、食器洗浄器、食器消毒保管庫、調理台（特殊調理台、水槽式特殊調理台、両面扉付作業台他）、その他（スチーマー、自動

	水圧洗米機他) 等
集団調理実習室 (調理師養成)	冷凍冷蔵庫、冷蔵庫、製氷機、電子レンジ、スライサー、フードカッター、ガス回転釜、フライヤー、コンベクション・オーブン、ガスレンジ、ガス炊飯器、プラストチラー、食器洗浄器、食器消毒保管庫、洗米機、真空包装機 等
調理学実習室（1）2F (調理師養成)	冷凍冷蔵庫、製氷機、電子レンジ、ルラーカー組込み流し台、実習台（ガスレンジ、ガスオーブン流し台組込み）、電磁調理機 等
調理実習室（2）1F	冷凍冷蔵庫、製氷機、電子レンジ、モニター装置一式、実習台（ガスレンジ、ガスオーブン流し台組込み）、ガス赤外線グリラー 等

食物栄養学科では、栄養士養成施設および調理師養成施設として、教育上必要な機器備品が整備されている。ただし、設備機器類に旧式のものもあり、順次更新する予定である。

#### 【臨床検査学科の主な機器備品の整備状況】

教 室	主な機器・備品数
総合実習室	眼底カメラ、心電計、超音波機、スパイロメータ、簡易スパイロメータ、脳波計、筋電計、手動スクリーン、ファンクションジェネレーター、デジタルオシロスコープ、ACDC安定化電源、簡易テスター 等
実習室 1 (免疫・病理)	クリオスタット、遠心機、テーブルトップマイクロ冷却遠心機、卓上遠心機、判定版、ミキサー、プレートミキサー、インキュベーター、恒温槽、定温乾燥機、倒立位相差顕微鏡、蛍光顕微鏡、PC、クリーンベンチ、CO2インキュベーター、製氷機、アイスクラシャー、水平回転器、プレート洗浄機、マイクロプレートリーダー、ルミノメーター、冷凍冷蔵庫、ディープフリーザー、化学天秤、上皿天秤、蒸留装置、ピペット洗浄機、ミクロトーム、パラフィン伸展機、パラフィン溶融機、電子レンジ、UV Transilluminator 等
実習室 2 (細菌・血液)	冷凍冷蔵庫、冷蔵庫、電子レンジ、精密電子天秤、化学天秤、遠心機、恒温乾燥器、大型恒温槽、イオン交換水製造装置、高压蒸気滅菌器(電気)、高压蒸気滅菌器(ガス)、乾熱滅菌機、光学顕微鏡、天井吊下げディスプレイ、パソコン、インキュベーター、クリーンベンチ、無菌箱、自動血球計測器、血小板粘着能測定用定時間血液吸引装置、ヘマトクリット遠心機 等
実習室 3 (化学)	冷凍冷蔵庫、電子レンジ、pHメーター、精密電子天秤、化学天秤、遠心機、冷却遠心機、微量遠心機、恒温乾燥器、恒温槽、攪拌器、イオン交換水製造装置、尿定性分析機、電気泳動装置

	(定電圧装置付、タンパク分画測定装置、分光吸光度計、遺伝子用電気泳動装置、サーマルサイクラー 等
教員室	試薬用冷凍冷蔵庫 等

教室 1	液晶プロジェクター、電動スクリーン
教室 2	液晶プロジェクター、電動スクリーン
教室 3	液晶プロジェクター、スクリーン
図書室	電動スクリーン

## 【共用教室の主な機器・備品の整備状況】

教 室	主な機器・備品数
1 - 3 1	ビデオデッキ
1 - 3 2	液晶プロジェクター、電動スクリーン
2 - 3 0	液晶プロジェクター、スクリーン
VL 教室	リアー液晶プロジェクター一式、リアースクリーン、教材提示装置一式、ビデオプロジェクター、DVD プレイヤー
ゼミ室	液晶プロジェクター、電動スクリーン、DVD プレイヤー 等
第 1 CAI	教卓 PC、パソコン 54 台、プリンター、ビデオデッキ、DVD 装置、プロジェクター、スイッチハブ UPS、教材カメラ
第 2 CAI	情報教室：教卓 PC、パソコン 15 台 大型プリンター1 台、プロジェクター、教材カメラ フリースペース：パソコン 10 台、プリンター2 台
第 3 CAI	教卓 PC、パソコン 50 台 プロジェクター、プリンター1 台、教材カメラ

図書館は、1 階に学生用のホール、2、3 階に図書配架と閲覧スペースを設置した個別の建物である。面積や各学科の蔵書については基礎資料(7)－⑦に記載している。パソコンを備えて学生のレポート作成のサポートをしている。学生から要望が出されたものは図書館長が必要に応じて整備しているが、学生が日常的に利用する頻度は少なくなってきた。その理由として、授業終了が 17 時 50 分ということもあると思われ、平成 25 年度から、19 時 00 分まで開館することにした。授業終了後利用する学生も少しづつではあるが増えてきている。

また、平成 24 年度に新しい図書管理のシステムを導入し、登録や貸し出し等管理がスムーズに行えるように改善を行ってきた。廃棄については細則に従って行っている。

## (b) 課題

本学校舎ではエレベーターの設置や階段にスロープがなく、障がい者の受入れは限定的

となっている。しかし、自力歩行が可能な障がい者の場合は、現在の設備状況でも受け入れは可能なので積極的に受け入れるよう取り組んでいく必要がある。国家資格の養成施設として必要な実験実習用の機器・備品の更新が必要な物もあるので年次計画で対応したい。学生からの要望に応えて、図書館や臨床検査学科の図書室のパソコンの台数を増やしたが、最新のものに更新する必要がある。

### 基準III-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

#### (a) 現状

施設設備・物品管理については、経理会計規則、経理会計規則施行細則、固定資産及び物品管理規定を整備し、備品等は適切に維持管理している。使えなくなった備品類は適切に廃棄されている。

防犯対策のための定期的な訓練は行っていないが、昨年度から全学生と全教職員が参加する避難訓練を実施している。平成25年度には耐震補強工事を完了した。

また、「救急救命」(AED)を玄関に設置し、教職員や学生を対象としたAEDの使い方の講習会を納入業者により開催している。

コンピュータシステムのセキュリティ対策はファイアウオールやウイルス対策ソフトを適宜更新し、万全を期している。

省エネルギー・省資源対策については、拡大教授会等機会ある毎に節電・節水、用紙等の節約を呼びかけている。旧型の空調機をエネルギー効率の高い物に取り替えると同時に、講義室や実験実習室の冷暖房は集中管理で行うようにしている。ゴミ収集では、紙類に限りリサイクル可能な物は分別している。

#### (b) 課題

施設・設備、物品の維持管理は機器備品管理台帳及び用品管理台帳を作成し管理しているが、対応年数を過ぎた備品も多く、除却が必要なものが散見されるので、計画的に整理する。

### ■基準III-B「物的資源」の改善計画

各学科の設備・機器の更新は、各学科が要求する改善必要設備の入れ替え等を確認のうえ、年次計画で実施する。特に、食物栄養学科栄養管理コース（栄養士養成施設）に対して中四国厚生局より監査があり、機器等について新しいものと更新すべきであるとの指導があり、早急に対応する。

### 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

#### 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

##### (a) 現状

情報技術的資源は、情報センター委員会が維持管理を行っている。情報センターと事務局が中心になって、学生が学習成果を獲得するために必要なハードウェア、ソフトウェアおよび関連設備を、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて計画し、適宜、整備している。

情報リテラシー教育や各学科の専門性に沿った情報教育教室として、C A I 教室 3 室を設置している。その中で、第 1 C A I 教室は情報リテラシー教育の専用教室として、全学科の講義に対応している。第 2 C A I 教室は、人間生活学科オフィス情報コースの専門教育の授業としても使われているが、教室半分を仕切りし、学生フリースペースとして、常時開放しており、学生が情報検索やレポート作成などのために自由に使えるようにしている。第 3 C A I 教室は、電子カルテシステムや診療情報管理などの医療事務系教育用のソフトウェアが整備されており、主に人間生活学科医療事務情報コースの授業で使用されている。

学生の情報活用及び情報リテラシーの教育については、人間生活学科と食物栄養学科では、1 年次の「情報リテラシー I」(前期) と「情報リテラシー II」(後期) を必修、「情報科学」と「情報管理論」などを選択科目として設けている。臨床検査学科では、1 年次前期の「情報科学」と「情報科学実習 I」が必修となっている。それらの科目を通じて、学生の情報処理に関する基礎的な資格の獲得と情報活用技術の向上を図っている。そのほか、1 年次前期のフレッシュマンセミナーでは、パスワード管理、コンピュータウィルス、インターネットの危険性などの内容を含む情報倫理に関する知識の習得も数回の講義で実施している。

学内 L A N は、本学の建物全てを網羅しており、建物ごとにサブセクションとして構成され、ドメインコントローラにより管理されている。コンピュータ教室、視聴設備関連の講義室、教員の研究室、事務室などでは、すべてのコンピュータが学内 L A N に接続させることができ、インターネットにも常時接続可能となっている。また、セキュリティ対策として、ファイアウォールを設けており、外部からの侵入を防ぐ。内部では、L A N 全体の端末に対して、ウィルスバスター コーポレートエディションにより対策を取っている。また、近年学生のスマートフォンなどの携帯端末の普及事情を配慮して、前回課題として挙げられた学内 WiFi 環境については、平成 28 年度末に導入完了し、現在順調に動いており、学生サービスの向上を図る予定である。

教職員の業務用端末において D H C P による学内 L A N への接続(一部端末は IP アドレス固定)、グループウェアのサイボウズ Office による情報共有を整備しており、教員、事務員、各部署、各委員会の間で、横断的な情報交換・共有が可能となっており、仕事効率の向上につながっている。

学生情報を一元的に管理するために、25 年度より導入した教務システムは本学の状況に

合わせてカスタマイズしながら、順調に動いており、教える側と学ぶ側の双方が様々な情報を可視化し、効率的なコミュニケーションが実現できる環境が整った。また、教務システムの活用の仕方については、教職員に対しては FD・SD 活動等をとおして、新入生に対しては講習会を設けて説明を行っている。

LAN 基幹は 10 年ごとに、教室は 7 年ごとに設備更新を行っており、第 1CAI 教室では、シンクライアント方式教室管理を採用することで、管理上もかなり効率的となった。

全体として学内のコンピュータは、教育支援及び学校運営に十分活用できるだけの整備状況にある。ネットワークに接続しているコンピュータだけで、事務室が所有している端末が 26 台、教員が研究室で使用する端末は 30 台、CAI 教室と学生フリースペースなどの端末数は 150 台あり、教育支援用の情報器材としては、本学の規模では十分な数を揃えていると考えている。

#### (b)課題

学生ポータルサイト及び教職員ポータルサイトの使用について、現在主な使用方法は理解できるようになったが、ポートフォリオや SNS などを含むサイトの機能に対して、教職員と学生の双方ともその理解は十分ではない。また、システムへの学外からのアクセスを開放したため、学生のパスワード管理などを含むシステムセキュリティ意識教育の徹底も課題である。教室、研究室及び事務系を含む学内端末は十分な数を揃えているが、そのほとんどが基本ソフト Windows 7 で、応用ソフトは Office10 となっていて、ハードウェアとしても老朽化しており、端末の更新も今後の課題である。学内無線 LAN の設置を次年度に計画している。

### ■基準III-C 「技術的資源をはじめとするその他の教育資源」の改善計画

教務システムの有効な使用に関して、全学的な取り組み姿勢や方針を示し、教職員と学生の双方の積極的な利用をさらに促進する。情報センターの管理業務と日常保守において、情報センター委員会による学内 ICT サポート体制を円滑に機能するよう、さらに強化を図る。

## 基準III-D 財的資源

### 基準III-D-1 財的資源を適切に管理している。

#### (a) 現状

本学園は、本学を含め 6 学校園で構成されている。学校法人全体としては過去 5 年間ににおいて、帰属収支差額においてプラスを維持しているものの、消費収支差額（平成 27 年度より事業活動収支差額）においては過去 3 年間（平成 25 年度 114,845 千円、平成 26 年度 2,681 千円、平成 27 年度 3,797 千円）支出超過となつたが、平成 28 年度はプラスという状況である。支出超過年度の要因として特に平成 25 年度は本学、中等部及び高等部の建物耐震改修工事及び附属幼稚園の改修工事（総額 430,000 千円）を一括して実施し、第

## 山陽女子短期大学

1号基本金への組入を291,893千円行ったことがあげられる。

本学についての資金収支状況は平成25年度49,531千円収入超過、平成26年度106,870千円収入超過、平成27年度29,771千円収入超過、平成28年度44,936千円収入超過であり、消費収支状況（平成27年度より事業活動収支差額）は平成25年度18,903千円収入超過、平成26年度41,474千円収入超過、平成27年度14,680千円収入超過、平成28年度33,533千円収入超過となっている。退職給与引当金については、適正な引当金を計上している。

本学園では、各学校園の収支については独立採算性を原則としており、それぞれが経営上も成り立つ学校園であることを基本としている。経営課題もそれぞれの学校園で異なったものとなっているため、学校単位で収支改善に向けた取り組みを提案し、理事会でそれを審議している。

本学の財政状況について、納付金比率（学生納付金／帰属収入）では平成25年度65.0%、平成26年度76.3%、平成27年度78.2%、平成28年度77.3%であり、耐震改修工事を行い補助金収入が多額となった平成25年度は特別として、例年70%以上で推移しており、収入の大半を学生からの納付金に依存している状況である。また、本学の収容定員充足率は過去3年間（平成26年度～平成28年度）の平均で77.5%であり、財政の基盤を保つ上からも収容定員の充足は重要である。

（各年度5月1日現在）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	3年間平均
学生数	338人	326人	321人	328人
収容定員	430人	430人	410人	423人
収容定員充足率	78.6%	75.8%	78.3%	77.5%

次に、教育研究経費の支出状況については、次の表のとおりであり教育研究経費比率（教育研究経費／帰属収入）の過去3年間（平成26年度～平成28年度）の平均は30.6%で、教育研究に対する資金配分も適切に行っており、教育研究の実施に支障はない。

（金額単位 千円）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	3年間平均
教育研究経費	143,765	137,564	127,094	136,141
帰属収入	457,524	431,727	443,768	444,340
比率（%）	31.4%	31.9%	28.6%	30.6%

以上のような収支状況を踏まえ、平成27年1月には理事長の指示により今後の財政基盤を保つための中長期計画策定に向け、「山陽女学園中長期計画検討委員会」を発足させ、まずは各学校園の現状と課題について分析し、学園全体の学生数の増加と質の向上を図る『中長期計画』の策定に入っている。中高等部は29年度に普通科にライセンスコースを開設すべく準備を加速させている。当該コースには本学教員が係わる授業も組み込まれる予定である。

また、本学においては『中長期計画』を具現化するため、平成 27 年 4 月に「山陽女子短期大学中・長期目標及び計画検討委員会」を発足させ、改善事項や数値目標の策定検討を始めている。特に食物栄養学科食品開発コースは充足率が 50% 以下なので、当該コースをどうするか喫緊の課題である。

#### (b) 課題

学園全体として定員の充足が困難となってきた中で、今後も学園が持続的に発展するための強固な財政基盤の確立に向けて取り組みを始めた『中長期計画』の早期策定が必要である。

本学としては、ここ数年来定員充足が達成できていない人間生活学科及び食物栄養学科の定員充足率を上げるため、魅力ある学科づくりを行うべく教育内容のさらなる見直しを図っている。平成 28 年度募集から食物栄養学科の入学定員を 20 名削減したが、今後も、本学の現状に見合った定員数への変更の検討を継続する必要がある。

18 歳人口の減少による志願者減少が見込まれる中、入試・広報戦略の強化を図り入学定員の確保に取り組み、財政上の安定を図る必要がある。

### **基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。**

#### (a) 現状

平成 24～28 年度の中期計画において、入学者が少ない学科およびコースの改革を行い、本学の特色を強く打ち出し入学者増を図ることとした。食物栄養学科のフードビジネスコースを廃止し、新たに食品開発コース（10 名定員）を平成 26 年度に開設した。初年度の受験者は 10 名であったが、27 年度は 6 名で、28 年度は 3 名、29 年度は 1 名までに減少した。人間生活学科では、本年度から、教育内容が受験生に理解されやすいコース名に変更したが、入学者数は伸び悩んでいる。ただ、オフィス情報コースや人間心理コースは増加傾向となっている。一方、高校生の就職状況が好転したこと、また 4 年制志向の高まりや、加えて管理栄養士養成施設が県内に 2 校開設されたこともあり、入学者数は減少傾向にある。食物栄養学科は充足率が 50% 台に落ち込むことも危惧されたので、平成 28 年度から定員を 20 名削減した。財政的な面のマイナス要因の一つである休退学者数は、5 月 1 日時点では、26 年度が 21 名だったのに対して、27 年度は 12 名に、28 年度は 11 名に減少し、これまで取り組んできた休退学対策が、いくらか効果を上げつつあると思われるが、28 年度は 5 月以降の休退学者 9 名だったので、新たな対策を講じる必要がある。その一環として 29 年度入学者（食物栄養学科のみを対象）に対して、3 月に入学前個別相談会（保護者も含めた）を開催した。希望者のみであったために少なかったが、教員及び入学予定者とも有意義であったと認識したようだ。

以上のことと鑑み、本学の特徴を強く打ち出す学生募集対策の再検討を行い、適切な定員管理等を含めて、28 年度の計画の実施状況等を見ながら 29 年度の中長期計画を立案中である。

施設設備の充実は計画的に履行しているところであるが、外部資金獲得については、困難な状況にある。

財務情報に関しては、ウェブサイトにおいて当該年度の財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告及び監査報告書等を掲載するとともに「決算書」、「予算書」、「財産目録」等を法人事務室に備え付け、関係者へ公開している。また、「貸借対照表」「消費収支計算書（概要）」を本学広報誌に掲載している。

#### (b) 課題

入学者の充足率を高めるために、短期的な対策だけではなく、中長期的な対策も視野に入れて募集活動あるいは広報活動を行う必要がある。休退学者を少なくするための対策は、ある程度奏効しつつあるが、対策を一層強化するべきだろう。休退学者を減らすことにより、ステークホルダーからの信頼も高まると思われる。

### ■基準III-D 「財的資源」の改善計画

財的資源については、安定的に消費収支差額プラスを維持していくことを目標とし、財政基盤となっている学生納付金に直結する入学定員の確保戦略の構築を図るため、各学校園の現状と課題について分析し、実施可能な対策に取り組む。

本学においては、各学科とも休退学者予備群を早急に察知できるような体制を整える必要があり、そのための具体的な対策案を立てる。入学前個別相談会の参加者をもっと増やす工夫が必要と思われる。

### ■基準III 「教育資源と財的資源」の行動計画

教員は、自らの質向上のために、研修会や学会等に参加する。また、科学研究費補助金等外部資金の申請件数を増加させ、獲得件数の向上を目指す。

短期大学の勤務規程について見直しを継続する。

物質的資源について、耐震工事は終了したが、まだ改修等が必要な箇所が見られるので計画的に改修等を行っていく。

財源を新たに確保するために、私大改革総合支援事業等特別補助金の申請を行ってきたが、年々採択要件のハードルが高くなつて不採択となっている。今後も可能な限り、足下をしっかりと見据えながら要件をクリアして申請を行っていく予定である。

### ◇ 基準IIIについての特記事項

なし

## 【基準IV リーダーシップとガバナンス】

### 基準IV-A 理事長のリーダーシップ

#### ■基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

##### (a) 現状

理事長は、建学の精神及び「学校法人山陽女学園」各学校園の教育理念・目的を十分に理解し、教育行政にも深い見識を有している。理事長は、理事会を主宰し、法人運営のあらゆる面において強いリーダーシップを発揮している。また、常時、学園内を視察し、適宜指示を与えていている。

理事長は、学校法人山陽女学園寄附行為第3章第11条「役員及び理事会」が定めるところにより、本学園を代表してその業務を総理する責務を遂行している。

理事長は、事業報告案及び決算案について、学校法人山陽女学園寄附行為第3章「役員及び理事会」に基づき選任した監事の監査を毎年5月に受け、同月に開催する理事会において、その監査報告書を提出するとともに、事業報告案及び決算案を提出して議決を受けた後、評議員会に報告し、意見を求めている。

理事長は、学校法人山陽女学園寄附行為第3章「役員及び理事会」に基づき、理事を選任し、理事会を開催している。理事会は理事長が招集し、議長を務めている。

理事会は、学校法人の業務を決し、理事の執行を監督する。第三者評価については、適宜理事会で報告し協議する。また、理事長及び理事や監事は、近隣大学の動向に関する情報提供や私立大学協会あるいは共済事業団などが開催するセミナーに出席し、理事会で短期大学に係る情報を提供し、協議している。

学園全体の運営規定の整備について、また、短期大学の学則等重要事項の規定について理事会で審議し、整備すると同時に短期大学の状況の説明を行うことによって、理事会は短期大学の運営について、法的な責任があることを認識している。学校法人は、私立学校法の定めるところに従い、財務情報をウェブサイト等で公開している。

理事は私立学校法第38条に従った学校法人山陽女学園寄附行為第3章「役員及び理事会」の規定に基づき、学識経験者や産業界から選ばれている。理事は学園の全体をよく理解し、見識に基づき学園の運営に係っている。また、学校教育法第9条の規定に該当する者はいない。

#### 理事会

回	開催年月日	議案等
第1回	平成28年 5月25日(水)	(1) 平成27年度事業報告・決算について (2) 役員の選任について (3) 中・高等部 規定変更について（旅費支給規定） (4) 非農地通知について (5) フリー・ファイナンシャル・ファンドの信託終了について (6) その他 • 石永正隆学長より昨年受審した第三者評価について短期

		大学基準協会より「適格認定証」と「評価結果書」が届いた旨報告があり、その内容について説明があった。 ・管弦楽部の「第6回定期演奏会」H28.6.27の開催案内、中等部オープンスクール開催案内とプラネタリウムの案内があった。
第2回	平成28年 7月20日(水)	(1) 短大 学則変更について（食物栄養学科 定員変更） (2) 幼稚園 園則変更について（施設維持費変更） (3) 古美術売却について (4) その他 ・石永正隆学長より7月17日のオープンキャンパスについて報告があった。 ・大屋八重子看護専門学校長より7月23日予定のオープンキャンパスについて報告があった。 ・石田孝樹理事長より中等部オープンスクール対象者について説明があった。
第3回	平成28年 9月28日(水)	(1) 短大規規程更について（入学金免除規程） (2) 高等部学則及び規定変更について（ライセンスコース新設、学納金、特別奨学生） (3) 中等部学則及び規定変更について（学納金、特別奨学生） (4) 古美術売却について (5) その他 ・石永正隆学長よりAO入試受験者数の増加やオープンキャンパス来場者数の増加について説明があった。 ・新谷英章歯科技術専門学校長より、オープンキャンパスの来場者数が減少していることについて報告があった。
第4回	平成28年 11月16日(水)	(1) 「学校法人監事研修会」出席報告（宮内監事） (2) 山陽女子短期大学 学長任期満了について 後任選考手続きについて提議があり、「学長選考委員会」があり選考委員を選出した。 (3) 広島歯科技術専門学校 学校長任期満了について 後任選考手続きについて提議、「学校長選考委員会」があり選考委員を選出した。 (4) 山陽看護専門学校長 学校長任期満了について 後任選考手続きについて提議、「学校長選考委員会」があり選考委員を選出した。 (5) その他 特になし
第5回	平成29年 1月25日(水)	(1) 学長・校長（理事）の選任について 山陽女子短期大学学長に石永正隆氏、広島歯科技術専門学校長に新谷英章氏および山陽看護専門学校長に大屋八重子氏が再任された。 (2) 監事の選任について (3) 評議員の選任について (4) 平成29年度予定事業概要について (5) 短大 学則変更について（学則本文、教育課程変更） (6) 高等部 学則変更について (7) 中等部 学則変更について (8) その他

		特になし
第6回	平成29年 3月22日(水)	<p>(1) 短大 学則変更について（拡大教授会、カリキュラム）        (2) 幼稚園 園則の変更について（入学考査料の減額）        (3) 平成29年度事業計画・予算案について        　本日開催された評議会員会で本案が決議された旨の報告が中村法人事務局長よりなされた。協議の上、全役員一致で決議した。        (4) 平成28年度予算の補正について        (5) その他        　・短大広報活動について様々な意見が交わされた。        　・石永正隆短大学長より今年度の就職状況は良好であると報告があった。        　・歯科技術専門学校の入学者数減少への対応について意見が交わされた。</p>

#### (b) 課題

教育の質保証の点から、本学に関する理事会の機能を一層強化するよう、本学の自己点検・評価に関する事項のみならず、毎回の理事会で本学の抱えている課題等を隨時報告していく必要がある。

#### ■基準IV-A 「理事長のリーダーシップ」の改善計画

理事長のリーダーシップの下に、学校法人の運営がなされているが、特にガバナンスについては今後も社会情勢を見ながら、適切な運営に努めていく。

教育の質保証の観点から、理事会において、本学の自己点検・評価活動の内容を隨時報告し、本学に対する理事会のガバナンス機能を一層強化していかなければならない。

#### 基準IV-B 学長のリーダーシップ

##### 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

###### (a) 現状

学長は、短期大学及び4年制大学教員として30余年にわたり高等教育に従事してきた。この豊富な経験をもとに、本学の教育振興に努めてきた。「山陽女子学園 学長・校長・園長選任規定」に基づき、平成24年度から学長に選任され、短期大学を代表し、教育・研究及び経営活動全般にわたって責任を負い、統括している。短期大学の総ての事項が学長の統率下にあり、教授会を通して行われ、リーダーシップが発揮されている。

建学の精神に基づく、全学的な教育目的についての見直しが学長の指示のもと行われ、ウェブサイト等に公表した。

学長の短期大学運営に関する意思は、理事会、評議員会の運営方針や学内組織の「部科

長会」の意見を踏まえて教授会に諮られ、同意を得て実行に移される。また、学則の改正や重要案件については理事会の議決を得て決定され、各学科・部長を通じてその実現が図られている。

本学教授会は審議内容により人事教授会、教授会に分けられている。重要事項及び人事に関する議案は教授のみで構成する人事教授会、教務・入試・学生に関すること、その他の議案は教授会で意見を聞き、学長が決定している（教授会は入試判定・成績判定を除き、通常、事務職員を含めた拡大教授会として開催している。）。

教授会は、学長が招集して、原則月一回開催している。教授のみで構成する人事教授会と全教員で構成する教授会がある。教授会（通称、拡大教授会）には、教員と職員の共通の問題意識と現状認識を確立し連携を深めるために、事務職員も教授会へオブザーバーとして出席している。学長指名により、拡大教授会の議長は副学長が担当している。

学長の方針のもとで、常に本学の現状、これからの方針など全員が共通の認識で業務を遂行している。また、学長の考え方・方針について適宜、学長通信で配信し、教職員に周知している。

入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針については、学科で議論されたうえで、関係部局等で議論され、拡大教授会でも検討されて共通認識に至るようになっている。学習成果についても、同様に議論され、26年度より授業概要（シラバス）に明文化している。また、学習成果の査定についても27年度から明文化している。28年度よりGPAも学習成果の査定に加えるようにした。これらについては、毎年検討を行う必要がある。学習成果の査定に関するPDCAサイクルは、各教員が授業概要の中で学習到達目標を記載し、それに対する成績評価と学生による授業評価によって回している。一方、履修している科目が教育目標達成の流れの中でどの位置にあるのか解りやすくするためにカリキュラムツリーを学科コース毎に作成している。

24年度からは、教育課程の見直しを行い、現状では必要性が低い非常勤講師の科目を減らすための検討を学科及び該当委員会で行い、実行に移しているところである。

教授会の議事録は事務局で保管・整備するとともに、学内メールで全教職員に配信している。学長または教授会の下に各種委員会を設置し適切に運営している。委員会の議事録は学長に提出するよう義務づけている。

#### (b) 課題

専任教員は一人で多くの委員会の委員を兼務しているために、学生への指導時間が割けない場合も多々あり、改善の必要がある。また、問題を抱えている学生に対する指導体制をさらに整える必要がある。

#### ■基準IV-B「学長のリーダーシップ」の改善計画

中央教育審議会は「短期大学の今後の在り方」検討会の報告書（H26年8月）の中で、今後、短大は4つの機能に分化すべきと提言している。その一つに「専門職業人の養成機能」があげられているが、既に本学は教育目標に「資格を活かして、地域に貢献できる人材の養成」を掲げている。質の高い専門職業人の養成にこれまで以上に力を注ぐと同時に、

平成 30 年には 18 歳人口が減少傾向に向かうので、入学者の確保に今一層の戦略を練る必要がある。これらのことを見野に入れ、中長期計画を立て履行し、状況を確認すると共に PDCA サイクルが回るように適宜見直しをする。

#### **基準IV-C ガバナンス**

##### **基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。**

###### **(a) 現状**

監事は、学校法人山陽女学園寄附行為第 3 章「役員及び理事会」に基づき 2 名が選任されている。監事は監査を毎年 5 月に行い、5 月末に開催する理事会において、その監査報告書を提出するとともに、事業報告案及び決算案を提出して議決を受けた後、評議員会に報告し、意見を求めている。

また、監事は私立大学協会等が開催する監事の業務に係るセミナー等に参加し、その内容を理事会にフィードバックし、私学の全国的な状況と短大が置かれている状況についての情報を共有している。

###### **(b) 課題**

監事とはこれまで以上に意思疎通を図りながら、適宜アドバイスを受け、短期大学の改善を諮る必要がある。第三者評価において、監事が業務監査を行っていないという指摘があり、現在、検討中である。

##### **基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。**

###### **(a) 現状**

評議員は学校法人山陽女学園寄附行為第 4 章「評議員会及び評議員」により 15 名が選任されており、理事定数（7 名）の 2 倍を超えている。

評議員会は私立大学校法の規定に基づき運営され、理事長は次の諮問事項について意見を聞いている。

- (1) 予算、借入金(当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金をのぞく)及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
- (2) 事業計画
- (3) 予算外の新たな義務の負担又は、権利の放棄
- (4) 寄附行為の変更
- (5) 合併
- (6) 目的たる事業の成功の不能による解散
- (7) 寄附金品の募集に関する事項
- (8) その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

(b) 課題

第三者評価において、年度内に予算変更が必要となった場合に、あらかじめ評議員会の意見を聞かずに行っているという指摘を受けたが、平成28年度からは11月と3月に評議員会を開催して対応している。

**基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。**

(a) 現状

学園は、毎年度の事業計画と予算を執行するに当たって、各学校園で部署ごとのヒヤリングを行い、意見集約をして事業計画と予算を立案し、3月の評議会で協議され、理事長が決定する。予算の執行は、それぞれの事務局を通じて関係部署に伝達され、速やかに適正に執行されている。執行に当たっては、事務局で確認をとりつつ適正性を保っている。日常的な出納業務は事務局の担当者が行い、月次試算表とともに学園事務局長を介して理事長に報告している。

資産及び資金の管理・運用は、学校法人山陽女子学園資産運用規定に基づき、安全かつ適正に管理されている。また、計算書類・財産目録は、監査法人の学校会計基準に則った指導の下、経営状況及び財産状態を適正に表示している。監事は毎回の理事会に出席するとともに毎年度、監査法人の先生方との面談を行うなど密接な関係を保っている。

寄付金の募集や学校債の発行は行っていない。講義概要等の教育情報をウェブサイトで公表し、財務情報についても学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき公開している。

(b) 課題

教育情報の公表については、ステークホルダーにわかりやすいものとなるように改善する必要がある。また、社会情勢は厳しさを増していくなか、理事会の経営判断は難しくなってくると思われるので、理事長のリーダーシップの下、一層の意思疎通を図る必要がある。

**■基準IV-C「ガバナンス」の改善計画**

今後、少子化がさらに進むので従来通り予算が確保できるか困難を極めてくると予想される。各学校園から定期的に状況報告を受け、中期的な方向性を考え練り直していく必要がある。短期大学においては、次年度、食物栄養学科の食品開発コースの募集停止を検討するなど、中長期的な対策を立案している。また、国は特色ある事業を展開している学校には、経常経費等の上乗せをするプログラムやプロジェクトを募集している。これらに応募する方向で取り組んでいく必要がある。

法令順守の下、評議員会の機能を確認し、一層その向上に取り組む。

**■基準IV「リーダーシップとガバナンス」の行動計画**

理事会メンバーはバランスよく構成され、理事長のリーダーシップの下、適切に運営さ

れている。少子化の進行により、今後さらに変化が激しくなる社会情勢の中で、なお一層、理事会において、各学校園の懸案事項に対して認識を深め、課題について意思の疎通を図っていく。また、教育の質保証の観点から、理事会において、各学校園に対する理事会のガバナンス機能を一層強化していく。

特に短期大学は、質の高い専門職業人の養成にこれまで以上に力を注がなければならぬ。少子化に伴う18歳人口の減少、4年制大学への志向及び共学への志向の高まりの中で、女子短期大学として、経営を維持できる入学定員を確保するために、短期的及び中長期的計画について具体的措置を取る。中期計画の履行状況を確認すると同時にPDCAサイクルが回るように適宜見直しをする。

専任教員は一人で多くの委員会の委員を兼務しているため、学生への指導時間が割かれる場合も多々あり、学習成果を上げるためにも組織の見直しとそれに伴う諸規程の整備を進める。

#### ◇ 基準IVについての特記事項

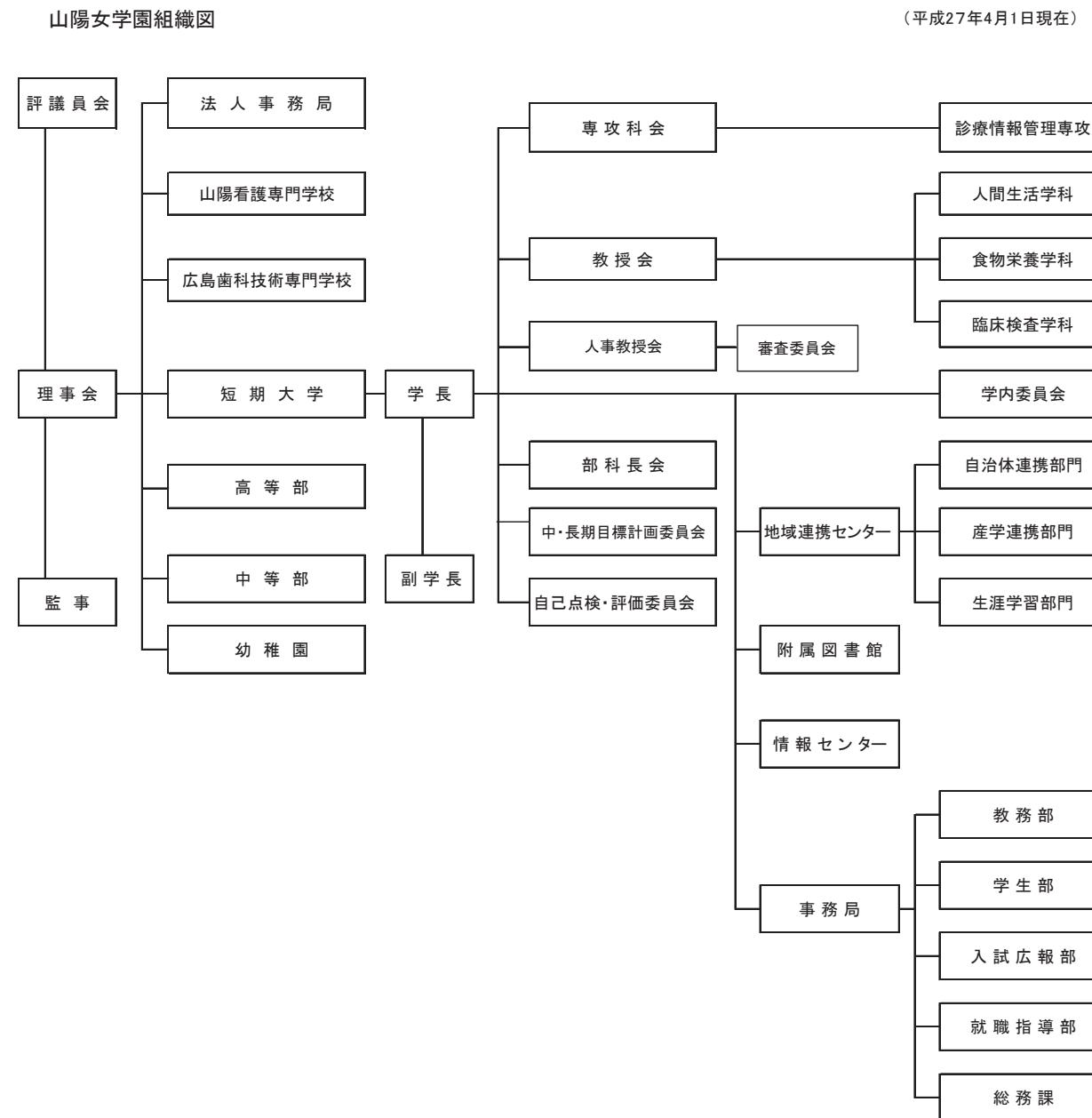
29年度より外部評価を実施することになり、本年度に規程を整え、外部評価委員として廿日市市教育委員、広島県立高等学校長、廿日市市商工会議所役員、広島県臨床検査技師会長、広島県栄養士会元会長の5名に委嘱することにした。



## 山陽女子短期大学

山陽女学園中等部	広島県廿日市市佐方本町 1-1	90	270	82
山陽女子短期大学附属幼稚園	広島県廿日市市佐方本町 1-1	35	105	104

### (3) 学校法人・短期大学の組織図



#### (4)立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

##### ■立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学の所在地である廿日市市は、広島市の西に隣接する住宅地で、人口は 116,947 人（平成 28 年 4 月 1 日現在）、市内には世界遺産に登録されている厳島神社を有する宮島がある。廿日市市は、中世以来、木材の集積地として発展し、木材産業は、現在でも市の重要な産業である。また、広島県は牡蠣の生産量で全国一であるが、廿日市市はその一翼を担っている重要な産業の一つである。近年の廿日市市の発展は、広島都市圏に属することによるもので、住民の多くは、広島市への通勤者である。

廿日市市には、現在、本学と日本赤十字広島看護大学（平成 12 年開学）の 2 つの高等教育機関があるが、本学は、唯一の高等教育機関として、30 年以上にわたって自治体と共に公開講座を開講するなど地域の要請に応えてきている。

##### ■学生の入学動向（過去の実績と未来の予測）

県・地域別の入学者数は、広島県が 60% 前後、次いで山口県で 25 年度からが増加傾向にあり 28 年度に 22.5%、3 番目が島根県で、ここ数年 7% 前後で推移している。28 年度に入学者数が増加したが、これは隣接する鈴峯女子短期大学の閉学に伴う影響かもしれない。

今後、廿日市市内及び隣接する広島市内及び山口県や島根県の高校からの入学者を増やす方策を探る必要がある。今後 5 年間 18 歳人口は全国的には横ばいであるが、廿日市市の 18 歳女性の人口も 547 名（平成 28 年 10 月 1 日現在）で平成 20 年度の 639 人から減少傾向に転じている。しかも、最近は、管理栄養士志向が強まってきており、栄養士志望者は減少傾向にあり、入学者も減少すると予測されるが、近隣の栄養士養成の学科が募集停止を行ったので、入学者の確保は可能である。

##### ■学生の入学動向（過去の実績と未来の予測）

地域	24 年度		25 年度		26 年度		27 年度		28 年度	
	人数 (人)	割合 (%)								
広島	84	57.1	97	66.4	91	66.4	74	59.2	87	63.0
山口	27	18.4	17	11.6	22	16.1	23	18.4	31	22.5
岡山	1	0.7	3	2.1	1	0.7	2	1.6	1	0.7
島根	10	6.8	17	11.6	9	6.6	12	9.6	10	7.2
鳥取	1	0.7	0	0.0	3	2.2	1	0.8	0	0.0
四国	8	5.4	3	2.1	4	2.9	8	6.4	7	5.1
九州	1	0.7	2	1.4	5	3.6	2	1.6	1	0.7
その他	15	10.2	7	4.8	2	1.5	3	2.4	1	0.7

## ■地域社会のニーズ

廿日市市では産業にかかわる関係機関の連携やネットワークの情報を支援していくことを目的に、産、官、学で構成する「廿日市市産業振興協議会」を平成22年3月に設置し、廿日市市商工業活性化ビジョンに基づく具体的なプロジェクトを実施している。協議会参加校として、本学も廿日市市と平成25年度に包括協定を締結した。これは本学の目的の一つである教育・研究等での地域社会への貢献を具現化するためである。本学の研究分野である食や健康といった身近な研究や臨床検査等の研究シーズ等を市の事業と連携することで各事業への相乗効果が期待される。これまでの実績の一部を挙げれば、本学の学生とピュアクック（地場のスーパー・マーケット）とのコラボ弁当の店頭販売、吉和村で栽培され、商品化されているルバーブジャムの新たな開発への参画、あるいは企業とのコラボによるコンニャクを使ったわらび餅の商品化などがある。

廿日市市内の民営事業所の従業員数は、平成26年度の市の統計資料によると約4.6万人である。産業別では事業所数が多い卸売業、小売業の従業者が最も多く(19.6%)、次いで製造業(17.6%)、医療・福祉(16.6%)が続いている。この上位3業種で全体のほぼ半数を占めている。このトップ3のうち医療・福祉は前年より2%増加しており、本学の主要な就職先業種である。本学の平成28年度卒業生の産業種別就職状況のうち医療・福祉に就職した卒業生は人間生活学科67%、食物栄養学科62%、臨床検査学科100%である。本学が要請する医療事務員、診療情報管理士、栄養士、調理師、臨床検査技師に対する地域のニーズは安定的に存在している。即戦力となる知識と教養、技能を持った人材を育成して地域社会への貢献が要請されている。

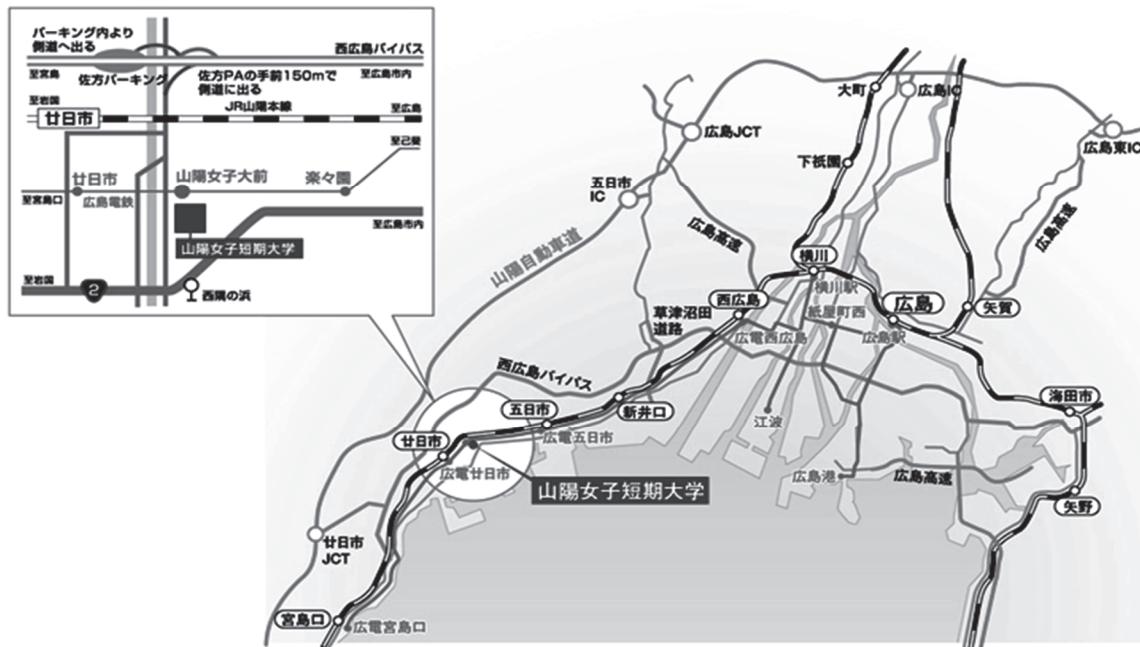
## ■地域社会の産業の状況

廿日市市は広島県の西部に位置し、東は広島市及び安芸太田町、西は山口県境、南は大竹市及び瀬戸内海に接し、北は島根県境に接している。立地特性として、山陽自動車道・広島岩国道路が東西に縦貫し、廿日市インターチェンジで接続することにより高速道路網を利用しやすいうこと、JR山陽本線、広島電鉄宮島線の二つの鉄道が東西に並行して走り、JRは3駅、広島電鉄は8駅が設置されるなど、交通の利便性に恵まれていることが挙げられる。

また、廿日市市は、平成17年11月3日大野町と宮島町を編入合併し、人口約12万人を擁する拠点都市となった。世界文化遺産の厳島神社や廿日市市木材港を抱え、産業面においては、木材関連業・特産カキ養殖業が集積する地区である。厳島神社のある宮島の来島者数は、平成28年には427万人、宮島観光にかかわる市内の総生産額は、約130億円である。木材関連業は、鎌倉時代に厳島神社造営にかかわる職人が移り住んだことに由来しており、製造品出荷額は、県下でもトップクラスの実績を有している。大野・宮島地域を中心に生産されているカキは、広島県を代表するブランドとなっており、県内シェアは、16-17%である。

さらに、広島市のベットタウンとして大規模住宅団地が散在し、大型ショッピングセンターの出店も相次いでいる。特に、廿日市市が行う木材港一角の埋め立て事業においては、地場大手スーパーのゆめタウン(敷地面積4,400m<sup>2</sup>)が平成27年6月に開業し、官公庁施設と商業施設等が集積した都市拠点として、一層の産業活性化が見込まれる。

## ■短期大学所在の周辺地図



## (5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項 (早急に改善を要すると判断される事項)	対策	成果
<u>基準IV リーダーシップとガバナンス</u> 年度内に予算変更が必要になった場合にあらかじめ評議員会の意見を聞かずに行っているという問題が認められる。	機関別評価結果の判定までに、問題に対処し、運営の改善を図った。	法令順守の下、評議員会の機能を確認するなど、これまで以上に、学校法人の運営改善に努める意識が向上した。

- ② 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
<u>基準IV リーダーシップとガバナンス</u>	検討中。	

監事の監査が財産の状況のみになっており、業務監査を行う必要がある。		
-----------------------------------	--	--

## (3) 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
「建学の精神」「教育目的」「愛・優・輝」の関連が明確でない。「建学の精神」の見直しも含めて検討することが望ましい。	「建学の精神」については、平成27年度に、理事長、学長を中心にして検討を開始した。	
学習目標、3ポリシー、学習成果の対応関係が不明確なので、全学的な観点から見直しを図る必要がある。	3ポリシーと学習成果及びその査定項目は、平成27年度に見直しを行い、平成28年度に改定した。	
カリキュラム・ツリー、カリキュラム・マップを、学生に分かりやすいように改めることが望ましい。	平成27年度に、主要な資格の取得をもとにして、カリキュラム・ツリーの見直しを開始した。	
改廃の条項がない規程があるので、すべての規程に改廃の条項を入れる必要がある。	規程の制定や改定に当たって、逐次、改廃の条項を入れて、整備を行っている。	
エビデンスとしての議事録がないと、委員会は活動していないことになるので、議事録の整備が望まれる。	平成27年度から、委員会開催後に議事録を学長に提出するよう義務付けている。	学長が、各委員会の活動内容を、確実に把握できるようになった。
公印の取り扱いが、規定どおり行われていないようなので、改められたい。	平成27年度中に、規程どおり取り扱うように改めた。	文書の厳正な取り扱いに関する意識の向上につながった。
学園の就業規則は中高等部のものであり、短大の勤務実態に即した規則を整備する必要がある。	検討中。	
自己点検・評価報告書には、拡大教授会と記述してある	検討中。	

が、規程には拡大教授会という文言は出てこない。また、教授会の議長は副学長が行うと記述してあるが、規程では学長となっている。規程と実態との間の齟齬を補正されたい。		
--	--	--

## (6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

- ①入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	備考
人間生活学科	入学定員	50	50	50	50	50	
	入学者数	37	35	32	38	41	
	入学定員充足率(%)	74	70	64	76	82	
	収容定員	100	100	100	100	100	
	在籍者数	72	75	77	75	81	
	収容定員充足率(%)	72	75	77	75	81	
食物栄養学科	入学定員	100	100	100	80	80	
	入学者数	61	65	48	57	60	
	入学定員充足率(%)	61	65	48	71	75	
	収容定員	200	200	200	180	160	
	在籍者数	146	133	113	108	119	
	収容定員充足率(%)	73	66	56	60	74	
臨床検査学科	入学定員	40	40	40	40	40	
	入学者数	48	43	45	43	42	
	充足率(%)	120	107	112	107	105	
	収容定員	120	120	120	120	120	
	在籍者数	126	125	129	130	133	
	収容定員充足率(%)	105	104	107	108	111	

山陽女子短期大学

専攻科 (診療情報管理専攻)	入学定員	10	10	10	10	10	
	入学者数	9	5	7	8	12	
	入学定員 充足率(%)	90	50	70	80	120	
	収容定員	10	10	10	10	10	
	在籍者数	9	5	7	8	12	
	収容定員 充足率(%)	90	50	70	80	120	

② 卒業者数 (人)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
人間生活学科	50	31	35	39	34
食物栄養学科	55	71	59	63	48
臨床検査学科	41	34	34	37	37
診療情報管理専攻	3	9	5	7	8

③ 退学者数 (人)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
人間生活学科	3	8	0	3	2
食物栄養学科	3	7	8	0	1
臨床検査学科	4	3	4	2	1
診療情報管理専攻	0	0	0	0	0

④ 休学者数 (人)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
人間生活学科	3	0	0	2	1
食物栄養学科	3	3	3	1	1
臨床検査学科	9	3	6	4	5
診療情報管理専攻	0	0	0	0	0

⑤ 就職者数 (人)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
人間生活学科	34	23	25	27	21
食物栄養学科	52	50	52	55	47
臨床検査学科	33	33	33	33	30
診療情報管理専攻	2	9	5	6	8

## (6) 進学者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
人間生活学科	11	7	7	10	12
食物栄養学科	0	5	0	3	1
臨床検査学科	0	0	0	1	0
診療情報管理専攻	0	0	0	0	0

## (7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

※ 大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）内の量的数値及び質的な事項について記述する。

※ ①～⑦まで、すべて平成29年5月1日現在

## ① 教員組織の概要

(人)

学科等名	専任教員数					設置基 準で定 める教 員数 〔イ〕	短期大学全 体の入学定 員に応じて 定める専任 教員数〔ロ〕	設置基 準で定 める教 授数	助 手	非 常 勤 教 員	備 考
	教 授	准 教 授	講 師	助 教	計						
人間生活学科	4	2	0	1	7	4		2	0	24	家政関係
食物栄養学科	4	3	1	0	8	4		2	3	20	家政関係
臨床検査学科	3	4	3	0	10	10		3	0	36	保健衛生関係 (看護除く)
(小計)	11	9	4	1	25	18		7	3		
[その他の組 織等]											
短期大学全体 の入学定員に 応じて定める 専任教員数 〔ロ〕							4	2			
(合計)	11	9	4	1	25	22		9	3		

## ② 教員以外の職員の概要 (人)

	専任	兼任	計
事務職員	10	4	10(4)
技術職員	1		1
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1		1
その他の中間職員	1		1
計	13	4	13(4)

③ 校地等 (m<sup>2</sup>)

校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	基準面積 (m <sup>2</sup> ) [注]	在籍学生一人当たりの面積 (m <sup>2</sup> )	備考(共有の状況等)
		(m <sup>2</sup> )	(m <sup>2</sup> )	(m <sup>2</sup> )	(m <sup>2</sup> )			
	校舎敷地	4,546			4,546			
	運動場用地	3,384			3,384			
	小計	7,930			7,930	4300	24.3	
	その他	10,650			10,650			
	合計	18,580			18,580			

④ 校舎 (m<sup>2</sup>)

区分	専用 (m <sup>2</sup> )	共用 (m <sup>2</sup> )	共用する他の学校等の専用 (m <sup>2</sup> )	計 (m <sup>2</sup> )	基準面積 (m <sup>2</sup> ) [注]	備考(共有の状況等)
校舎	9,687			9,687	4,700	

## ⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
15	2	15	3	

## ⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
19

## ⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 [うち外国書]	学術雑誌 [うち外国書] (種)		視聴覚 資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル [うち外 国書]			
人間生活学科	5,942	34	0	16	27	0
食物栄養学科	4,354	42 (他に 17 誌過年度分)	0	26	84	60
臨床検査学科	2,305	19	0	22	314	1,500
計	12,601	95	0	164	425	1,560

図書館	面積 (m <sup>2</sup> )	閲覧席数	収納可能冊数
	388	本館 60、別館 32	40,000
体育館	面積 (m <sup>2</sup> )	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	268		

#### (8) 短期大学の情報の公表について

##### ①教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	
2	教育研究上の基本組織に関すること	
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	<a href="http://www.sanyo.ac.jp/guidance/public_info/index.html">http://www.sanyo.ac.jp/guidance/public_info/index.html</a>
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	

##### ②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、收支計算書、事業報告書及び監査報告書	<a href="http://www.sanyo.ac.jp/guidance/public_info/index.html">http://www.sanyo.ac.jp/guidance/public_info/index.html</a>

## (9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

### ■学習成果をどのように規定しているか

本学では、建学の精神「個性豊かにして、自国の発展と世界の平和を念願する人間を育成する」に基づいて人材の育成を行うことを教育目的とし、以下の4点を掲げている。特に①及び②に関しては、学習の成果がもたらされるように各学科コースは、教育課程の編成を行っている。

- ① 教養教育及び健康・医療を核とした専門基礎教育の徹底
- ② 実践に即した豊富な実習を中心とした教育
- ③ 資格を活かして、地域に貢献できる人材の養成
- ④ 地域における生涯学習の拠点化と地域連携の推進

中央教育審議会は平成20年に、学士課程教育において、学習成果は学士力を身につけるものであり、その指針として「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、「統合的な学習経験と創造的思考力」を挙げている。これらを基本に置き、本学の教育目的、学科コースの教育目的・目標に沿って、学習成果を4つのカテゴリーごとに明文化している。各学科別の授業概要（シラバス）には、学習成果を明示しており、各授業の学習の到達目標及び成績評価方法について明らかにしている。学習成果の査定は、学科ごとに異なる指標を用いているが、共通しているのは、本学の教育目標③との関連で資格試験合格率や資格に関する認定試験を指標にしていることである。就職者の内、学習成果に対応した資格を活かす職業に就職する、いわゆる専門就職率は80%を超えていていることから、査定の外的評価の指標として妥当性があると思われる。

平成25年度よりGPA制度を導入しており、最近3年間のGPA値の推移がII-A-4で示されている（臨床検査学科は3年制のため最近2年間である。）、いずれの学科も低い区分1.00～1.99に該当する学生の割合が減少し、逆に高い区分3.00～4.00の割合が増加している。このことは学習成果の現れであり、PDCAサイクルが好転していることを示している。

### ■ どのように学習成果の向上・充実を図っているか

学習成果の向上のために学生による授業評価を行っている。これをもとに各教員は授業の改善に努めている。25年度から授業評価を公表し、それぞれの授業について担当教員が改善点等のコメントを記すことにより、全教職員の共有化を図り、これをもとにPDCAサイクルを回せるように努めている。その評価コメント集は学生も閲覧できるように図書館に設置している。また、FD研修の一環として、毎年教員の授業参観を行い、授業改善に向けて取り組みを行っている。25年度から27年までは、授業参観直後に授業担当者と参観教員間で当該授業について意見交換を行うようになっていた。これにより授業改善が進んだと思われた。28年度からは、FD研修会において、教員がどのような授業改善を行っているかその実情を報告するようにしている。また、授業の内容を理解できていない学生に対しては、補習授業などを繰り返し行って、理解を手助けしている。

一方、社会的な側面から見れば、専門の職業についての就職先から、良い評価を得られることが最終的な学習成果の評価であると考えられる。本学ではほぼ毎年、卒業生の就職先

に「知識・技能」、「マナー等教養的な部分」、「総合評価」の3点について、それぞれ「期待した水準を上回る」、「期待した水準」、「期待した水準を下回る」の3段階で評価を受けている。これらは、学習成果の4つの指針の外部評価の指標とみなせる。「期待した水準を上回る」の割合をどのようにしたら向上できるか、また、「期待した水準を下回る」と回答した就職先からのコメントと就職した学生を照合し、改善すべき内容をそれぞれの学科で議論をしているところである。このことにより、PDCAを上手く回すことができると期待している。また、次年度からは、学習成果の手助けとなるよう、履修している科目が教育目標達成の流れの中でどの位置にあるのか解りやすくするためにカリキュラムツリーを学科コース毎に作成し、新入学生には学期始めに説明することにしている。

#### (10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

該当なし

#### (11) 公的資金の適正管理の状況

本学においては、平成20年4月1日付にて、「山陽女子短期大学における競争的資金等取扱いに関する規程」、「山陽女子短期大学における競争的資金に係る研究活動の不正行為防止等に関する規程」及び「山陽女子短期大学における競争的資金に関する不正防止に向けた具体的な取り組み」を制定し、適正な管理体制をとっている。

また、教授会において、事務局長より本学の研究費管理体制や科学研費補助金等公的研究費の使途等について説明し、公的研究費における不正防止に取り組んでいる。外部資金取得者に対しては、個別に規程を提示し、説明を行い、公的研究費における不正防止に取り組んでいる。

#### (12) 理事会・評議員会ごとの開催状況（26年度～28年度）

	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席 状況
	定員	現員(a)		出席理事数(b)	実出席率(b/a)	意思表示出席者数	
理事会	6人		平成26年5月28日(水) 11:00～12:20	6人	100%	0人	2/2
	6人		平成26年7月16日(水) 11:00～12:05	6人	100%	0人	1/2
	6人		平成26年9月17日(水) 11:00～12:05	5人	83%	0人	1/2
	6人		平成26年11月12日(水) 11:00～12:20	5人	83%	0人	2/2
	6人		平成27年1月21日(水) 11:00～13:00	6人	100%	0人	2/2
	6人		平成27年3月18日(水) 11:00～12:10	6人	100%	0人	2/2
	6人		平成27年3月18日(水)	6人	100%	0人	2/2

6 人		13:30 ~ 14:00				
	6 人	平成 27 年 5 月 27 日(水) 11:00 ~ 12:25	5 人	83%	0 人	2/2
	6 人	平成 27 年 7 月 15 日(水) 11:00 ~ 12:25	6 人	100%	0 人	2/2
	6 人	平成 27 年 9 月 16 日(水) 11:00 ~ 12:15	5 人	83%	0 人	2/2
	6 人	平成 27 年 11 月 18 日(水) 11:00 ~ 12:30	6 人	100%	0 人	1/2
	6 人	平成 28 年 1 月 27 日(水) 11:00 ~ 12:25	6 人	100%	0 人	2/2
	6 人	平成 28 年 3 月 23 日(水) 11:00 ~ 12:25	5 人	83%	0 人	2/2
	6 人	平成 28 年 3 月 23 日(水) 13:50 ~ 14:20	5 人	83%	0 人	2/2
	6 人	平成 28 年 5 月 25 日(水) 11:00 ~ 12:30	6 人	100%	0 人	1/2
	6 人	平成 28 年 7 月 20 日(水) 11:00 ~ 12:30	6 人	100%	0 人	2/2
	6 人	平成 28 年 9 月 28 日(水) 11:00 ~ 12:00	5 人	83%	0 人	2/2
	6 人	平成 28 年 11 月 16 日(水) 11:00 ~ 12:05	6 人	100%	0 人	2/2
	6 人	平成 29 年 1 月 25 日(水) 11:00 ~ 12:00	6 人	100%	0 人	2/2
	6 人	平成 29 年 3 月 22 日(水) 11:50 ~ 13:40	6 人	100%	0 人	1/2
評 議 員 会	15 人	平成 25 年 5 月 23 日(木) 12:50 ~ 13:30	12 人	80%	0 人	1/2
	15 人	平成 26 年 3 月 20 日(木) 12:50 ~ 14:00	13 人	87%	0 人	2/2
	15 人	平成 26 年 5 月 28 日(水) 12:50 ~ 13:30	13 人	87%	0 人	2/2
	15 人	平成 27 年 3 月 18 日(水) 12:50 ~ 13:25	13 人	87%	0 人	2/2
	15 人	平成 27 年 5 月 27 日(水) 12:50 ~ 13:40	11 人	73%	0 人	2/2
	15 人	平成 28 年 3 月 23 日(水) 12:50 ~ 13:40	11 人	73%	0 人	2/2
	15 人	平成 28 年 5 月 25 日(水) 12:50 ~ 13:35	14 人	93%	0 人	1/2
	15 人	平成 28 年 11 月 16 日(水) 12:45 ~ 13:25	13 人	87%	0 人	2/2
	15 人	平成 29 年 3 月 22 日(水) 11:00 ~ 11:45	13 人	87%	0 人	2/2

(13) その他

■上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。

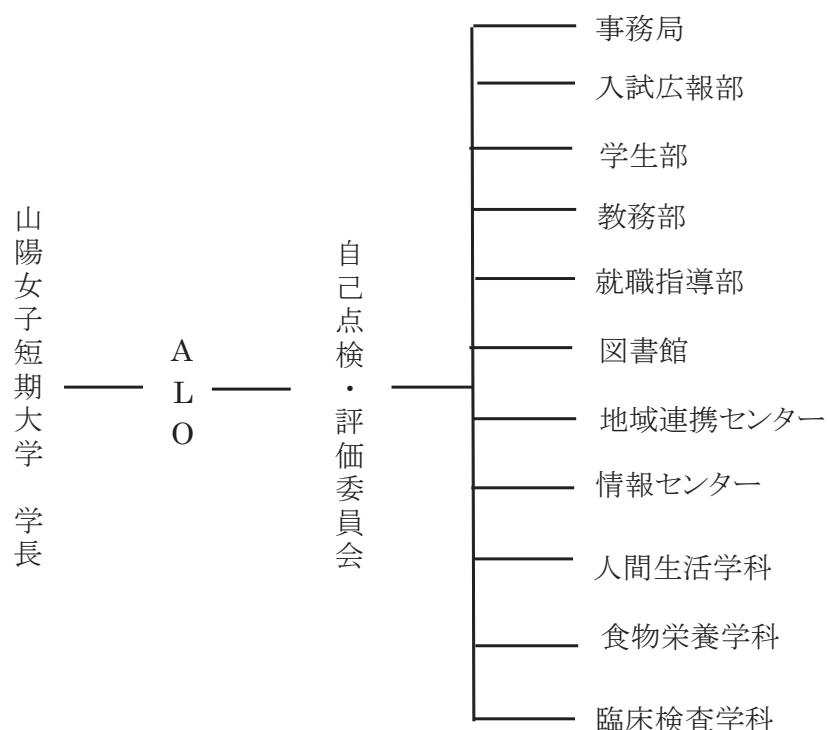
なし

## 2. 自己点検・評価の組織と活動

### ■自己点検・評価委員会（担当者、構成員）平成28年5月1日現在

委員長	石永 正隆	学長、図書館長
委 員	白石 幸雄	副学長、臨床検査学科長
委 員	章 志華	人間生活学科長、情報センター長
委 員	鈴木 理	食物栄養学科長
委 員	谷口 菊代	教務部長
委 員	中東 教江	入試広報部長
委 員	谷口 薫	学生部長
委 員	丸川 浩	ALO 専攻科長
委 員	迫 豊人	事務局長 ALO補佐

### ■自己点検・評価の組織図



### ■組織が機能していることの記述

平成27年6月に、平成27年度第三者評価受審のための「平成26年度自己点検・評価報告書」を作成し、提出資料とともに、評価員と短期大学基準協会に送付した。その後、自己点検・評価委員会で、評価員の訪問調査・学内視察のスケジュールに関して検討を行い、ALO、ALO補佐が中心になり備付資料の整備を進めた。9月9日・10日の訪問調査では、自己点検・評価委員全員が面接調査に出席した。訪問調査後は、自己点検・評価委員会で、評価員からの指摘事項に対する今後の対応を協議し、改善できる事項から着手することを決めた。その後、「平成27年度自己点検・評価報告書」の作成に向けて、自己点検・評価委員会において、「課題」「改善計画」「行動計画」の見直しを行った。平成28年度は、学

## 山陽女子短期大学

修におけるPDCAサイクルを円滑に回すため、自己点検・評価委員会が主導して、学習成果の項目および査定の項目を改訂し、「平成28年度自己点検・評価報告書」においては、各学科の学習成果の査定方法を改める取り組みを行った。

### ■自己点検・評価報告書完成までの活動記録

年月日	活動項目	概要
平成29年 4月3日	第1回自己点検・評価委員会	1. 「平成28年度自己点検・評価報告書」の作成について 2. 建学の精神及び教育理念の改訂について
5月8日	第2回自己点検・評価委員会	1. 「平成28年度自己点検・評価報告書」の作成について 2. 学習成果の査定について
5月中	学科会	各学科において、主として、資格取得率やGPA平均値の経年変化をもとにして、学習成果の査定を行った。
5月中	自己点検・評価報告書作成	分担執筆
6月中	自己点検・評価報告書作成	ALOによる取りまとめ、調整作業。
7月3日	第3回自己点検・評価委員会	1. 「平成28(2016)年度自己点検・評価報告書」の最終確認

## 【基準 I 建学の精神と教育の効果】

### 基準 I -A 建学の精神

#### 基準 I -A-1 建学の精神が確立している。

##### (a) 現状

本学の設置法人である山陽女学園は、昭和3年に、文部省から設立が認可された山陽高等女学校に始まる。建学の精神は、「個性豊かにして、自国の発展と世界の平和を念願する人間を育成する」である。「個性」を尊重し、「自国の発展と世界の平和」に寄与し、社会に貢献する人材を育成する「精神」は、本学の「建学の精神」として、今日まで受け継がれている。山陽女子短期大学の創設に当っては、建学の精神を踏まえ、次のような教育目的が掲げられた。

本学は教育基本法および学校教育法の定めるところに従い、高等学校教育の基礎のうえに、山陽女学園伝統の精神に基づいて大学教育を施し、徳性の涵養に務め、人格円満にして教養の高い女性を育成することを目的とする。

(「山陽女子短期大学学則 第1条」)

その後、時代の変化に即応させるために、建学の精神の確認と教育目的の見直しが図られ、検討が重ねられた結果、現在、本学が教育目的として掲げているのは次の4点である。

- ① 教養教育及び健康・医療を核とした専門基礎教育の徹底
- ② 実践に即した豊富な実習を中心とした教育
- ③ 資格を活かして、地域に貢献できる人材の養成
- ④ 地域における生涯学習の拠点化と地域連携の推進

さらに、平成16年には、建学の精神、教育目的に照らして、日々の学生の行動の指針となり、山陽女子短期大学学生としての帰属意識を高めるような実践目標を「愛・優・輝」と定めた。

建学の精神、教育目的は、ウェブサイトで学外に公表している。実践目標はロゴを作り、様々な媒体で使用することによって、学外への周知を図っている。また、建学の精神、教育目的は、「学生便覧」に掲載されており、入学式の式辞、オリエンテーション時の学長講話などをとおして、学生及び教職員への理解と浸透を促している。昨年度からは、授業(「フレッシュマンセミナー」)の中で、本学園の沿革を学長が講義し、学生への理解、浸透の強化を図っている。

建学の精神の確認、教育目的の点検、見直しについては、自己点検・評価委員会で検討し、教授会で討議を行っている。

##### (b) 課題

建学の精神の公表に関しては、学内外ともにまだ十分とは言えない。今後、さらに公表の機会を増やすとともに、周知徹底させる手段を考える必要がある。また、建学の精神に対する理解が学生にどれだけ浸透しているか把握する必要もあるだろう。第三者評価で指摘されたことだが、「建学の精神」「教育目的」「実践目標」の関連を明確にする必要もある。

### ■基準 I -A 「建学の精神」 の改善計画

地域でのボランティア活動、公開講座などの様々な機会を利用して、ステークホルダーに対して、建学の精神の一層の周知を図っていきたい。また、時代の変化に即応して、建学の精神の見直しを検討したい。平成 28 年度に、「建学の精神」「教育理念」の改訂を行った（平成 29 年度に理事会の承認を得て、平成 30 年度から施行の予定である）。

### 基準 I -B 教育の効果

#### 基準 I -B-1 教育目的・目標が確立している。

##### (a) 現状

各学科の具体的な教育目的・目標は次のとおりである。

##### 【人間生活学科の教育目的・目標】

###### (目的)

人間生活学科は、生活するうえで必要な社会常識や日常的技能を含む教養及び専門的知識・技能を習得し、豊かな人間性を備え、社会の中で自立した生き方のできる人材を養成することを教育目的とする。

###### (目標)

1. 生活するうえで必要な社会常識やマナーを身につける。
2. 職業人となるための専門的知識・技能を身につける。
3. コミュニケーションの重要性を理解し、その能力を身につける。

##### 【食物栄養学科の教育目的・目標】

###### (目的)

幅広い教養と豊かな人間性の涵養を図り、食を通して社会に貢献できる人材を育成することを教育目的として、食に関する専門教育を基本に、職業に係わる能力を育成するとともに、将来の健康的な食生活を自らが実践できるよう教育している。

###### (目標)

1. 食に係わる者としての基本的な知識を理解する。
2. 食に係わる者としての基本的な技能を身につける。
3. 学習の成果を地域社会へ貢献する態度を養う。

##### 【臨床検査学科の教育目的・目標】

###### (目的)

高度に進歩・発展する医療を支え、臨床検査の専門知識とその技術を修得し、併せて社会人としての教養を備えた臨床検査技師を養成することを目的とする。

###### (目標)

1. 専門知識と技術を修得した質の高い臨床検査技師を養成する。
2. 学内実習及び長い臨地実習を通して実践的な知識、技術を身につける。
3. 臨床検査技師として役立つ資格、検定技能を取得する。
4. 社会的体験を通して、地域社会の保健、医療の向上に貢献する力を身につける。

以上のように、学科の教育目的・目標は、建学の精神及び全学的教育目的に基づいて、学生の到達目標が明確になるように具体的に記述している。また、学科の教育目的・目標は、ウェブサイトや学生便覧に明記し、学内外に表明している。

学科の教育目的・目標は、科会で定期的に点検を行い、変更する場合は、部科長会の議を経て、教授会の承認を得ている。

#### (b) 課題

現状では、学科の教育目的・目標は、学生に浸透しているとは言えないので、学科のオリエンテーション、授業等をとおして、学生に明確に意識づけることが今後の課題である。

### **基準 I -B-2 学習成果を定めている。**

#### (a) 現状

各学科の学習成果は、建学の精神、学科の教育目的に基づき、中央教育審議会の答申の示した指針による「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、「統合的な学習経験と創造的思考力」の4カテゴリーに従い、次のように定めている。また、これらの各学科の学習成果は、授業概要に明記している。

#### 【人間生活学科の学習成果】

##### 〔知識・理解〕

1. 人間生活に関わる基本的な知識を理解している。
  - (1) 生活する上で必要な社会常識を理解している。
  - (2) 人とのコミュニケーションに関わる知識を理解している。
2. コースの専門性に関わる基本的な知識を理解している。

##### 〈医療事務情報コース〉

- (1) 医療や職業的倫理に関する基本的な知識を理解している。
- (2) 患者の権利や個人情報の保護に関する基本的な知識を理解している。
- (3) 医療・介護・福祉の連携に関する基本的な知識を理解している。
- (4) 予防医学と健康管理に関する基本的な知識を理解している。
- (5) 患者への対応に関する基本的な知識を理解している。
- (6) 臨床医学の基本的な知識を理解している。
- (7) 医療法や諸法・医療保険制度に関する基本的な知識を理解している。
- (8) 診療情報管理や情報処理に関する基本的な知識を理解している。
- (9) 疾病と国際疾病分類に関する基本的な知識を理解している。

〈オフィス情報コース〉

- (1) ビジネス現場における業務や事務処理に関する基本的な知識を理解している。
- (2) 情報を収集・整理・分析する基本的な知識を理解している。
- (3) 情報を活用する基本的な知識を理解している。
- (4) 情報を表現・発信する基本的な知識を理解している。

〈人間心理コース〉

- (1) 心理学に関する基本的な知識を理解している。
- (2) 人間の発達に関する基本的な知識を理解している。
- (3) 人間関係や集団に関する基本的な知識を理解している。
- (4) 心理的な問題や対人援助に関する基本的な知識を理解している。

〔技能〕

1. 自立した生活をするための技能を身につけている。
  - (1) 生活する上で必要なコミュニケーション技能を身につけている。
  - (2) 情報処理に関する基本的な技能を身につけている。
  - (3) プレゼンテーションに関する基本的な技能を身につけている。
2. コースの専門性に関わる基本的な技能を身につけている。

〈医療事務情報コース〉

- (1) 医療や職業的倫理に関する知識を応用する基本的な技能を身につけている。
- (2) 患者の権利や個人情報の保護に関する知識を応用する基本的な技能を身につけている。
- (3) 医療・介護・福祉の連携に関する知識を応用する基本的な技能を身につけている。
- (4) 予防医学と健康管理に関する知識を応用する基本的な技能を身につけている。
- (5) 患者への対応に関する基本的な技能を身につけている。
- (6) 臨床医学に関する知識を応用する基本的な技能を身につけている。
- (7) 医療法や諸法・医療保険制度に関する知識を応用する基本的な技能を身につけている。
- (8) 診療情報管理や情報処理に関する基本的な技能を身につけている。
- (9) 疾病と国際疾病分類に関する知識を応用する基本的な技能を身につけている。

〈オフィス情報コース〉

- (1) ビジネス現場における業務や事務処理に関する基本的な技能を身につけている。
- (2) 情報を収集・整理・分析する基本的な技能を身につけている。
- (3) 情報を活用する基本的な技能を身につけている。
- (4) 情報を表現・発信する基本的な技能を身につけている。

〈人間心理コース〉

- (1) 自分自身や他者の心理や行動について理解する視点を身につけている。
- (2) 人間の発達過程に応じた関わり方を身につけている。
- (3) 様々な対人場面において適切にコミュニケーションする技能を身につけている。
- (4) 人の話を傾聴し、共感的に応答する技能を身につけている。

〔態度・志向性〕

- 1. 生活する上で必要なマナーを身につけている。
- 2. コースの専門性に関わる態度・志向性を有している。

〈医療事務情報コース〉

修得した学習を通して、医療界や地域社会に貢献する姿勢を身につけている。

〈オフィス情報コース〉

論理的に物事を考える態度を身につけている。

〈人間心理コース〉

人のことばに真摯に耳を傾け、人の気持ちを理解し、人に誠実に向き合う態度を身につけている。

〔統合的な学習経験と創造的思考力〕

これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用できる。

- (1) 獲得した学習成果を活用し、自ら問題を発見し、解決する能力を持っている。
- (2) 獲得した学習成果を活用し、社会で求められるコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を持っている。

【食物栄養学科の学習成果】

〔知識・理解〕

- 1. 食に関わる者としての基本的な知識を理解している。
  - (1) 社会人としての教養とマナーの知識を理解している。
  - (2) 職業人としての社会的責任と倫理観を理解している。
  - (3) 食をグローバルな視点から捉える必要性を理解している。
- 2. コースの専門性に関わる知識を理解している。

〈栄養管理コース〉

- (1) 社会や環境と健康との関係および保健福祉などの概要を理解している。
- (2) 人体の構造及び機能を食事や運動との関わりで理解している。
- (3) 栄養素の代謝と生理的意義及び各種疾患における基本的な食事療法を理解している。
- (4) ライフサイクルと食生活との特徴を理解している。
- (5) 食品の加工特性や調理特性について理解している。

- (6) 食品の安全性と衛生管理について理解している。

〈栄養調理コース〉

- (1) 食材の調理特性及び調理理論を理解している。  
(2) 季節や生活の節目にあった献立の立て方を理解している。  
(3) 和洋中の調理法について理解している。  
(4) 加工食品の原材料や保存方法について理解している。  
(5) 食品の安全性と衛生管理について理解している。  
(6) 廉房の設備機器類について理解している。

〈食品開発コース〉

- (1) 食品加工に関わる食品成分の特性について理解している。  
(2) 食品の加工技術に関する基礎知識を理解している。  
(3) おいしさに関する科学的な基礎知識を理解している。  
(4) 食品の安全性と衛生管理について理解している。  
(5) 食品の流通や保存に関する基礎知識を理解している。  
(6) フードマネジメントの基礎を理解している。

〔技能〕

1. 食に関わる者としての基本的な技能を身につけている。

- (1) 生活する上で必要なコミュニケーション技能を身につけている。  
(2) 数量的に考える能力及び情報処理に関する基本的な技能を身につけている。  
(3) 食に関する知識や情報を伝えるための基本的な技能を身につけている。

2. コースの専門性に関わる基本的な技能を身につけている。

〈栄養管理コース〉

- (1) ライフサイクル毎の食生活に対応する方法を修得している。  
(2) 対象者に応じた栄養指導の基本について修得している。  
(3) 食品の衛生管理の方法について修得している。  
(4) 食事計画など給食サービス提供に関する技術と調理技術を修得している。

〈栄養調理コース〉

- (1) 調理操作別の器具の取り扱い方を修得している。  
(2) 季節や生活の節目にあった献立を立てることが出来る。  
(3) 和洋中の基礎的な調理法を修得している。  
(4) 調理施設の衛生管理に関する技能を修得している。

〈食品開発コース〉

- (1) 食材の加工特性を修得している。  
(2) 食品の加工技術の基礎的技能を修得している。  
(3) 食品の鑑別法の基礎を修得している。  
(4) 食品の衛生管理の方法について修得している。

〔態度・志向性〕

1. チームワークを大事にする態度を有している。

2. 専門職業人としての倫理観を持ち、社会的責任を果たすことが大切だと考へている。

3. コースの専門性に関わる態度・志向性を有している。

〈栄養管理コース〉

(1) 対象者に対して常に感謝の気持ちを忘れない態度を身につけている。

(2) 対象者に応じた栄養指導を常に心がけている。

〈栄養調理コース〉

(1) 料理を食べてくれる人に対して、おもてなしの心を持つ態度を身につけている。

(2) 提供された食材を見て、自由な発想で発展的な調理法ができるように考へている。

〈食品開発コース〉

(1) 常に美味しい食品を作り、地域に貢献したいという態度を身につけている。

(2) 材料から商品化および流通までをイメージできるように考へている。

〔統合的な学習経験と創造的思考力〕

〈栄養管理コース〉

(1) 栄養士として、課題に対して柔軟に対応できる思考力を培っている。

(2) 現場で、栄養士の視点だけからではなく、臨機応変に行動できる。

〈栄養調理コース〉

(1) 学習した知識・技能を活かし、食文化の継承を担い、おもてなしの心でサービスすることができる。

(2) 調理現場で、臨機応変に自分の役割を自覚し、協調しながら責任を果たすことができる。

〈食品開発コース〉

(1) 食品を多方面から捉えると共に、新商品の開発を創造的に思考することができる。

(2) 食材を新しい視点から捉え直し、地域に貢献する意欲を持っている。

【臨床検査学科の学習成果】

〔知識・理解〕

1. 臨床検査技師として必要な基本的な知識を総合的に理解している。

(1) 人体の構造と機能について理解している。

(2) 医学検査の基礎とその疾病との関連について理解している。

(3) 保健医療福祉と医学検査について理解している。

(4) 医用工学及び情報科学について理解している。

(5) 臨床病態学について理解している。

(6) 形態検査学について理解している。

(7) 生物化学分析検査学について理解している。

- (8) 病因・生体防御検査学について理解している。
  - (9) 生理機能検査学について理解している。
  - (10) 検査総合管理学について理解している。
  - (11) 性・年齢・人種および生活習慣等に応じた検査結果の判断が出来る。
  - (12) 検査結果から病態を判断し、鑑別・追加検査の判断が出来る。
2. 臨床検査技師の役割について理解している。
- (1) 施設内における臨床検査技師の役割について理解している。
  - (2) 他職種とのコミュニケーションについて理解している。
3. 社会的また職業的責任を自覚し、的確に行動できる。
- (1) 臨床検査技師法、および関連の法規を理解し行動できる。
  - (2) 医療職種としての自覚を持つことができる。
- [技能]
1. 臨床検査技師として必要な専門的技能を修得している。
- (1) 形態学検査に関する必要な技能を修得している。
  - (2) 生物化学分析に関する必要な技能を修得している。
  - (3) 病因・生体防御に関する必要な技能を修得している。
  - (4) 生理機能検査に関する必要な技能を修得している。
- [態度・志向性]
1. 臨床検査技師として受診者の利益を尊重することができる。
- (1) 臨床検査技師としての責任と役割を理解している。
  - (2) 知り得た、受診者情報を他に漏らさないことを理解している。
  - (3) 受診者の検査情報を分析し、科学的に解析できる。
2. 受診者の検査結果から、病態を推定する事ができる。
- (1) 受診者に応じた的確な検査依頼の講想ができる。
  - (2) 性・年齢・人種・生活習慣に応じた検査結果の解釈ができる。
3. 臨床検査技師としてチームワークの大切さを理解し、良好なコミュニケーションを取ることができる。
- (1) チーム医療の一員としての責任と役割を理解している。
  - (2) 他医療職種間のコミュニケーションの大切さを理解している。
  - (3) 地域社会での医療職の果すべき責任と役割について理解している。
- [統合的な学習経験と創造的思考力]
1. これまでに修得した知識・技能・態度・志向性を総合的に活用できる。
- (1) 検査結果の解釈と鑑別・追加検査の立案ができる。
  - (2) 検査結果情報から新たな知見を見出すことができる。
  - (3) 検査中、検査後の受診者の観察をし、記録を取ることができる。
  - (4) 診療支援をすることができる。
2. 自ら課題を見出し、その課題の解決に取り組むことができる。

各学科の学習成果は、授業概要に記載されている各授業科目の到達目標に反映されてい

る。学生の到達度は、期末試験、中間試験、確認テスト、レポート等の結果をもとにする成績評価によって把握できるので、重要な査定項目と見なしている。また、学生自身による授業アンケート調査の達成度自己評価によっても査定を行っている。その他、成績評価とは別に、資格取得や各種検定試験の結果も査定の対象として重視している。

人間生活学科では、資格の取得率、GPAを主要な査定項目として、各授業の成績評価の他に、「専門就職状況」「就職先からの評価」「特論科目の評価」なども取り入れている。

食物栄養学科では、栄養管理コースの学生には全国統一の全国栄養士養成施設協会認定栄養士実力認定試験を、栄養調理コースの学生には全国調理師養成施設協会主催技術考査を、食品開発コースの学生には日本フードスペシャリスト協会フードスペシャリスト資格認定試験を積極的に受験させ、結果を個別に点検している。あわせて「専門就職状況」「就職先からの評価」等も点検材料としている。

臨床検査学科では、授業概要に各教科の到達目標を明示し、試験、レポート、口頭試問を通して達成度を評価し、学則の評価基準に基づいて評価している。このことはウェブサイトでも閲覧できるようにしている。常勤教員は科会等を通して各学年・学生の学習の進展具合、単位取得状況および学習態度について把握し、成績不振者にはグループ、個人別の補習授業などの学習支援を行っている。

学生への授業アンケートを通して、学生の自己評価や、教員に対する授業評価を毎学期ごとに調査をしている。その結果を教員へフィードバックし、教員の授業改善に利用している。非常勤講師に対しても授業アンケートの内容を開示し同様に改善を求めている。専任教員は FD・SD 研修会や教員同士の授業参観を通して授業・教育方法の改善に務めている。また、学生が自己学習時間を確保できるように努めている。

学生の単位認定状況、資格取得状況は学科内で確認し、各学期毎に定期的に確認している。卒業判定については常勤教員全員からなる成績判定会議で審議し、学長が決定している。

#### (b) 課題

学科の学習成果は、授業概要に明記しているが、学生への理解を促す機会を確保していない。授業の到達目標は、授業の中で説明されているが、学習成果との関連は明確でなかったことから、カリキュラムツリーを作成したが、学生に周知させる方法を考える必要がある。

### **基準 I -B-3 教育の質を保証している。**

#### (a) 現状

学校教育法、短期大学設置基準、栄養士法、調理師法、臨床検査技師学校養成所指定規則、臨床検査技師等に関する法律等の関係法令の変更について、また、文部科学省、厚生労働省の通達、官報、私立短期大学協会、全国栄養士養成施設協議会、全国調理師養成施設協議会、全国臨床検査技師教育施設協議会の通知等について、学長を通じて関係する事務部署及び学科に適宜周知し、法令順守に努めている。同様に他の資格に係わる授業内容

の変更等の通知についても周知し、学生に不利益にならないよう万全の配慮に努めている。

学習成果については、25年度にそれぞれの学科コースで「知識・理解」、「技能」、「態度・志向性」及び「統合的な学習経験と創造的思考力」について議論を行い、26年度からは各学科の授業概要に具体的に示している。また、授業概要には授業科目別に「具体的な到達目標」や「成績評価の方法」についても分かりやすく記載している。学習成果の査定については、各学科それぞれ異なっているが、共通の査定項目としては、客観的な指標となる資格取得率や国家試験や検定試験の合格率などを採用している。また、試験、課題レポート等を通じて学習成果の確認を行うと同時に、毎学期末に実施する学生の授業評価をもとに各教員が授業の改善など工夫を行っている。さらに、学生アンケート調査による評価を各教員に開示し、「集計結果について」、「昨年度との比較」、「今後の改善点」に関するコメントの提出や教員間の公開授業による授業後の「討議」、「公開授業アンケート」、「授業実施報告書」や「FD・SD 委員会での合同討議」により PDCA サイクルが効率的に回るよう教育の質保証に取り組んでいる。

教育効果向上には、学生が学科・コースの教育目標を認識し、履修している科目が目標達成の流れの中でどの位置にあるのか分かりやすくする必要があると考え、カリキュラムツリーを学科コースごとに作成している。

#### (b) 課題

学習成果は、「知識・理解」「技能」「態度・志向性」及び「統合的な学習経験と創造的思考力」の4カテゴリーで、体系的に設定されているが、項目が多くないので、整理を行った。学生への周知と理解を促す方法を検討すべきである。GPA をさらに有効活用すべきである。

#### ■基準 I -B 「教育の効果」の改善計画

カリキュラムツリーを、分かりやすいものに改定し、学習成果の項目と査定項目を整理したが、学生への周知と理解を促す方法を検討する（平成 29 年度から、年度初めの各学科のオリエンテーションで、カリキュラムツリーをもとに説明を行うことにしている）。GPA をさらに有効に活用する方法を検討する。

#### 【参考】

##### 学習成果の査定項目

##### 人間生活学科

（医療事務情報コース）

1. 単位修得状況
2. 授業科目の成績評価
3. G P A
4. 診療報酬請求事務能力認定試験合格率
5. 病院実習評価
6. 学会発表状況

7. 特論発表会
8. 就職先アンケートの評価  
(オフィス情報コース)
1. 単位修得状況
2. 授業科目の成績評価
3. G P A
4. 単位修得による資格取得状況（上級情報処理士・ビジネス実務士・ウェブデザイン実務士）
5. 検定試験による資格の取得状況（情報処理系とビジネス実務系の資格）

6. 特論発表会
7. 就職先アンケートの評価  
(人間心理コース)
1. 単位修得状況
2. 授業科目の成績評価

3. G P A
4. ピアヘルパー資格取得状況

5. 特論発表会
6. 就職先アンケートの評価

#### **食物栄養学科**

(栄養管理コース)

1. 栄養士免許取得状況
2. 栄養士実力認定試験結果
3. フードスペシャリスト試験合格率
4. 学業成績(GPA)
5. 就職先アンケートの評価

(栄養調理コース)

1. 調理師免許取得状況
2. 調理師技術考查試験結果
3. フードコーディネーター3級取得状況
4. 学業成績(GPA)
5. 就職先アンケートの評価

(食品開発コース)

1. フードサンエンティスト取得状況
2. フードスペシャリスト試験合格率
3. フードコーディネーター3級取得状況
4. 学業成績(GPA)
5. 就職先アンケートによる評価

#### **臨床検査学科**

1. 臨床検査技師国家試験合格率

2. 授業科目の成績評価
3. G P A
4. 医歯薬出版全国模擬試験結果
5. 資格試験・認定試験合格率
6. 就職先アンケートの評価

### **基準 I -C 自己点検・評価**

#### **基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。**

##### **(a) 現状**

自己点検・評価委員会規程を定め、学長を委員長とする自己点検・評価委員会を設け、学長が率先して自己点検・評価に関わっている。また、ALO と第三者評価・評価員の経験がある本学教員が、全教職員を対象に自己点検・評価報告書作成に関する研修会を開催し、全教職員が自己点検・評価に関する体制を整備している。また、各学科・各部署及び教職員個人の自己点検・評価を、規程に基づき実施している。自己点検・評価報告書は、ウェブサイトで公開している。

本年度は、短期大学基準協会による第三者評価を受け、適格認定を得た。その際評価員から受けた指摘事項について、自己点検・評価委員会で対応を検討し、改善できる事項から着手を開始した。

年度末の教授会において、学長から中期目標の達成状況の点検・評価が報告されている。全教職員が課題を明確化にし、関係部署の議論を通じて改善していく PDCA サイクルの構築を目指している。

##### **(b) 課題**

年度末に、学長が中期目標の達成状況の確認を行っているが、自己点検・評価委員会が組織的に関与し、全学的に PDCA サイクルを展開していく必要がある。

#### **■基準 I -C 「自己点検・評価」の改善計画**

自己点検および評価活動を一層充実させ、教育・研究の向上・充実につなげたい。

#### **■基準 I 「建学の精神と教育の効果」の行動計画**

学習成果について、カリキュラムツリーを使って、学生の周知と理解を促す機会を設ける。GPA をさらに有効に活用する方法を検討する。

自己点検・評価活動で得られた課題について、改善計画を確実に実行する PDCA サイクルを構築していく。

#### **◇ 基準 I についての特記事項**

なし

## 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

### 基準Ⅱ-A 教育課程

#### 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

##### (a) 現状

学位授与の方針は、「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、「統合的な学習経験と創造的思考力」の4カテゴリーから成る学科の学習成果を集約的に表現したものであり、学習成果と対応している。卒業の要件、授与される学位は、学則に規定している。また、学位授与の方針は、学生便覧に記載するとともにウェブサイトで公表している。

成績評価は、各科目の到達目標を基に、試験、レポート、課題等の到達度を点数化（100点満点）し、成績表には、S（100～90点）、A（89～80点）、B（79～70点）、C（69～60点）、D（59点以下）で記載している。これらのこととは、学生便覧に明記している。また、資格取得の要件に関しても、学生便覧に明記している。

各学科の学位授与の方針は、学生が卒業した後に職業人として生きていいくうえで必要な能力を示しており、社会的な通用性を有していると考える。学位授与の方針は、主として科会において、定期的に点検を行っている。

各学科の学位授与の方針は、次に掲げるとおりである。

#### 【人間生活学科の学位授与の方針】

本学科では、卒業に必要な単位を取得し、生活するうえで必要な社会常識や日常的技能を含む教養及び専門的知識・技能を修得し、以下に掲げる各コースの到達目標に達した者に短期大学士（生活学）の学位を与える。

##### <医療事務情報コース>

1. 医療・福祉分野の専門知識に加え、会計や情報システムの運用、コミュニケーション能力など幅広い技術の修得と、自己確立やキャリアアップを図り、社会人としての適応能力を身につけている。
2. 卒業までに学んだ知識や社会情勢についての研究を深め、これらをまとめ発表することにより、問題の発見・解決能力や倫理的思考能力、表現力、コミュニケーション能力を身につけている。

##### <オフィス情報コース>

ビジネス関連の基礎的知識を修得するとともに、パソコンの基本操作や校正の仕組みから情報活用能力、ウェブ技術にかかる基礎力やデザイン能力を身につけ、現場で必要な仕事力を身につけている。

##### <人間心理コース>

人のことばに真摯に耳を傾け、人の気持ちを理解し、人に誠実に向き合う態度を身につけている。そのために必要な基本的な人間理解の理論とコミュニケーション技法、教養を修得している。

【食物栄養学科の学位授与の方針】

本学科では、卒業に必要な単位を修得し、専門知識と幅広い教養と豊かな人間性を身につけている者に対して短期大学士(食物学)の学位を与える。

<栄養管理コース>

栄養士として必要な専門知識を身につけ、給食業務において、安全で安心な料理の提供ができる技能を身につけている。

<栄養調理コース>

調理師として必要な専門的知識と安全で安心な料理の提供ができる技能を身につけている。

<食品開発コース>

食品開発に必要な幅広い知識や食品関連の技術者としての基礎的技能を身につけている。健康・栄養・食物に深い关心と意欲をもつ人。

【臨床検査学科の学位授与の方針】

本学科では、卒業に必要な単位を取得し、医療従事者として、また、社会人として備えるべき教養を身につけ、以下の目標に到達した者に短期大学士(保健衛生学)の学位を与える。

1. 臨床検査技師国家試験受験資格を得るための科目の単位を取得していること。
2. 科学的根拠に基づいた医療(EBM)に対応でき、医療チームの一員として専門知識を提言できる学力を有していること。

(各学科の卒業の要件及び授与する学位) 平成 28 年度

<人間生活学科> 学位：短期大学士（生活学）

1. 教養科目 必修 6 単位 選択 8 単位以上 合計 14 単位以上
2. 専門教育科目 必修 6 単位 選択 42 単位以上 合計 48 単位以上

<食物栄養学科> 学位：短期大学士（食物学）

1. 教養科目 必修 6 単位 選択 8 単位以上 合計 14 単位以上
2. 専門教育科目 必修 15 単位 選択 33 単位以上 合計 48 単位以上

<臨床検査学科> 学位：短期大学士（保健衛生学）

1. 教養科目 必修 14 単位 選択 5 単位以上 合計 19 単位以上
2. 専門教育科目 必修 84 単位 合計 84 単位以上

(b) 課題

卒業単位の要件や成績評価基準、資格の要件等については、詳しく学生に説明し、理解も徹底されていると思われる。学位授与の方針については、入学式後の説明会で保護者と

新入学生に説明しているが、入学後は説明の機会が少なく、周知徹底に至っていないことが課題である。

### **基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。**

#### (a) 現状

各学科の教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応しており、その方針のもとで教育課程を編成している。この関係を明確に示すために、本学では、「カリキュラムマップ」と「カリキュラムツリー」を作成している。「カリキュラムマップ」には、「学位授与の方針」と「学習成果」との関係を示し、科目履修の目的を学生が理解できるようにしている。また、「カリキュラムツリー」には、学科・コースが育成しようとする学生像に向けて、学生が段階的に「学習成果」を積み上げていける筋道を明示している。オリエンテーションで教育課程と履修の卒業までの流れを説明するには良いツールとなるので、学生に分かりやすい簡潔明瞭なカリキュラムツリーになるよう更に検討が必要である。

シラバス（授業概要）には、「授業の概要」「授業の到達目標」「成績評価の方法」「テキスト」「参考図書」「授業時間外学習」（準備学習を含む）「授業計画」を明示している。成績評価は、「授業の到達目標」を基に、「成績評価の方法」に従って、厳格に行われている。「成績評価の方法」は、1回の試験だけで学習成果を判断することの無いよう、学修途中で到達度を測ることのできる、確認（小）テストを実施する等、総括的に成績を判断している。「授業時間外学習」については、具体的な内容を示すようにしている。シラバスが適正に記載されているか、シラバスチェック委員によるチェックを行い、必要な修正を行っている。

各科目の担当者は、非常勤講師を含め、資格・業績から判断した適任者を任用している。教育課程は、科会、教育課程委員会において、毎年、定期的に見直しを行っている。

学科の教育課程編成・実施の方針は、次のとおりである。

#### **【人間生活学科の教育課程編成・実施の方針】**

本学科では、「社会の中で自立した生き方のできる人間となるための知識・技能の修得」を教育目的として掲げている。この教育目的を実現するために、

- ①コースごとの専門的知識・技能の修得とその分野の資格取得に対する支援
- ②生活するうえで必要な、社会常識や日常的技能を含む教養教育の徹底
- ③コミュニケーション能力の涵養
- ④健康・福祉に対する理解を進める教育の推進

の4点を特に重視して、教育課程を編成している。

#### <医療事務情報コース>

1. 医療・福祉の専門分野では、知識とその方法論を体系的に学ぶための科目を設定している。
2. 身につけた知識や技術を活用し、社会や専門分野での問題を解決する能力や創造性を育成するために、卒業研究として必須である特論に対して全面的な個別支援

を行う。

<オフィス情報コース>

1. 情報活用力とウェブ技術基礎力の養成に重点を置き、情報基礎・情報応用・ビジネス実務などの分野を網羅した教育課程を編成して情報化社会で活躍できる人材の育成をめざす。
2. 情報関連やビジネス関連の実務資格や検定資格を取得し、多様な就職環境で即戦力となる人材の養成をめざす。

<人間心理コース>

1. 心理学関連科目を学ぶことを通じて、人間理解とコミュニケーションの能力を培う。
2. 医療、福祉、ビジネス等に関する科目を学ぶことで、社会や生活場面の様々な領域で活用できる知識・技能を修得する。

**【食物栄養学科の教育課程編成・実施の方針】**

各コースに必要な基礎学力、専門知識・能力を身に付け、社会に貢献できる人材を育成するため、以下のような点に留意して教育課程を編成している。

<栄養管理コース>

1. 厚生労働省が定めた必修科目に加え、「アウトドア演習」等健康教育科目を開設し、幅広い視野で健康を捉えることができるよう編成している。
2. 少人数体制の実験・実習を行うことができるようになり、また、附属幼稚園児対象の給食実習により、給食運営のための総合学習ができるようにしている。

<栄養調理コース>

1. 短期大学では、全国的に数少ない調理師養成施設であるので、幅広い教養を身につけた調理師の育成ができるよう編成している。
2. 規定時間を超えた調理実習時間を設け、技術力および総合力を併せ持つ調理師を育成できるようにしている。

<食品開発コース>

1. 食産業関連企業の見学、インターンシップを通して学びの場を広げ、食品に関する科学的知識を修得し、技術者としての基礎力を持つことができるように編成している。
2. 栽培から加工・貯蔵及び流通・消費までを、提供者及び消費者としての視点に立ち、食品開発の総合力を持つ人材を育成できるようにしている。

**【臨床検査学科の教育課程編成・実施の方針】**

本コースでは、文部科学省医学教育課が臨床検査技師 教育内容の指針として示している臨床検査技師養成所指定規則に従って教育課程を編成している。その際、特に次

の点に配慮している。

1. 医療系で求められる一般教養を修得し、社会人として備えるべき幅広い教養を身につけることに留意している。
2. 卒業後、大学編入や臨床工学技士養成校を希望する学生に配慮した教育課程編成としている。
3. 健康食品管理士受験資格の取得が可能であるよう配慮している。

(b) 課題

カリキュラムマップ、カリキュラムツリーは、第三者評価では、理解しにくいという指摘があった。教育課程編成・実施の方針に特に深く関わるカリキュラムツリーを、学生に理解しやすいものに改め、教育課程と履修の説明時にカリキュラムツリーを利用することが望まれる。

**基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。**

(a) 現状

各学科の入学者受け入れの方針は、学科の学習成果を獲得するための興味や意欲の有無に関する項目を設定している。また、入学者受け入れの方針は、募集要項、AO入試案内、ウェブサイトに明示している。入学者選抜の方法のうち、AO入試、推薦入試ではこれらの項目を選抜の際に特に重視し、受験者が志望学科のアドミッションポリシーを理解しているか確認している。また、オープンキャンパス、進学説明会等では、各学科の入学者受け入れの方針を受験生に説明している。

学科の入学者受け入れの方針は、次のとおりである。

**【人間生活学科の入学者の受け入れの方針】**

<学科全体>

1. 高い専門性と豊かな人間性を身につけたい人
2. 仕事を通して社会に貢献したい人
3. 相手の立場に立って行動できる人
4. 常に感謝の気持ちを持って成長できる人
5. 何事にも前向きな姿勢でとりくめる人

<医療事務コース>

1. 医療制度や社会の動きに关心を持ち、医療人としての資質と高い専門性を追求したい人
2. 診療報酬請求事務能力認定や診療情報管理士など複数の資格取得をめざし、医療・介護の分野で貢献したい人

<オフィス情報コース>

1. オフィス事務の仕事に従事したい人
2. 情報処理能力や資格を持ってビジネス現場で活躍したい人

3. ウェブデザインやウェブ管理に関心と意欲を持つ人

<人間関係コース>

1. 人間のこころへの関心を持ち、自分のことや他人のこと理解し、コミュニケーション能力を持った社会人になりたい人
2. 他者の苦しみや痛みに共感し、相手の心に働きかけのできる人間として成長し、社会の様々な分野で貢献したい人

【食物栄養学科の入学者の受け入れの方針】

1. 健康・栄養・食物に深い関心と意欲をもつ人
2. 食をとおして、人の健康をサポートしたい人
3. 調理が好きで、食卓をおいしく、楽しく演出したい人
4. 食品開発に意欲をもち、地域の食産業に貢献したい人

<栄養管理コース>

1. 健康・栄養・食物に深い関心と意欲をもつ人
2. 自ら健康的な食生活を実践したい人
3. 栄養士として、人々の健康をサポートしたい人

<栄養調理コース>

1. 健康・栄養・食物に深い関心と意欲をもつ人
2. 調理師として、美味しい料理と楽しい食卓を提供したい人
3. 新しい食材を取り入れ、創造性豊かな料理を作りたい人

<食品開発コース>

1. 健康・栄養・食物に深い関心と意欲をもつ人
2. 食品開発に意欲をもち、地域の食産業を支えたい人
3. 自分が創った商品を人々に提供したいと願っている人

【臨床検査学科の入学者の受け入れの方針】

1. 医療に深い関心があり、臨床検査の発展に寄与することを望む人
2. コミュニケーション能力、表現力を持ち、他の人への思いやりの心、協調性を持っている人
3. 自ら学ぶ意欲を持ち、問題解決に独創性と根気を持ってあたる人
4. 社会に关心を持ち、医療、臨床検査を広い視野で考えられる人

(b) 課題

本学の入学者の受け入れの方針は、入学者の意欲を中心に策定しているために、具体性に幾分欠け、入学前の学習成果を把握・評価するには不十分な面がある。また、多様な入試形態を取り入れていった結果、それぞれの入試の趣旨、違いが分かりにくくなっている。

## 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

### （a）現状

各学科の学習成果は、建学の精神、学科の教育目的に基づき、「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、「統合的な学習経験と創造的思考力」の4カテゴリーで示している（「基準Ⅰ-B-2」を参照）。それぞれの項目は、学生に理解しやすいことを考慮して、知識、技能等を「理解している」「身に附いている」という統一的スタイルを探り、具体性にも配慮している。

これらの学習成果は、各学科の教育課程の科目を学ぶことによって、2年ないし3年の期間で達成可能である。また、各学科の学習成果は、各学科を卒業後、職業人として社会に出た時に必要な知識、技能等であることから、実際的な価値を有している。

今年度は各学科で「学習成果の査定」について検討し、学習成果を数値などで客観的に測定することのできる項目を示した。

また就職先のアンケート結果も学習成果を査定する資料となる。各就職先からの、卒業生が「期待以上である」という評価の割合を高めるよう、学力だけでなく、コミュニケーション能力、マナー、責任感などの社会人や人間力を高めるよう学生生活全般の指導にも力を入れている。

次に掲げるのは、各学科の学習成果査定の取り組みである。

### 【人間生活学科の学習成果の査定】

教育課程の学習成果の査定は、各コースにおいて取得可能な資格の取得や検定試験の合格率によって行っている。学生が取得した資格や合格した検定試験について卒業時に一覧にして学習成果としてまとめ、学生にも配布している。また、これまで長年の間「私のSANJO ライフプラン」というファイルを利用して、学生自身が週ごと、学期ごとの到達目標ならびに学習成果を評価・査定してきたが、平成25年度からポータルサイトが学内に開設されたのを機に、現在は同様の取り組みをコンピュータ上で実施している。学生の自己評価に対してチューターがコメントし、アドバイスしながら学習成果の向上を図っている。

さらに、GPAの数値や就職先からのアンケートの評価結果を数値化し、問題点と改善策を考えている。

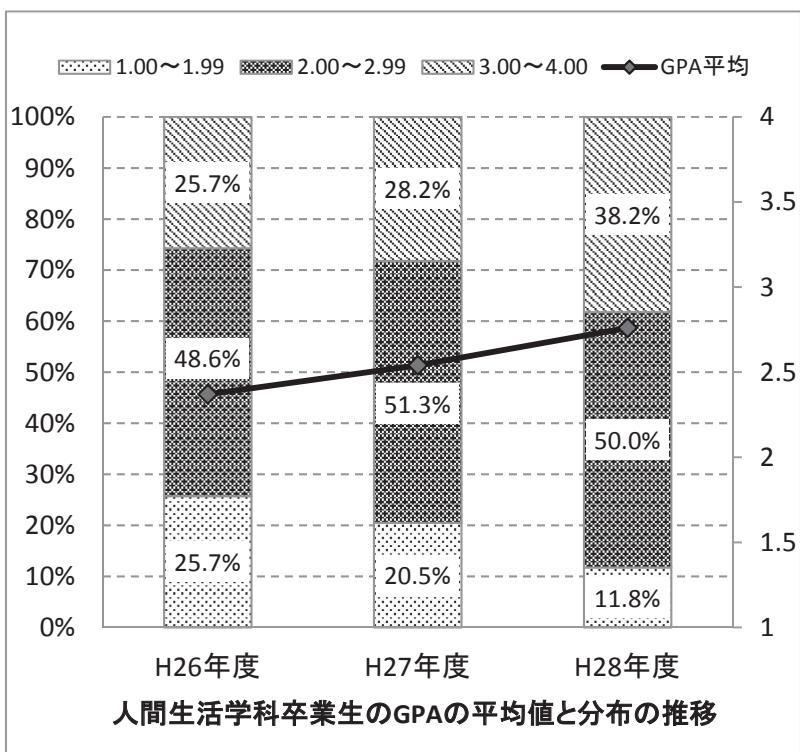
過去3年間の各コースに関連した主な検定試験の合格者数と合格率は下表に示す。また、学科卒業生の卒業時に取得する全資格を一人平均にした場合の推移は表中に示す通りである。

合格者数（合格率）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
メディカルクラーク	21人（84%）	24人（92%）	24人（100%）
診療報酬請求事務能力認定試験	2人（10%）	1人（10%）	1人（9%）
ピアヘルパー	2人（40%）	4人（67%）	3人（50%）
ビジネス実務マナー検定	1級	—	1人（50%）
			1人（100%）

	2級	5人(46%)	10人(56%)	9人(64%)
情報処理技能検定 (表計算)	初段	—	1人(100%)	—
	1級	1人(25%)	5人(71%)	3人(60%)
人間生活学科卒業生の卒業時に取得する全資格の学科1人平均				
1人平均取得資格の個数		5.6	6.5	10.0

資格取得や検定試験を目指すことは、学習意欲を高め、専門知識を向上させることに役立っており、検定試験の前には、各担当教員が補習授業を行って、合格率を上げる努力をしている。学力を向上させ、合格率をさらに上げることが課題である。



過去3年間の卒業生のGPAの平均値と分布の推移について、左のグラフに示す。

GPA分布については、各年度を区分I 1.00~1.99、区分II 2.00~2.99、区分III 3.00~4.00の3つの区分を用いて集計した。右のグラフから、区分Iの割合が減少する一方で区分IIIの割合が増加していること、またGPAの平均値が年々上昇傾向にあることがわかる。

今後とも適切な評価方法と指標に基づいて学生の状態を把握し、学生が授業に付いていくことなくなることがないように、また、

より高度な学びを求める学生のニーズにも応えられるように、きめ細かな学習指導を進めていきたい。

### 【食物栄養学科の学習成果の査定】

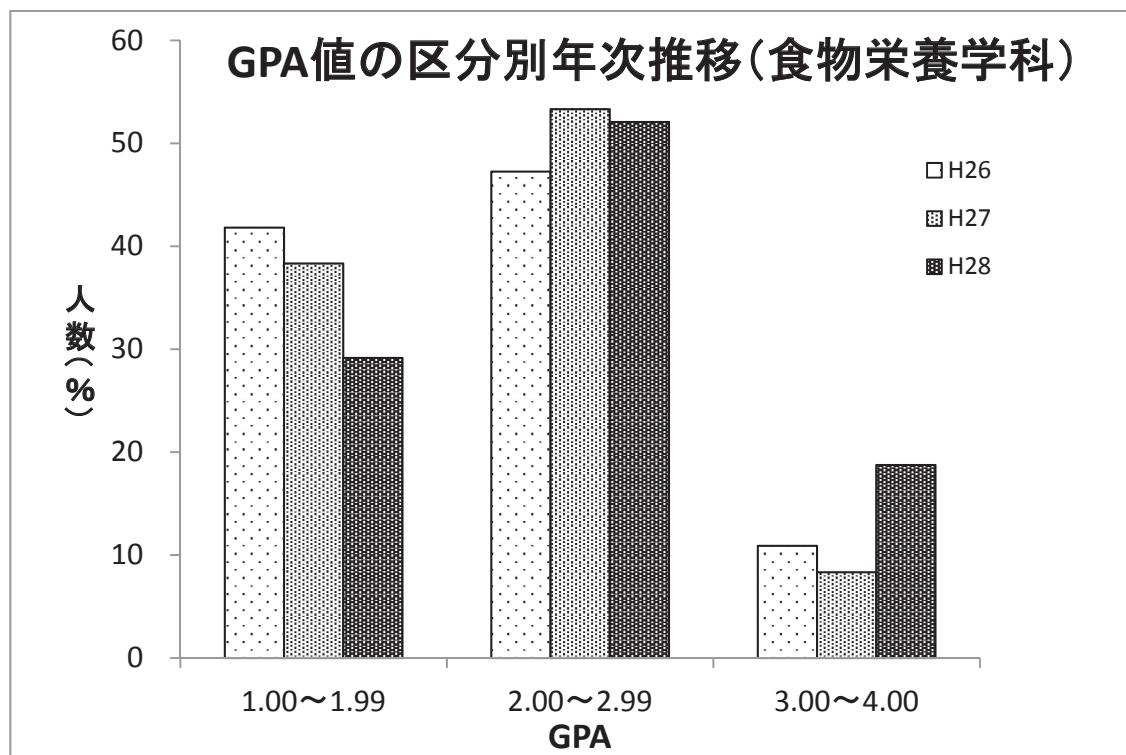
本学科では、新入生のオリエンテーション時に、各コースに特徴的な資格取得のために必要な科目の履修について説明し、それら科目を履修すれば2年間で学習成果が達成できるように指導している。学習成果の査定項目としては、2年次後期に実施される栄養士実力認定試験の結果をはじめ各種関連資格の取得者数・割合、さらには卒業時における栄養士および調理師免許取得者数等をあげている。さらに学業成績(GPA値)や、アンケートによる就職先からの業務評価さらには短大教育に対する要望などを聞き取り、問題点と改善策を検討しながら教科カリキュラムへフィードバックさせている。

過去3年間の各コースに関連した主な免許・資格取得、検定試験合格者数および率は次のとおりである。さらに学科の過去3年間分のGPA値の推移を別に示した。

## 合格者数（合格率）

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
栄養士免許取得者	43 人 (91%)	37 人 (93%)	30 人 (94%)
栄養士実力認定試験成績優秀者	23 人 (52%)	19 人 (53%)	14 人 (45%)
調理師免許取得者	6 人 (100%)	13 人 (72%)	9 人 (82%)
調理師技術考查試験	3 人 (100%)	7 人 (100%)	7 人 (100%)
フードスペシャリスト試験	1 人 (100%)	12 人 (86%)	5 人 (83%)
フードコーディネーター3級	6 人 (100%)	11 人 (100%)	12 人 (80%)
フードサイエンティスト	—	4 人 (80%)	4 人 (80%)

過去 3 年間の各コースに関連した主な免許・資格取得、検定試験合格者数および率を比較すると、人数こそ各年度の対象学生数に違いがあるため、数値の増減による単純な比較は難しいと感じる。一方、合格率（資格取得率）を比較すると、栄養士実力認定試験成績優秀者の割合が前年度より 8 ポイント低下した。逆に調理師免許取得者割合は 10 ポイントの上昇となった。これらの変化については母集団の数自体が少ないため、その僅かな変化が割合の変化として大きく影響を与えてしまったのかもしれない。



さらに、過去 3 年間の G P A 値の区別別推移であるが、各年度を 1.00～1.99 (区分 I ) 、 2.00～2.99 (区分 II ) 、 3.00～4.00 (区分 III ) の三段階に分けたのが上の図である。これを見ると区分 I については年度を経るごとに少數化し、平成 28 年度は 29.1% となった。区分 II 、 III については、概ね上昇傾向がみられ、過去 3 年間の学科の学習成果については一定の効果が窺い知れた。

今後も上記の結果の増減に一喜一憂することなく、学生の授業理解度を適切に把握しながら、きめ細かな学習支援、学習成果の向上に努めていきたいところである。

### 【臨床検査学科の学習成果の査定】

学科では新入生のオリエンテーション時に、必要な科目の履修について説明し、それら科目を履修すれば3年間で学習成果が達成できるように指導している。卒業要件は本学が定めている104単位（文部科学省の定める93単位を含む）、平成27年度入学生は103単位（文部科学省の定める93単位を含む）の修得をするとともに、臨床検査技師として必要な基本的知識を理解し、専門的な技能を習得することにある。あわせて、チーム医療の一員として良好なコミュニケーションをとりながら臨床検査の専門知識をもとに提言できる学力を有することを学習成果としている。量的な学習成果としては、「臨床検査技師国家試験合格率」「各種資格の合格率」、また質的な評価として雇用側へのアンケート調査で図っている。

平成28年度から、従来実施していた日本語ワープロ検定ワードと情報処理技能検定（表計算）は取り止め、MOSエクセル2010を全員に受験することにした。多くの学生が、日本語ワープロ検定ワードや情報処理技能検定（表計算）は、高校において既に取得しており、新たに全員で挑戦できるMOSエクセルの試験は、連帶感並びに協調性をも養う一助と考えた。またMOSはマイクロソフト社が主管であり、国内のみならず国際的にも認知度が高く、臨床の現場でも直ぐに活用できるスキルと考え、MOS検定に変更した。

合格者数（合格率）

資格名		平成26年度	平成27年度	平成28年度
臨床検査技師国家試験		33人（100%）	34人（97.1%）	30人（96.8%）
健康食品管理士資格		7人（100%）	7人（100%）	7人（100%）
ME資格			3人（25.0%）	—
日本語ワープロ検定 ワード	3級	20人（83.3%）	5人（83.3%）	—
	準2級	10人（83.3%）	4人（40.0%）	—
	2級	2人（28.6%）	3人（60.0%）	—
情報処理技能検定 (表計算)	3級	19人（59.3%）	3人（100%）	—
	2級	1人（10%）	1人（33.3%）	—
MOSエクセル2010		—	—	38人（95.0%）

本学科での学習成果の査定は臨床検査技師国家試験の合格率にあると考えている。したがって毎年、全国平均を20ポイント以上、上回る合格率を維持していることから、学習成果は適正に評価されると思われる。

しかし、国家試験の各科目正答率で低い科目もあることから、これらの科目の学習成果について今後の改善が必要である。また、学習成果の達成を客観的に評価するために、平成26年度から導入したGPAを、学生の学習成果の指標となるようにデータを集積し指導に役立てていく予定である。

臨床検査技師国家試験の合格率を経時的に見てみると、平成27年度97.1%、平成28年

度 96.8% と減少しているが、これは受験者数が 35 名から 31 名に減り、尚且つ 2 年続けて 1 名の不合格者が出了結果である。今後は、臨床検査技師国家試験受験者数を増やし、また 100% 合格を目指して 1 年次からの教育指導に力を入れて行きたいと考える。

#### (b) 課題

今年度から、GPA の年次推移のデータを、学習成果の査定に使うことにしたが、さらに詳細なデータをもとに分析するために、教務システムの再カスタマイズが必要である。

### **基準 II-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。**

#### (a) 現状

本学は、平成 20 年度に卒業生の専門就職先に勤務状況に関するアンケートの実施を開始し、その後、専門就職先以外の就職先も含め、継続して調査を行っている。平成 28 年度には、卒業後 1 以内の卒業生の就職先に対してアンケート回答を依頼し、学生の卒業後評価を行った。アンケート依頼先は 95 社で、51 社から回答があり回答率 53.7% であった。なお、アンケートの回答があった就職先の就職者 60 名のうち在職者は 50 名、退職者 10 名で退職率 16.7% であった。

卒業生の評価は次のとおりである。

(基準日平成 28.11.30)

	評価項目	期待した水準を上回る	期待した水準	期待した水準を下回る
1	業務上必要な知識・能力・技能を本学卒業生がどの程度獲得していますか。	25.5%	54.9%	19.6%
2	本学卒業生の社会人としての礼儀作法・マナーをどのように評価しておられますか。	27.5%	52.9%	19.6%
3	評価要素(服務・就業活動・業務能率・成果)をみて本学訴追行政の総合的な職務遂行能力をどのように評価しておられますか。	29.4%	51.0%	19.6%

アンケートは、上記の表に示した 3 評価項目について行い、各項目とも(期待した水準を上回る)と(期待した水準)を合わせて 80% 以上で、就職先で、本学卒業生が一定以上の評価を受けていることが窺える結果となった。ただし、前回調査では 90% 以上であったことを考えれば、評価が低下傾向にあることが窺える。

また、就職指導部では、平成 28 年度には入社 1 年目の採用先約 100 社の企業訪問や電話による勤務状況の調査も実施している。企業、病院、社会福祉施設、保育園等の経営者や人事担当者からの聞き取り調査を実施した。特に、専門就職(栄養士・調理師・医療事務・臨床検査技師)については、仕事に対する意欲・積極性が認められ、即戦力とし職務に励んでいると上司の高い評価を得た。しかし、一方で、コミュニケーション能力や社会人としてのマナーにやや問題点があるとの指摘も受けている。

本学では、進路先からの卒業生評価を、学習成果の重要な査定項目と捉えており、「フレ

「シチュマンセミナー」、「キャリアアップセミナー」等の授業だけでなく、日常的に教員が指導するよう喚起しているところである。

#### (b)課題

本年度からアンケート対象を変更したために、単純に比較はできないが、評価が低下していることが事実だとすれば、評価を上げるための取り組みが必要であろう。また、就職先からのアンケート回答率が、毎年低いので、回答率を高める工夫を要する。早期離職者が多いことも課題である。その点からもアンケート用紙だけではなく電話や訪問によって、出来るだけリアルタイムな情報を収集し、改善行動につなげたい。

### ■基準II-A 「教育課程」の改善計画

入学者受け入れの方針については、具体的な内容を示すように再検討し、オープンキャンパス等で丁寧に説明する。また、多様な学生を受け入れなければならない状況の中で、入試形態も含めて再検討を行う。

学習成果との関係を勘案しながら、就職先からの卒業生の評価を高めるための具体的な対策を検討し、PDCAサイクルが回るようにする。

栄養士養成施設である食物栄養学科に対して、中国四国厚生局より監査があり、栄養管理コースの栄養士必須科目において、食品開発コースとの合併授業は行わないことという指摘があり、次年度に向けて改善すると同時に食品開発コースの見直しが重要な課題となつた。

### 基準II-B 学生支援

#### 基準II-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

##### (a) 現状

教員は、学位授与の方針を理解して、その中の担当科の位置づけを把握した上で授業を行い、全学的な成績評価基準に従って、学習成果を評価している。また、科会、成績査定会議等の会議や、授業アンケートの結果等によって、学生の学習成果の獲得状況を理解している。また、学生の学習成果の査定結果は、教員の教育効果を測る参考となっている。

学科による、学生の学習成果の獲得に対する取り組みは、次のとおりである。

##### 【人間生活学科】

各科目の到達目標はシラバスに明記されており、担当教員は目標への到達度をもとに、成績評価基準に従って成績評価を行っている。学科教員は、科会等を通じて、学生の単位修得状況、資格取得状況等の学習状況を把握しており、それらをもとに学生の学習成果の獲得に向けて指導している。非常勤講師を含めた全教員の全授業において、授業アンケー

トを実施し、その結果を授業へのフィードバックに活用している。また、各セメスター末には、「私の SANJO ライフプラン」という履修カルテを記載させることによって、学生自身に学習成果の確認を行わせている。なお、昨年度から履修カルテの一部をポータルサイトに移行したが、さらに有効に活用しようと考えている。

#### 【食物栄養学科】

各科目の到達目標はシラバスに明記されており、担当教員は目標への到達度をもとに、成績評価基準に従って成績評価を行っている。学科教員は、科会等を通じて、学生の単位修得状況、資格取得状況等の学習状況を把握しており、それらをもとに学生の学習成果の獲得に向けて指導している。セメスターごとに行われる学生による授業評価の集計結果は、定量化され各教員にフィードバックされるとともに、前年度との比較、今後の改善点等報告するシステムが構築されている。そのほか FD 活動として、教員相互による授業参観および懇談会を実施し、各自の授業・教育方法の改善に向け、有効に機能している。

#### 【臨床検査学科】

学科では、授業概要に各教科の到達目標を明示し、試験、レポート、口頭試問を通して達成度の評価をし、学則の評価基準に基づいて評価している。このことはインターネット上でも閲覧できるようにしている。常勤教員は科会等を通して各学年・学生の学習の進展具合、単位修得状況および学習態度について把握し、成績不振者にはグループ、個人別の補習授業などの学習支援を行っている。また、学生への授業アンケートを通して、学生の自己評価や、教員に対する授業評価を毎学期ごとに調査をしている。その結果を教員へフィードバックし、教員の授業改善に利用している。非常勤講師に対しても授業アンケートの内容を開示し、同様に改善を求めている。

学生による授業評価は毎学期末に全科目で実施している。集計結果については各授業担当者が、現状分析、昨年との比較、今後の改善点を考察し、さらに、学長、学科長、教務部長が全学、各学科、教養科目の結果について総括し、それらを『「学生による授業評価」報告書』としてまとめている。この報告書は、学生が自由に閲覧できるように図書館に置いている。これらの取り組みをとおして、授業方法の再考や改善だけでなく、教育課程の見直しも行っている。

過去 3 年間（平成 26 年度～28 年度）の授業科目の満足度の平均値（4 段階評定）

		人間生活学科 専門科目	食物栄養学科 専門科目	臨床検査学科 専門科目	全学教養科目
26 年度	前期	3.3	3.3	3.4	3.4
	後期	3.3	3.4	3.4	3.4
27 年度	前期	3.4	3.5	3.6	3.5
	後期	3.5	3.4	3.5	3.5

28 年度	前期	3.4	3.4	3.5	3.4
	後期	3.4	3.5	3.6	3.5

専任教員は、学習成果の査定結果から教育効果を測るとともに、FD 活動をとおして授業・教育方法の改善を行っている。本学では、授業・教育方法を改善していくためには、教職員が問題意識を共有し、情報交換や意見交換を行って協力し合うことが必要と考え、FD・SD 研修会として教職員合同の研修会を開催している。過去 3 年間の取り組みは次のとおりである。

#### FD・SD 活動の内容（平成 26 年度～28 年度）

年度	回	日時・時間	活動内容
26 年度	1	5 月 12 日（月） 18：00～19：00	学生ポートフォリオ機能説明会
	2	6 月 9 日（月） 18：00～19:00	初任者研修会 ①FD とは SD とは他 ②服務規程について
	3	8 月 18 日（月） 13：30～15：00	学外講師による講演会 演題 ポータルサイトをツールとした就学支援 のための“あすなろうプロジェクト” 講師 西九州大学あすなろうセンター長・ 教授 安田 みどり
	4	9 月 8 日（月） 13:30～15:00	ポータルサイトをいかに活用するか
	5	11 月 1 日～ 11 月 30 日	授業公開・授業参観 4人の教員の授業公開
	6	3 月 9 日 15：00～16：30	・どのようにポートフォリオを活用するか ・授業公開・授業参観のまとめ
27 年度	1	5 月 18 日（月） 18：00～19：00	初任者研修会 ①FD とは SD とは他 ②服務規程について
	2	8 月 24 日（月） 10：30～12：00	アクティブラーニングと授業改善
	3	11 月 9 日（月） 18：00～18：40	「短大生調査 2014」から見えるもの
	4	11 月 1 日～ 11 月 30 日	授業公開・授業参観 3人の教員の授業公開
	5	3 月 7 日（月）	・学内ネットワークを使った授業支援

		10：30～12：00	・授業公開まとめ
28年度	1	5月16日（月） 18：00～19：00	初任者研修会 演題 FDとはSDとは他 講師 鈴木 理 演題 服務規程について 講師 事務局長 迫 豊人
	2	8月29日（月） 13：00～14：30	学外講師による講演会 演題 キャンパスで起きるハラスメント—事例 をもとに考える 講師 広島大学ハラスメント相談室 准教授 北仲千里
	3	8月29日（月） 14：40～15：30	「短大生調査2015」学科別報告 各学科教務委員
	4	9月12日（月） 10：30～12：00	学外講師による講演会 演題 社会人基礎力講座 社会人として求められる基礎スキルとは 講師 キャリアプランニング 原田景子
	5	9月12日（月） 16：30～17：30	演題 「学生による授業アンケート」を通じた授業改善 講師 学長 石永正隆
	6	1月16日（月） 17：30～18：30	演題 授業改善につながるシラバスの書き方 講師 教務部長 谷口菊代
	7	3月7日（火） 15：00～16：30	演題 学生理解と大学教育 講師 高田晃治、堀内綾音

年度ごとに活動テーマを決め、それに基づいて研修会を実施している。26年度は、前年度ポータルサイトが導入されたことから、テーマを「学生支援のためのICT活用の推進」とし、ポータルサイト活用についての研修を行った。27年度は、「授業改善」というテーマを設定し、学内教員によるアクティブラーニングの取り組みの報告や、短大基準協会の2014（平成26）年度短大生調査の集計結果報告等を行った。

28年度も引き続き「授業改善」というテーマで取組んだ。公開授業は前年度までに全教員が実施したことから、授業アンケートやシラバスを通じた授業改善についての研修に移行した。2015（平成27）年度短大生調査の集計結果からわかる本学の問題点や学生の特質について各学科から報告があったほか、発達障がいをもった学生への合理的配慮などについて心理カウンセラーの資格を持つ教員が講演を行った。28年度には人権委員会と就職指導部からの要望で、学外講師を招き、人権や就職に関する講演会も実施した。

本学では、事務職員も教授会（学内では拡大教授会と通称している）に参加している。本学の建学の精神や教育目標、各学科コースの教育に関することができ、各部

署の職務を遂行するに当たり大いに役立っている。また、FD あるいは SD を単独で開催することではなく、FD・SD 研修会として、同時に行っており、教員あるいは事務職員が共通の認識をもって業務に当たることを可能にしている。また、平成 25 年度から、各部署に固定化していた事務職員 2 人の配置転換を行い、各人が各部署の業務内容をより詳細に知ることができるようとした。これにより、学生に対して臨機応変に対応できる事務組織となった。教務部、学生部、入試広報部、就職指導部にはそれぞれの学科から委員を出し、それぞれの部署の事務職員と合議しながら学習支援ならびに就職支援を行っている。このような仕組みの中で、事務職員は、所属する部署を通じて学生の学習成果の獲得に貢献している。特に教務部の事務職員は学科の教育目的・目標の達成状況を十分に把握し、学習支援を行っている。

また、事務職員は、SD 活動の一環として「私立短大教務担当者研修会」、「私立短大学生生活指導担当者研修会」、「私立短大就職担当者研修会」等に積極的に参加し、そこで得た情報を持ち帰って教職員で共有するとともに、各自の職務を通じて学生支援の充実を図っている。

図書館では、専門事務職員を 1 名配置している。館長及び各学科からの委員と事務職員で図書委員会を構成し、定期的に会合を持ち、学科の要望等を踏まえながら予算を立てている。学生の学習向上のための支援としては、年度初めに 1 年生へ図書館利用案内に基づいてガイダンスを行い、利用促進を図っている。教員との連携をとりながら、参考図書や推薦図書のコーナーを設置し、また、最新図書コーナーを学生の希望を聞きながら設置している。図書館管理システムにより、離れた臨床検査学科棟でも検索が可能である。学習用 PC は 6 台設置されている。学生の学習時間確保のために、開館時間を授業期間中 19 時まで延長する措置をとっている。図書館では、積極的に学生に話しかけ、学生とのコミュニケーションに努めており、憩いの場所としても重要になっている。学生サービスも、図書カード、雑誌提供、月報「図書館通信」の発行、購入希望や予約希望など積極的に行っている。

教員の研究室や情報リテラシー教育のための CAI 教室、ネット視聴設備関連の講義室、そして事務職員用の事務室などでは、すべての端末が LAN に接続しており、インターネットにも常時接続可能となっている。教職員に対して「FD・SD 委員会」が主催して、ICT 活用講習会を含めて、コンピュータ利用技術や教育情報化の向上を図っている。平成 24 年度の FD・SD 活動では、教員と学生間における情報共有の仕組みや学生の学習支援への理解を含む「電子ポートフォリオについて」等の講習を行い、教員の ICT 教育利用技術の向上を図った。事務局では学生の個人情報や履修情報の管理を行っている。また、本学では、サイボウズ Office というグループウェアを長年運用しており、全教職員間の情報共有を図っている。

#### (b) 課題

学生の教員への質問、相談がより容易で、コミュニケーションがより緊密になるよう「学生ポータルサイト」の活用促進を図る必要がある。

図書の利用者数は減少傾向にある。利用促進を図り、昨年度個人用デスクを要望に応え

て設置したように、学習支援への具体策を一層図らなければならない。

学内に ICT 技術に精通した人材が不足しており、人材リソース確保の工夫が必要である。

学生が空き時間などに個々に学習する場所として、教室、図書館、別館図書室があるが、複数でディスカッションできるグループ学習に適した場所（小部屋）も望まれる。限られた設備の中で、学生がのびのびと学習できる空間と資源を準備できるよう、考えていく必要がある。

## **基準 II-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。**

### **(a) 現状**

新入生、2、3年生に対して、4月に3日間のオリエンテーション期間を設定し、学生便覧、授業概要（シラバス）等を使用して、科目の履修、資格の取得に関してガイダンスを行い、学生に学習の動機付けを行っている。さらに、1日、学科別に学外でオリエンテーション・セミナーを行い、教員、学生との親睦を図りつつ、学科の学習に対する動機付けを行っている。

基礎学力不足の学生への対応、指導助言体制等、学科における取り組みは、次のとおりである。

#### **【人間生活学科】**

入学予定者全員に対して、入学前課題として「学生生活をどう過ごすか」というテーマで作文を提出させ、明確な目標をもって学生生活を始められるようにしている。特に AO 入試合格者に対しては、大学祭、特論発表会への参加、学習課題、読書感想文の提出等の入学前課題を与えており、入学後のオリエンテーション、オリエンテーションセミナーにおいて、「私の SANJO ライフプラン」（2年間の履修モデル、各種資格の説明資料等をまとめた冊子）、学生便覧等をもとに科目履修、資格取得に関するガイダンスを行っている。基礎学力不足の学生に対しては、補習授業や個別指導を行うことによって対応している。学習上の悩みには、オフィスアワーを設定することによって対応しているが、オフィスアワー以外の時間でも可能な限り対応している。成績が優秀な学生には、上級の資格を目指させるなどの配慮を行っている。

#### **【食物栄養学科】**

入学前課題として、「大学での学びの意義」を問うような新書読書感想文の提出を課し、入学後の学習に対し、明確な目標をもってスタートできるようにしている。入学後は、学習成果の獲得に向けて、科目の選択方法等、オリエンテーション時「学生便覧」を使用して細やかに指導、説明している。クラス単位やチューター単位でもこれは行われる。

また食物栄養学科では、多くの開設科目が理数系となる。しかしながらこれらの科目を苦手としている学生は少なくなく、高校時代に不得意だった理数系科目の基礎固めとして「理数基礎」科目を設置するばかりでなく、得意であった学生には「生活と化学」等、より高度な内容の科目を用意することによって、学習上の配慮や支援を行っている。その他、授業の際、前週の復習や当日のまとめと理解を確認するための小テストを実施したり、出席票代わりの質問カードを記入させるなどさまざまな方法で学生の学習支援に努めている。

## 山陽女子短期大学

実験・実習科目では、理解力向上と手厚いサポート体制確立のため、1クラスが20名程度の受講者となるよう、時間割編成に工夫をしている。

学習上の悩みについては、主にチューターが対応しているが、各教科については担当教員のオフィスアワー、またオフィスアワー以外の時間を利用し、対応している。

### 【臨床検査学科】

入学前学習として「医療・医学に関するノンフィクションの感想文」「化学」「数学」の課題を提出させ、担当教員が添削後、本人に送り返し、学習の到達度の確認と復習をさせている。また、入学式後、臨床検査学科の今後の方針を保護者同席のうえ説明している。入学時オリエンテーションにおいても、臨床検査学科での学習の仕方、学科の主要な行事等について説明に時間をかけている。オリエンテーションセミナーでは、2、3年生も参加させ、新入生一人ひとりが理解しているか確認させると同時に、新入生の相談に乗りながら学習の動機づけを図っている。

学習上の相談は、主としてチューターが対応するが、担任、科目担当者も含めて相談に乗ることとしており、3学年の学生全員の授業評価、授業態度、その他の情報を出来るだけ共有するように努力しており、常勤教員すべてがアドバイスできる体制が出来ている。

臨床検査学科では臨床検査技師国家試験に合格をすることが重要な目的であり、そのために、様々な機会をとらえて、近隣病院の臨床検査室の見学、現場で働いておられる臨床検査技師の先生による講演の機会を設け、資格取得後のイメージを持たせるようにしている。また、3年次には、模擬試験を受けさせ、自分の学習到達度を理解させるとともに、学習意欲の向上を図っている。

基礎学力が不足している学生には、専任教員による補習を行い、補充試験や口頭試問などで到達度の確認をしている。

卒業および国家試験合格に向けて、教員が作成した総合的な実力試験（模試）を行うとともに、問題の解説をし、理解度の向上を図っている。

本学臨床検査学科教員は、病院での臨床検査業務に携わった先生が多く、実際に現場で必要とされる臨床検査技師像について学生に話す機会が多々ある。このことは学生の知識や技術の向上のみならず、社会人として、また医療人としての人間形成においても、協働で学生に対して支援している。

### (b) 課題

学生が教員と相談しやすいように、オフィスアワーを設定しているが、教員の都合で予定通りいかない場合もあり、相談時間を確保するための対策を考える必要がある。教員のスケジュールを知ることができる方法を検討中である。ウェブ上の「学生ポートフォリオ」の利用も考える必要がある。

## 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行って いる。

### (a) 現状

学生の生活支援のための教職員組織としては、学生部があり、チューターとともに、相

互に補完しながら、学生生活全般に関わる指導を行っている。学生部は、各学科教員、事務職員、保健室看護師から構成されており、学生生活全般に関わる学生の諸問題に対する支援策や指導方針等を検討している。チューターは、履修指導、就職・進学相談のほか学生生活全般にわたる個人的な相談に乗る役割を担っている。教員はオフィスアワーを設定し、さらに、研究室にいる間は、隨時、学生の様々な質問や相談に応じている。

学生の自治組織として、学友会がある。学友会役員は、立候補制で学生大会の承認を受けて決定される。5月には学生部所属の教職員が企画する学友会研修会を開いており、学友会役員としての心構えや役員に対する期待を述べ、学友会主催の年間行事予定や事務手続きについての説明を行っている。こうした研修を通して、リーダーとしての自覚と責任感の涵養を図るなど、学生部は、学友会活動が円滑に遂行されるよう支援を行っている。

学生食堂は外部委託業者が運営している。メニューは定食と一品物となっており、安価で提供できている。また、学園内の専門学校の学生も利用しており、昼休み中は賑わいを見せていている。なお、平成26年度には、学生食堂を改装し、メニューなども一新した。学生ホール、ふれあいコーナーでは、昼食、授業の空き時間の談話や課題作成など、学生が、日々利用している。ここは教職員の通行も多く、教職員と学生との語らいの場ともなっている。

学生寮は短大と同じ敷地内にあり、希望により比較的安価で入寮することができる。このため49名収容できる本寮は満室となっていることが多い。そこで、本年度は、学園内の高校生寮の空室を3室借りて、3名多く入寮させた。相談(斡旋)窓口は本学事務局が行っている。入寮希望がかなえられない場合や宿舎変更を希望する場合は、本学学生部において周辺不動産業者を斡旋している。

本学は公共交通機関の最寄駅から徒歩2分の所に立地しているため、通学用自動車・バイクでの通学を原則認めていない。なお、自転車での通学は許可しており、学内に専用の駐輪場を設置している。

経済的に困窮する学生を支援するための主なものとして、日本学生支援機構によるものがあるが、平成28年度の貸与状況は次のとおりである。

平成28年度日本学生支援機構奨学金貸与状況（人）

学 年	第一種	第二種
1年	22	42
2年	27	37
3年	14	17

また、本学独自の奨学金制度として、次のものがある。

#### ○山陽女子短期大学奨学生

学業・人物ともに優秀な人材の育成を支援する目的で本制度を設けており、意欲にあふれ本学での学生生活に明確な目的意識を有している者に、学びやすい環境を提供するための制度である。本制度には、「リーダーシップ奨学生」「スカラーシップ奨学生」の2タイプ

## 山陽女子短期大学

プがある。本年度から定員を増やし、1、2年生は「リーダーシップ奨学生」「スカラーシップ奨学生」それぞれ6名（各学科2名程度）、3年生・専攻科生は2名（「スカラーシップ奨学生」のみ）で募集を行っている。採用された場合は、年間授業料の半額相当が支給される。

なお、最終的な採用人数は、応募状況に即応してフレキシブルに決定している。

過去3年間の山陽女子短期大学奨学生数 (人)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度
1年	リーダーシップ	6	9	6
	スカラーシップ	5	3	6
2年	リーダーシップ	5	5	6
	スカラーシップ	3	5	5
3年・専攻科	スカラーシップ	5	2	2

### ○山桜会（同窓会）奨学金

経済的に困窮している2、3年生を対象に、授業料の前期又は後期の一部(15万円)を給付するもので、チューターの推薦を得た学生について部科長会での審議を経て、同窓会に申請している。

過去3年間の山桜会（同窓会）奨学金支給者数 (人)

平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	0	4

学生の健康管理については、健康診断、応急処置、健康相談等、保健室の看護師を中心に対応し、指導を行っている。定期健康診断は毎年4月に全学生を対象に実施している。診断結果は学生へ通知し、所見のある学生は保健室で健康相談を行い、必要に応じて再検査や医療機関受診を薦めている。応急処置は、学内での怪我や体調不良時に保健室担当の看護師が応急処置を行っている。医療機関受診の必要性と緊急性の程度を判断し、適宜受診させたり、家族への連絡を行い、迎えを頼んだりしている。

こころの悩みや問題を抱える学生への対応は、カウンセリングルームで、カウンセラー2名（専任教員1名は臨床心理士資格を有する）が当たっている。利用は予約制になっており、プライバシーが保たれるように配慮している。また、4月の定期健康診断時に「こころの健康チェック」としてUPI学生精神健康調査を新入生対象に実施して、希望者ならばに精神面での不調が疑われる学生に対する面接を行い、チューターや専任教員との情報交換も行っている。

学生生活に関する学生の意見や要望は、チューター教員、事務職員がその都度直接聞き取り、必要に応じて関係する部署、担当者に報告するなど対応している。また、年度末に

行う「学生生活に関する満足度調査」により、定量的な実態把握に努めている。

留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援策として、当該学生を対象とした「日本事情Ⅰ」「日本事情Ⅱ」を1年次の前・後期に開講している。本科目では、日本の言語・生活・スポーツ文化、医療事情など様々な方面に触れることができるよう各分野の教員が専門性を生かした指導・サポートを行っている。

社会人学生の学習能力やその取組姿勢については、入学目的により異なるものがあるが、総じて能力も高く、真摯であり結果的に高い学習成績を残している。授業内容や学生生活に悩むことがあれば、その都度授業担当者もしくはチューターが個別に指導・対応している。

障がい者への支援体制については、障がい学生支援委員会の下、個別に対応できる体制を整えている。一方、施設設備の面については、対象者の障害対象者の障がいの内容や程度により様々なものが必要と考えられるが、階段昇降のための手摺り、車いすの常備などしているものの、いわゆるバリアフリー化はされていない。このため、障がい者受け入れのための施設・設備は必ずしも整備されているとは言えず、十分な支援体制がとられていないと言うべきであろう。

長期履修学生の受け入れについては、社会のニーズに対応するため、人間生活学科と食物栄養学科において、募集を行っている。

学生による社会的活動の意義は、学内においても強く認識しているところである。地域・ボランティア活動に関する情報は積極的に学内掲示板等を利用し、学生に発信している。ボランティアサークルをはじめ学科に所属する学生は、教員とともに精力的に学外へ出向き、活動している。その活動を組織的に評価する体制の整備の一環として、ボランティア活動の単位化を実施している。

#### (b) 課題

学生寮は、49名が収容可能で、高校生寮の3室を借りても、52名しか収容能力がなく、入寮希望者が多いため、希望者全員が入寮できていない現状である。遠方からの入学者の確保という面においても、現在のところ、入寮できなかった学生には近隣の不動産業者による安全な独身マンションの斡旋により対応しているが、寮費に比べて家賃が負担増となっている。

学内外の奨学金制度の採用枠には限界があり、昨今の社会情勢からその枠以上に経済的支援を求める学生が増えている。今後、そのような学生をいかに支援していくか検討しなければならない。

本学がこれまでに障がい者のために整備した施設・設備面は洋式トイレへの改修や建物玄関への簡易スロープの敷設である。このため、現在は障がいの程度が限られた学生の受け入れにとどまっている。今後は、できる限りハード、ソフト両面からの支援体制の構築を検討しなければならない。

**基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。**

(a) 現状

就職支援のための組織の中心は就職指導部で、各学科の教員と就職指導部スタッフから成る就職指導委員会がある。就職指導部では、「学生自らが学んだ知性・教養・道徳性をもとに自己実現をはかる」という基本方針に基づいて就職支援・指導を行っている。入学時から、学生自らが卒業後の進路を考えることができるように、入学3ヵ月後の7月に就職プレガイダンスを開催している。1年次の10月には、本学就職指導部が作成した「就職の手引き」を配布し、就職活動全般における基本的な情報（マナー、過去の主な就職先・進学先一覧、年間スケジュールなどを掲載）を提供している。

就職指導委員会は、原則毎月1回開催している。就職指導委員会所属の教員は、各学科に学生の就職状況、活動状況、求人情報を持ち帰り、全教員が就職情報を共有し、学生からの就職相談の迅速な処理や対応ができる体制を作っている。就職指導委員会での審議内容は、各年度の取り組み方針の策定、雇用状況の把握と対策、活動状況からみる学生の意識とそれに対する就職指導・支援方法の検討、今後の対策等である。

就職指導に関わる全学的な取り組みとして、平成14年度から、フレッシュマンセミナー（1年次）・キャリアアップセミナー（2年次）を全学科の必修科目として、就職関連の講義を入れて、学生の職業意識の涵養を図っている。講義内容としては、「21世紀に求められる女性の職場づくり」についての講演、就職活動に求められる必要なマナー、適性検査、自己分析・自己PRに関する講座、本学の卒業生による「就職活動体験報告会」（平成28年度は、2年生・3年生による報告会を行った）等がある。また、本科目では、学生に毎回レポート提出を課している。レポート評価担当者、チューターによって添削されたレポートは、学生に返却される。毎回、これを繰り返すことによって、職業人として必要な文章表現能力の向上を図っている。さらに、フレッシュマンセミナー、キャリアアップセミナーの授業がある月曜日は、週1日の「フォーマルデー」として、フォーマルな服装（リクルートスーツ等）で登学させることで、マナーを身につけさせ、将来の社会人としての自覚を促す試みを行っている。

就職に関する個人指導としては、1年次（3年課程の学科では、2年次）の2月にチューターによる学生との就職面談を実施し、2年次（3年課程の学科では、3年次）の4月には、就職指導部で全員の個人面談を行い、模擬面接等も行っている。就職希望学生の全員が就職指導部のサポートを受けている。また、学生だけでなく保護者の意見も取り入れた就職意識調査を実施している。

就職情報の収集・提供の支援として、就職指導部室内にはパソコン2台を設置して、インターネットを利用した就職情報の取得を容易にしている。また、企業ファイル（約1,100社）には、求人票・パンフレット、過去に受験した学生の採用試験報告書等を整備している。求人票は、地域・業種に分けてファイリングし、就職指導室と各学科に設置し閲覧できるようにしている。求人企業の新規開拓には、教員にも協力を求め、求人先の拡大に努めている。

過去3年間の就職状況は次のとおりである。

## 就職状況（平成 26 年度～28 年度）

	卒業生数 A (人)	就職希望者数 B (人)	求職率 B/A (%)	人間生活学科内定者 数 (人)	食物栄養学科内定者 数 (人)	臨床検査学科内定者 数 (人)	内定者 計 C (人)	内定率 C/B (%)	就職率 C/A (%)
26 年度	126	112	88.8	25	52	33	110	98.2	87.3
27 年度	138	115	83.3	27	55	33	115	100	83.3
28 年度	119	98	82.4	21	47	30	98	100	82.4

このように高い就職内定率で推移している。このことは本学では学生本人が自己適性を把握した上で自分が望む職業につくことができるようきめ細かな就職相談や、就職指導を行っている結果だと考える。平成 28 年度の就職内定率は、100%である。それを、職種別就職状況でみると人間生活学科では、医療事務等（受付・歯科助手を含む）57%、介護等（児童指導員を含む）10%、一般事務 14%、営業 5%となっている。食物栄養学科では、栄養士 43%、調理師（調理員を含む）19%、販売 19%となっている。また、臨床検査学科では、臨床検査技師としての就職が 100%となっている。このように、本学では専門就職率が高く、多くの卒業生が、短大で学んだことが活かせる職種に就いている。

過去 3 年間（平成 26 年度～28 年度）の進学状況は次のとおりである。

(人)

	26 年度	27 年度	28 年度
四年制大学 (大学院を含む)	0	2	0
短期大学	0	4	0
専攻科	7	8	12
専門学校	0	0	1
合計	7	14	13

就職指導部に編入先大学のパンフレットなど資料のファイルを備え、自由に閲覧できるようにしている。掲示板にも指定校推薦の大学と一般とに区別して編入先大学の一覧を掲示し、学生に周知している。編入学についての相談には就職指導部やチューターが対応しているほか、試験対策については、教員が個人指導を行なっている。

海外留学については、近年実績はないが、人間生活学科、食物栄養学科では、豪州医療福祉研修（日本医療福祉実務教育協会主催）の参加者を募り、医療・福祉施設の見学をしながら生活文化の違いを体感し、国際理解を深めている。

(b)課題

景気回復と各省庁や地方団体の就職支援もあり若年層の雇用は改善しつつある。しかし、依然として早期離職の傾向はとどまることなく、本学でも年々増加傾向にある。要因として、基礎学力の不足、マナーが身についていないこと及び社会人基礎力の不足が考えられる。今後、在学中にこれらの問題をどう克服していくか、重症な検討課題である。

**基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。**

(a) 現状

学科・コースで入学者受け入れの方針を定めており、大学案内、学生募集要項、AO入試案内に明記し、ウェブサイトでも公表しており、受験生が希望する学習に合わせた選択ができるように配慮している。

年4、5回のオープンキャンパスでは、本学の概要、入試概要、学科紹介を行っている。同時に学科別相談コーナー、入試に関する相談コーナーなどの個別相談コーナーも設け、本学がどのような学生を受け入れたいか、そのためには学生に何が必要か、時間をかけて個別に説明している。また、電話による受験者本人、両親、高校教員からの質問には主に入試広報部職員が対応し、受験の問い合わせに対して適切に対応している。

入試業務については、教務部が次の項目を担当している。①入試日程、募集要項・AO入試冊子作成 ②入試実施要領作成 ③入試問題作成依頼 ④入試問題チェック ⑤応募書類受付・受験票発送 ⑥入試準備（会場整備、印刷物） ⑦入試実施 ⑧成績処理 ⑨通知書準備・発送 ⑩入学者管理 ⑪オープンキャンパス・入試説明会での入試内容の説明 など、である。

入学者の選抜方法については、入試委員会で審議し、教授会で審議し、学長が決定している。文科省の指導に沿うよう実施している。判定はデータに基づく判定表を作成し、科会及び教授会で公正かつ正確な判定をしている。

入学手続き者に対して、支障なく4月からの学生生活に入れるように、入学までに、①入学式の案内、②入学までにして欲しい学習、③寮・アパート情報、④フォーマルデーのためのリクルートスーツ案内等を送り、情報を提供している。

入学者に対しては、入学式の翌日から3日間、大学全体および各学科別に、オリエンテーションを行っている。また、その後、学外で、学科別オリエンテーションセミナーを実施し、教員と学生、学生同士の親睦を図るとともに、学科の学習内容を理解できるような指導も行っている。

フレッシュマンセミナー・キャリアアップセミナーでは、学科教育方針に沿った学科教員担当の授業を設定し、入学生の目的意識、職業意識、学習意欲を持たせるための講義を行っている。

(b) 課題

入学試験で、学科・コースのアドミッションポリシーを理解しているか確認するが、入学後の履修状況から、学科の考えが十分受験生に伝わっていない場合もあると考えられる。十分説明が行われていない場合、学科・コースの方針と学生の希望が合わないことに気がつかない可能性がある。オープンキャンパスにおいて毎回、受験生への説明を十分する必

要がある。

### ■基準Ⅱ-B 「 学生支援」の改善計画

学習成果獲得に向けて、授業改善に努める。また『「学生による授業評価」報告書』の「今後の改善点について」の記述を、さらに具体的かつ詳細ものにして、改善の実効を促すようする。

基礎学力を身につけさせるためにも、また、休退学者を減らすためにも、授業についていけない学生等に対して、十分なサポート体制を取っているか、障がい学生支援も含めて検討する。補習授業に加えて、学生の教員への質問、相談がより容易で緊密になるよう「学生ポータルサイト」の活用促進も図る。

遠方からの入学者のために、学生寮の部屋数を増加することや経済的困難な学生支援の奨学金制度の導入を検討する。早期離職者の増加傾向を防ぐための改善策を考える。

### ■基準Ⅱ 「教育課程と学生支援」の行動計画

各学期の始めに、学生に対して学位授与の方針および教育課程編成方針との関連について、カリキュラムツリーを用いて説明をする。その中で卒業に必要な授業科目と資格に必要な科目をはっきり示す。

授業についていけない学生等に対して、従来の補習授業に加えて、ポータルサイトを利用した方法も検討する。また、障がい学生の支援体制を構築する。

経済的困難な学生に対する奨学金制度の導入を検討する。

就職先からの卒業生の評価を高めるために、また、早期離職者の増加傾向を防ぐために、就職指導部と学科教員が緊密な連携を取るように努める。

### ◇ 基準Ⅱについての特記事項

なし

### 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

#### 基準Ⅲ-A 人的資源

##### 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

###### (a) 現状

平成 29 年 5 月 1 日現在の教員組織は、基礎資料（1. (7)-①）に示すように短期大学設置基準を満たし、かつ学科の教育課程編成・実施方針に基づいて配置している。学科の主要科目は専任教員が担当している。食物栄養学科では、栄養士養成施設また調理師養成施設としての要件を満たすべく教員あるいは助手の配置を行っている。また、臨床検査学科では臨床検査技師養成認定校としての要件を満たすべく教員の配置を行っている。非常勤講師は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて選定し、人事教授会における科目担当の適格性の審議を経て任用し、適切に配置している。

本学教員の採用・昇任に当たっては、「山陽女子短期大学教員の採用及び昇任に関する選考内規」により人事教授会に審査委員会を設け、その審査報告書をもとに人事教授会の審議を経て学長が決定し、任命権者である理事長の承認を得て教授会に報告することとしている。特に、採用に当たっては、本学ウェブサイトで公募すると共に、研究者人材データベース JREC-IN Portal にも登録し、全国から人材を集めるようにしている。本学では 2 年ないし 3 年の短期間で社会人、職業人を育成することに主眼を置いているので、研究のみを重視することなく、教育指導・学生指導のできる人材を採用している。また、昇任については、教員の資質とともに学内外での活動・教育指導、研究業績を判断材料として、選考することとしている。

###### (b) 課題

非常勤のコマ数が多いので見直しが課題である。また、教員の年齢構成は 55 歳～70 歳に偏っている。経営上の困難はあるが、人材育成という点からも考えるべき課題である。

##### 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程・実施の方針に基づいて教育活動を行っている。

###### (a) 現状

各学科コースの教員にはそれぞれ、研究室を確保しており、各教員に一定の研究費を計上している。研究環境は概ね整備されており、それぞれ専門分野において研究活動を行い、学会発表や論文発表を行っている。研究旅費についても旅費規程に基づいて支給されており、学会や研修会等で教員の研究成果を発表する機会を確保している。教員の研究活動については、ウェブサイトの教員紹介で研究分野や主要論文のタイトル等を公開している。紀要も毎年発行しており、24 年度からは教育活動等も掲載できるように「山陽女子短期大学研究紀要」を「山陽女子短期大学紀要」に改め、「学生への教育活動の状況」や、「学会発表の要旨」も当該学会の転載許可を得たうえで、紀要に公開するようにした。各教員の研究者情報、研究課題情報、研究資源情報を網羅的に提供している

ReaD&Researchmap.e-Rod サイトのデータベースに登録している。

外部資金獲得状況については、「外部研究資金の申請・採択状況」に示すように科学研究費補助金の申請者はこの 2 年間はいない。再度、科研費申請に向けて、教員に呼びかけ説明を行う必要がある。

FD 活動に関しては、規程を整備し、FD・SD 研修会を毎年 4、5 回開催し、教員相互の授業参観を 27 年度までは行っていたが、28 年度からは、FD 研修会において、教員がどのような授業改善を行っているかその実態を報告し、意見交換を行うようにした。

学習成果の向上を目指し、教務システムを用い、ポータルサイトを使った学習支援を教務部や情報センターと連携しながら取り組んでいるところである。

#### 外部研究資金の申請・採択状況（平成26年度～28年度）

(件数)

外部資金調達先等	26 年度		27 年度		28 年度	
	申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費補助金	2	継続(1)	0	0	0	0
その他の外部研究資金	0	0	0	0	1	1

#### (b) 課題

授業、学生指導、委員会のかけもち等で研究に時間を割けない状況にあるために、研究活動に関しては、一部の教員に限定されているので、それ以外の教員の研究推進を図る必要がある。

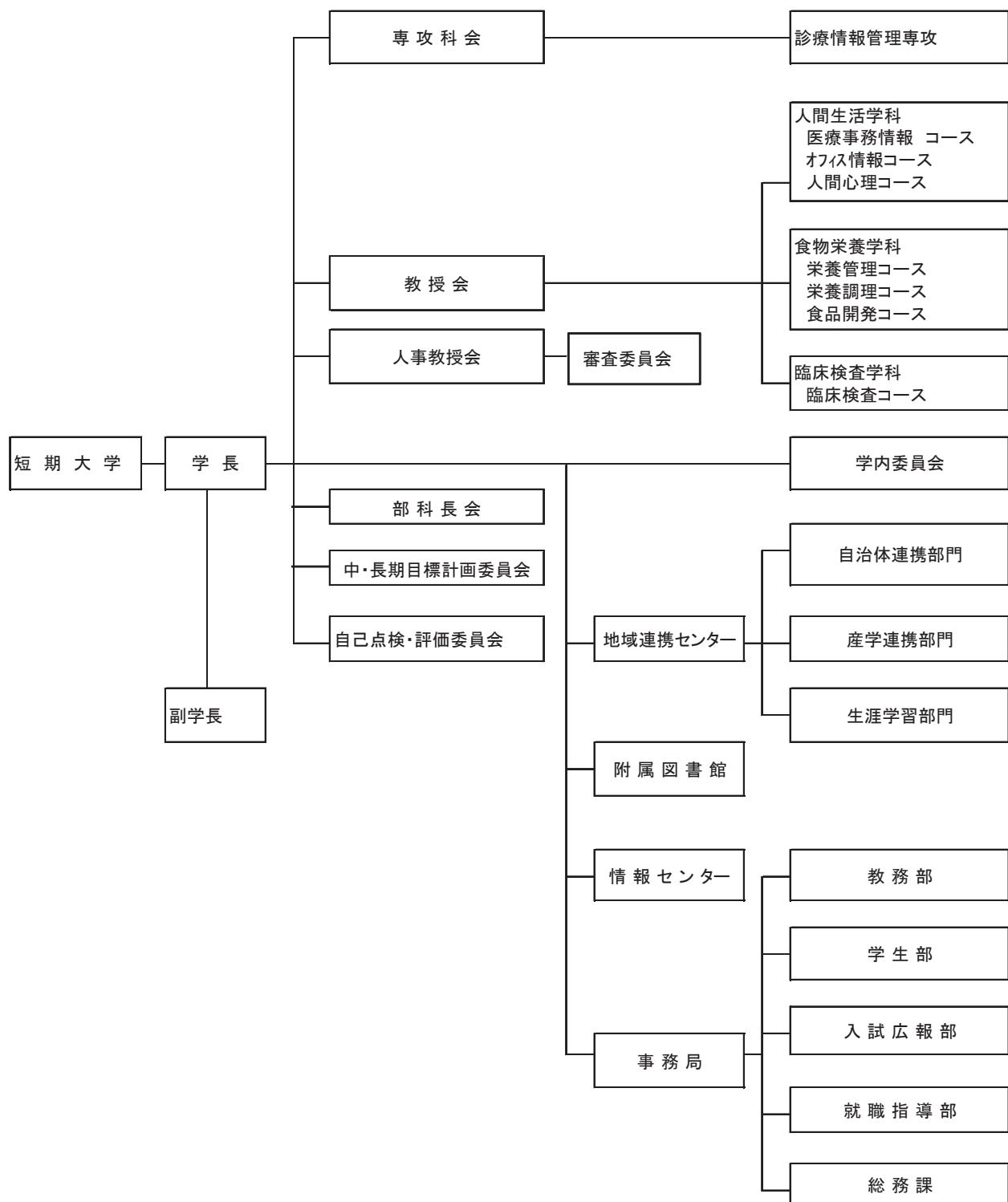
**基準III-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。**

(a) 現状

事務組織図及び事務分掌は下に示すとおりである。

山陽女子短期大学組織図

(平成28年4月1日現在)



短大事務局は、総務（3名）、教務（3名）、学生（1名）、入試広報（2名、パート1名）、就職指導（1名、パート2名）、図書館（1名、パート1名）の6部署に分かれ、それぞれ担当者を配置し、必要な機器を整備し、事務処理を行っている。事務職員の恒常的定員を規程化したものはないが、私学の収入の大部分が学生納付金で賄われている現状から、人件費の占める割合は大きく、現状以上に職員を配置できない状況である。なお、図書館には学生の自習時間を確保するために夕方2時間パートタイマーを雇用している。また、就職指導部においても、学生の就職支援のため期間を限定して非常勤を1名を雇用している。平成25年度から部署の入れ替えを行い、全職員が他の部署の業務内容も知り、学生を待たせることなく迅速に対応できる体制を整えた。関係する事務関係諸規程は整備している。

公印の管理については、山陽女学園公印取扱規定により管理責任者（学長）、使用責任者（事務局長）を定めておりその責任の下に保管・管理している。

防災対策については、各階に火災報知器を1ヶ所および消火器を2器設置している。報知器については定期的に業者がチェックしているが、消火器の使用についての講習会は定期的には開催できていない。避難訓練については、廿日市消防署員の立会いのもとで、全学生、全教職員が参加して行っているところである。

心室細動時等の救急救命活動に有効とされる自動体外式除細動器（AED）を学内に設置し教職員を対象として使用方法についての講習を実施している。

成績、学籍等についてはコンピュータ・システムにより管理しているが、外部からの侵入を防ぐためのセキュリティにはファイアウォールやウイルス対策ソフトを適宜更新し、万全を期している。公印、学籍簿、登記簿等の重要書類については、耐火金庫に保管している。

本学の特徴として、教員と事務職員の相互理解を深めるためにFD・SD委員会があり、その委員会で年度初めにテーマを決め研修会を開催している。その内容は基準ⅡB-1に記したとおりである。今年度は事務の業務改善等のためにアンケートを実施した。その結果を基に次年度SDに特化した研修会を行うことにした。

各部署の事務職員は、学内の多くの組織に委員として参加しており、教員と共同で学生の教学を担っているという意識があり、このことは本学の特徴でもある。

### （b）課題

事務局を除くすべての部署では、教員が部長を兼任しており、教員・職員間の意思の疎通が図られている。事務系職員数は13名と少人数であり、近年は特に調査、報告業務も増加傾向にあるなど、職員一人当たりの事務量も多くなっていることから、人事異動を行う余裕がなくなっている。職員一人ひとりが様々な業務をこなせることが事務の効率化にもつながることから、教務システムのさらなる拡充と職員のスキルアップを行うとともに配置転換等による職員の能力アップを図っていく必要がある。

### 基準III-A-4 人事管理が適切に行われている。

#### (a) 現状

教職員の勤務時間は、就業規則により週 5 日勤務、1 日は 8 時 30 分～17 時と定められている。平成 14 年度に土曜日を学休日としたことに伴い、土曜日分の授業時間を確保する必要が生じ、5 コマ目を設定して、終了時間が 17 時 50 分になったが、この取扱いについては就業規則上の特例（勤務時間の割り振り変更又は勤務時間の変更）で対応している。また、教員、事務職員とも少人数であるがため、職務の幅が広く、付加業務も多くなっており大学の年間行事としての大学祭、入試、オープンキャンパス、保護者会等を、土曜日、日曜日に実施するため休日出勤することが多々ある。その対応としては、主に夏季、冬季の休業期間中に代休を取るよう措置している。

健康管理については、年に 1 回（5～8 月の間）教職員定期健康診断（身長・体重・視力・聴力・血圧測定、胸部 X 線検査、血液一般検査、心電図検査など）を実施しており全員受診している。事後措置も学校医の指導のもとに行われている。また、インフルエンザ予防接種も年に 1 回実施している。

平成 27 年に義務化された「ストレスチェック」も実施し、精神衛生の面から健康管理を徹底するようにしている。

諸規程については、事務職員も出席する拡大教授会で説明し、周知徹底している。

#### (b) 課題

大学教員の勤務時間は授業担当時間を除いては始業時間・終業時間を定めにくい実態があり、裁量労働制の対象となっていることから、本学でも裁量労働制の導入について取り組む必要がある。教職員が一体となって現状業務での廃止が可能なものの見直しを行い、業務の効率化へ向けた意識改革に取り組む必要がある。

### ■基準III-A 「人的資源」の改善計画

本学は小規模の短期大学であるので、教員は複数の委員をかけもっている状態であり、自らの専門性を向上させるための学会活動や研究活動に支障が生じている。その解決策を探り、改善を図っていく。また、教職員の質向上に資するために、FD・SD 活動を、より実践的なテーマで展開していく。

今年度は、栄養士養成施設である食物栄養学科に対して、中国四国厚生局より監査があり、栄養管理コースの栄養士必須科目を担当する教員は、それを担保する研究業績などが必要との指摘を受けた。併せて、採用時にそのことをはっきりと具体的に提示すべきであるとの指摘もあった。これらの指摘に対し改善策を取ることとした。

専任教員の研究活動については、科学研究費補助金等外部資金の申請件数を増加させ、獲得件数の向上を目指す。

裁量労働制の導入を含めて、短期大学の勤務規程を見直す。

### 基準III-B 物的資源

#### 基準III-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

##### (a) 現状

本学は3学科1専攻科で構成され、収容定員は410名である。本学の校地は、18,580m<sup>2</sup>であり、設置基準面積の4,100m<sup>2</sup>（収容定員410×10m<sup>2</sup>）を充足しており、また校地は教育環境として適切に整備されている。運動場の面積も3,384m<sup>2</sup>あり充足している。校舎面積は短期大学設置基準第31条別表第二のイにより、本学全学科・専攻科のうち、人間生活学科・専攻科（家政、110名）もしくは食物栄養学科（家政、180名）で基準校舎面積は、2,850m<sup>2</sup>で、臨床検査学科（看護関係を除く保健衛生、120名）の基準面積は1,600m<sup>2</sup>である。3学科1専攻の収容定員410人に対する基準面積は、4,450m<sup>2</sup>となる。本学の校舎面積は、9,687m<sup>2</sup>あり、基準面積は充分に満たしている。

本学の校舎では、障がい者への配慮は遅れており、階段への手摺とトイレについては、ある程度対応しているが、肢体不自由者の受け入れが困難な状態である。今までに受け入れた聴力に障害のある学生については、授業時に授業担当外の教員がパソコンで要約の筆記を行ったり、教員の板書を多くしたりするなどの工夫した結果、就学に支障は生じなかった。

講義室・演習室・実験・実習室の面積については次に示すとおりである。

教室	面積(m <sup>2</sup> )	教室	面積(m <sup>2</sup> )
食品栄養学実験室	135	3-30講義室	63
1-20講義室	68	3-31講義室	90
1-21講義室	68	4-10(実験室)	108
食品加工実験室	101.5	4-20(園芸室)	96
医療事務実習室	68	集団調理実習室	71
1-31講義室	102	試食室	57
1-32講義室	144	第2CAI教室	131
介護実習室	108	VL教室	199
調理実習室	113	第1CAI教室	199
試食室	51	ゼミ室	116
2-20講義室	68	アリーナ	268
2-21講義室	68	和室	121.5
第3CAI教室	90	総合実習室(臨床棟)	146.8
2-30講義室	68	実習室1(臨床棟)	142.5
2-31講義室	90	実習室2(臨床棟)	148.5

栄養指導演習室	79	実習室3（臨床棟）	164.5
集団給食実習室	125	教室1（臨床棟）	66.9
試食室	39	教室2（臨床棟）	66.9
調理学実習室	139	教室3（臨床棟）	82.3

各学科に整備されている備品等は以下の通りである。

【人間生活学科の主な機器備品の整備状況】

教 室	主な機器・備品数
調理実習室（2）1F (人間生活学科)	冷凍冷蔵庫、製氷機、電子レンジ、モニター装置一式、実習台（ガスレンジ、ガスオーブン流し台組込み）、ガス赤外線グリラー 等
介護実習室	流し、手洗い・沐浴槽、ベッド、マットレス、ストレッチャー1、車椅子、ポータブルトイレ1、洗髪車、電気温水器、DVD・ビデオデッキ、物品戸棚 等
医療事務実習室	カウンター、流し台、レンジ、食器棚、カルテ用棚、応接セット、医療事務員用制服、レジスター、実習用電話機、プロジェクター、パソコン、プリンター 等

【食物栄養学科の主な機器備品の整備状況】

教 室	主な機器・備品
食品栄養学実験室 (理化学実験室)	分光光度計、マッフル炉、乾熱滅菌器、電気低温恒温器、クロマトグラフィ装置、定温乾燥器、高压蒸気滅菌器、カートリッジ純水器、直示天秤、ウォーターバス、インキュベーター、pH メーター 等
生理学実験室	クリーンベンチ、高压蒸気滅菌器、乾熱滅菌器、顕微鏡、顕微鏡撮影装置、ウォーターバス、インキュベーター、pH メーター、カートリッジ純水器、電子天秤、ロタリーエバポレーター、真空凍結基、赤外線水分計、遠心分離機、ケルダール分解装置 等
食品加工実習室	電気フラン器、カートリッジ純水器、回転粘度計、精密高温油槽、エルゴメーター、遠心分離機、ソックスレー抽出装置、エバポレーター、燻蒸装置等、ラピッドスコアナライザー 等
演習室	PC、電動スクリーン
集団給食実習室 (栄養士養成)	冷凍冷蔵庫、スライサー、フードカッター、ピーラー、ガス回転釜、特殊揚物器、コンベクション・オーブン、ブラストチラー、真空包装機、ガスレンジ、ガス炊飯器、食器洗浄器、食器消毒保管庫、調理台（特殊調理台、水槽式特殊調理台、両面扉付作業台他）、その他（スチーマー、自動

	水圧洗米機他) 等
集団調理実習室 (調理師養成)	冷凍冷蔵庫、冷蔵庫、製氷機、電子レンジ、スライサー、フードカッター、ガス回転釜、フライヤー、コンベクション・オーブン、ガスレンジ、ガス炊飯器、プラストチラー、食器洗浄器、食器消毒保管庫、洗米機、真空包装機 等
調理学実習室（1）2F (調理師養成)	冷凍冷蔵庫、製氷機、電子レンジ、ルラーカー組込み流し台、実習台（ガスレンジ、ガスオーブン流し台組込み）、電磁調理機 等
調理実習室（2）1F	冷凍冷蔵庫、製氷機、電子レンジ、モニター装置一式、実習台（ガスレンジ、ガスオーブン流し台組込み）、ガス赤外線グリラー 等

食物栄養学科では、栄養士養成施設および調理師養成施設として、教育上必要な機器備品が整備されている。ただし、設備機器類に旧式のものもあり、順次更新する予定である。

#### 【臨床検査学科の主な機器備品の整備状況】

教 室	主な機器・備品数
総合実習室	眼底カメラ、心電計、超音波機、スパイロメータ、簡易スパイロメータ、脳波計、筋電計、手動スクリーン、ファンクションジェネレーター、デジタルオシロスコープ、ACDC安定化電源、簡易テスター 等
実習室 1 (免疫・病理)	クリオスタット、遠心機、テーブルトップマイクロ冷却遠心機、卓上遠心機、判定版、ミキサー、プレートミキサー、インキュベーター、恒温槽、定温乾燥機、倒立位相差顕微鏡、蛍光顕微鏡、PC、クリーンベンチ、CO2インキュベーター、製氷機、アイスクラシャー、水平回転器、プレート洗浄機、マイクロプレートリーダー、ルミノメーター、冷凍冷蔵庫、ディープフリーザー、化学天秤、上皿天秤、蒸留装置、ピペット洗浄機、ミクロトーム、パラフィン伸展機、パラフィン溶融機、電子レンジ、UV Transilluminator 等
実習室 2 (細菌・血液)	冷凍冷蔵庫、冷蔵庫、電子レンジ、精密電子天秤、化学天秤、遠心機、恒温乾燥器、大型恒温槽、イオン交換水製造装置、高压蒸気滅菌器(電気)、高压蒸気滅菌器(ガス)、乾熱滅菌機、光学顕微鏡、天井吊下げディスプレイ、パソコン、インキュベーター、クリーンベンチ、無菌箱、自動血球計測器、血小板粘着能測定用定時間血液吸引装置、ヘマトクリット遠心機 等
実習室 3 (化学)	冷凍冷蔵庫、電子レンジ、pHメーター、精密電子天秤、化学天秤、遠心機、冷却遠心機、微量遠心機、恒温乾燥器、恒温槽、攪拌器、イオン交換水製造装置、尿定性分析機、電気泳動装置

	(定電圧装置付、タンパク分画測定装置、分光吸光度計、遺伝子用電気泳動装置、サーマルサイクラー 等
教員室	試薬用冷凍冷蔵庫 等

教室 1	液晶プロジェクター、電動スクリーン
教室 2	液晶プロジェクター、電動スクリーン
教室 3	液晶プロジェクター、スクリーン
図書室	電動スクリーン

## 【共用教室の主な機器・備品の整備状況】

教 室	主な機器・備品数
1 - 3 1	ビデオデッキ
1 - 3 2	液晶プロジェクター、電動スクリーン
2 - 3 0	液晶プロジェクター、スクリーン
VL 教室	リアー液晶プロジェクター一式、リースクリーン、教材提示装置一式、ビデオプロジェクター、DVD プレイヤー
ゼミ室	液晶プロジェクター、電動スクリーン、DVD プレイヤー 等
第 1 CAI	教卓 PC、パソコン 54 台、プリンター、ビデオデッキ、DVD 装置、プロジェクター、スイッチハブ UPS、教材カメラ
第 2 CAI	情報教室：教卓 PC、パソコン 15 台 大型プリンター1 台、プロジェクター、教材カメラ フリースペース：パソコン 10 台、プリンター2 台
第 3 CAI	教卓 PC、パソコン 50 台 プロジェクター、プリンター1 台、教材カメラ

図書館は、1 階に学生用のホール、2、3 階に図書配架と閲覧スペースを設置した個別の建物である。面積や各学科の蔵書については基礎資料(7)－⑦に記載している。パソコンを備えて学生のレポート作成のサポートをしている。学生から要望が出されたものは図書館長が必要に応じて整備しているが、学生が日常的に利用する頻度は少なくなってきた。その理由として、授業終了が 17 時 50 分ということもあると思われ、平成 25 年度から、19 時 00 分まで開館することにした。授業終了後利用する学生も少しづつではあるが増えてきている。

また、平成 24 年度に新しい図書管理のシステムを導入し、登録や貸し出し等管理がスムーズに行えるように改善を行ってきた。廃棄については細則に従って行っている。

## (b) 課題

本学校舎ではエレベーターの設置や階段にスロープがなく、障がい者の受入れは限定的

となっている。しかし、自力歩行が可能な障がい者の場合は、現在の設備状況でも受け入れは可能なので積極的に受け入れるよう取り組んでいく必要がある。国家資格の養成施設として必要な実験実習用の機器・備品の更新が必要な物もあるので年次計画で対応したい。学生からの要望に応えて、図書館や臨床検査学科の図書室のパソコンの台数を増やしたが、最新のものに更新する必要がある。

### 基準III-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

#### (a) 現状

施設設備・物品管理については、経理会計規則、経理会計規則施行細則、固定資産及び物品管理規定を整備し、備品等は適切に維持管理している。使えなくなった備品類は適切に廃棄されている。

防犯対策のための定期的な訓練は行っていないが、昨年度から全学生と全教職員が参加する避難訓練を実施している。平成25年度には耐震補強工事を完了した。

また、「救急救命」(AED)を玄関に設置し、教職員や学生を対象としたAEDの使い方の講習会を納入業者により開催している。

コンピュータシステムのセキュリティ対策はファイアウオールやウイルス対策ソフトを適宜更新し、万全を期している。

省エネルギー・省資源対策については、拡大教授会等機会ある毎に節電・節水、用紙等の節約を呼びかけている。旧型の空調機をエネルギー効率の高い物に取り替えると同時に、講義室や実験実習室の冷暖房は集中管理で行うようにしている。ゴミ収集では、紙類に限りリサイクル可能な物は分別している。

#### (b) 課題

施設・設備、物品の維持管理は機器備品管理台帳及び用品管理台帳を作成し管理しているが、対応年数を過ぎた備品も多く、除却が必要なものが散見されるので、計画的に整理する。

### ■基準III-B「物的資源」の改善計画

各学科の設備・機器の更新は、各学科が要求する改善必要設備の入れ替え等を確認のうえ、年次計画で実施する。特に、食物栄養学科栄養管理コース（栄養士養成施設）に対して中四国厚生局より監査があり、機器等について新しいものと更新すべきであるとの指導があり、早急に対応する。

### 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

#### 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

##### (a) 現状

情報技術的資源は、情報センター委員会が維持管理を行っている。情報センターと事務局が中心になって、学生が学習成果を獲得するために必要なハードウェア、ソフトウェアおよび関連設備を、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて計画し、適宜、整備している。

情報リテラシー教育や各学科の専門性に沿った情報教育教室として、C A I 教室 3 室を設置している。その中で、第 1 C A I 教室は情報リテラシー教育の専用教室として、全学科の講義に対応している。第 2 C A I 教室は、人間生活学科オフィス情報コースの専門教育の授業としても使われているが、教室半分を仕切りし、学生フリースペースとして、常時開放しており、学生が情報検索やレポート作成などのために自由に使えるようにしている。第 3 C A I 教室は、電子カルテシステムや診療情報管理などの医療事務系教育用のソフトウェアが整備されており、主に人間生活学科医療事務情報コースの授業で使用されている。

学生の情報活用及び情報リテラシーの教育については、人間生活学科と食物栄養学科では、1 年次の「情報リテラシー I」(前期) と「情報リテラシー II」(後期) を必修、「情報科学」と「情報管理論」などを選択科目として設けている。臨床検査学科では、1 年次前期の「情報科学」と「情報科学実習 I」が必修となっている。それらの科目を通じて、学生の情報処理に関する基礎的な資格の獲得と情報活用技術の向上を図っている。そのほか、1 年次前期のフレッシュマンセミナーでは、パスワード管理、コンピュータウィルス、インターネットの危険性などの内容を含む情報倫理に関する知識の習得も数回の講義で実施している。

学内 L A N は、本学の建物全てを網羅しており、建物ごとにサブセクションとして構成され、ドメインコントローラにより管理されている。コンピュータ教室、視聴設備関連の講義室、教員の研究室、事務室などでは、すべてのコンピュータが学内 L A N に接続させることができ、インターネットにも常時接続可能となっている。また、セキュリティ対策として、ファイアウォールを設けており、外部からの侵入を防ぐ。内部では、L A N 全体の端末に対して、ウィルスバスター コーポレートエディションにより対策を取っている。また、近年学生のスマートフォンなどの携帯端末の普及事情を配慮して、前回課題として挙げられた学内 WiFi 環境については、平成 28 年度末に導入完了し、現在順調に動いており、学生サービスの向上を図る予定である。

教職員の業務用端末において D H C P による学内 L A N への接続(一部端末は IP アドレス固定)、グループウェアのサイボウズ Office による情報共有を整備しており、教員、事務員、各部署、各委員会の間で、横断的な情報交換・共有が可能となっており、仕事効率の向上につながっている。

学生情報を一元的に管理するために、25 年度より導入した教務システムは本学の状況に

合わせてカスタマイズしながら、順調に動いており、教える側と学ぶ側の双方が様々な情報を可視化し、効率的なコミュニケーションが実現できる環境が整った。また、教務システムの活用の仕方については、教職員に対しては FD・SD 活動等をとおして、新入生に対しては講習会を設けて説明を行っている。

LAN 基幹は 10 年ごとに、教室は 7 年ごとに設備更新を行っており、第 1CAI 教室では、シンクライアント方式教室管理を採用することで、管理上もかなり効率的となった。

全体として学内のコンピュータは、教育支援及び学校運営に十分活用できるだけの整備状況にある。ネットワークに接続しているコンピュータだけで、事務室が所有している端末が 26 台、教員が研究室で使用する端末は 30 台、CAI 教室と学生フリースペースなどの端末数は 150 台あり、教育支援用の情報器材としては、本学の規模では十分な数を揃えていると考えている。

#### (b)課題

学生ポータルサイト及び教職員ポータルサイトの使用について、現在主な使用方法は理解できるようになったが、ポートフォリオや SNS などを含むサイトの機能に対して、教職員と学生の双方ともその理解は十分ではない。また、システムへの学外からのアクセスを開放したため、学生のパスワード管理などを含むシステムセキュリティ意識教育の徹底も課題である。教室、研究室及び事務系を含む学内端末は十分な数を揃えているが、そのほとんどが基本ソフト Windows 7 で、応用ソフトは Office10 となっていて、ハードウェアとしても老朽化しており、端末の更新も今後の課題である。学内無線 LAN の設置を次年度に計画している。

### ■基準III-C 「技術的資源をはじめとするその他の教育資源」の改善計画

教務システムの有効な使用に関して、全学的な取り組み姿勢や方針を示し、教職員と学生の双方の積極的な利用をさらに促進する。情報センターの管理業務と日常保守において、情報センター委員会による学内 ICT サポート体制を円滑に機能するよう、さらに強化を図る。

## 基準III-D 財的資源

### 基準III-D-1 財的資源を適切に管理している。

#### (a) 現状

本学園は、本学を含め 6 学校園で構成されている。学校法人全体としては過去 5 年間ににおいて、帰属収支差額においてプラスを維持しているものの、消費収支差額（平成 27 年度より事業活動収支差額）においては過去 3 年間（平成 25 年度 114,845 千円、平成 26 年度 2,681 千円、平成 27 年度 3,797 千円）支出超過となつたが、平成 28 年度はプラスという状況である。支出超過年度の要因として特に平成 25 年度は本学、中等部及び高等部の建物耐震改修工事及び附属幼稚園の改修工事（総額 430,000 千円）を一括して実施し、第

## 山陽女子短期大学

1号基本金への組入を291,893千円行ったことがあげられる。

本学についての資金収支状況は平成25年度49,531千円収入超過、平成26年度106,870千円収入超過、平成27年度29,771千円収入超過、平成28年度44,936千円収入超過であり、消費収支状況（平成27年度より事業活動収支差額）は平成25年度18,903千円収入超過、平成26年度41,474千円収入超過、平成27年度14,680千円収入超過、平成28年度33,533千円収入超過となっている。退職給与引当金については、適正な引当金を計上している。

本学園では、各学校園の収支については独立採算性を原則としており、それぞれが経営上も成り立つ学校園であることを基本としている。経営課題もそれぞれの学校園で異なったものとなっているため、学校単位で収支改善に向けた取り組みを提案し、理事会でそれを審議している。

本学の財政状況について、納付金比率（学生納付金／帰属収入）では平成25年度65.0%、平成26年度76.3%、平成27年度78.2%、平成28年度77.3%であり、耐震改修工事を行い補助金収入が多額となった平成25年度は特別として、例年70%以上で推移しており、収入の大半を学生からの納付金に依存している状況である。また、本学の収容定員充足率は過去3年間（平成26年度～平成28年度）の平均で77.5%であり、財政の基盤を保つ上からも収容定員の充足は重要である。

（各年度5月1日現在）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	3年間平均
学生数	338人	326人	321人	328人
収容定員	430人	430人	410人	423人
収容定員充足率	78.6%	75.8%	78.3%	77.5%

次に、教育研究経費の支出状況については、次の表のとおりであり教育研究経費比率（教育研究経費／帰属収入）の過去3年間（平成26年度～平成28年度）の平均は30.6%で、教育研究に対する資金配分も適切に行っており、教育研究の実施に支障はない。

（金額単位 千円）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	3年間平均
教育研究経費	143,765	137,564	127,094	136,141
帰属収入	457,524	431,727	443,768	444,340
比率（%）	31.4%	31.9%	28.6%	30.6%

以上のような収支状況を踏まえ、平成27年1月には理事長の指示により今後の財政基盤を保つための中長期計画策定に向け、「山陽女学園中長期計画検討委員会」を発足させ、まずは各学校園の現状と課題について分析し、学園全体の学生数の増加と質の向上を図る『中長期計画』の策定に入っている。中高等部は29年度に普通科にライセンスコースを開設すべく準備を加速させている。当該コースには本学教員が係わる授業も組み込まれる予定である。

また、本学においては『中長期計画』を具現化するため、平成 27 年 4 月に「山陽女子短期大学中・長期目標及び計画検討委員会」を発足させ、改善事項や数値目標の策定検討を始めている。特に食物栄養学科食品開発コースは充足率が 50% 以下なので、当該コースをどうするか喫緊の課題である。

(b) 課題

学園全体として定員の充足が困難となってきた中で、今後も学園が持続的に発展するための強固な財政基盤の確立に向けて取り組みを始めた『中長期計画』の早期策定が必要である。

本学としては、ここ数年来定員充足が達成できていない人間生活学科及び食物栄養学科の定員充足率を上げるため、魅力ある学科づくりを行うべく教育内容のさらなる見直しを図っている。平成 28 年度募集から食物栄養学科の入学定員を 20 名削減したが、今後も、本学の現状に見合った定員数への変更の検討を継続する必要がある。

18 歳人口の減少による志願者減少が見込まれる中、入試・広報戦略の強化を図り入学定員の確保に取り組み、財政上の安定を図る必要がある。

**基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。**

(a) 現状

平成 24~28 年度の中期計画において、入学者が少ない学科およびコースの改革を行い、本学の特色を強く打ち出し入学者増を図ることとした。食物栄養学科のフードビジネスコースを廃止し、新たに食品開発コース（10 名定員）を平成 26 年度に開設した。初年度の受験者は 10 名であったが、27 年度は 6 名で、28 年度は 3 名、29 年度は 1 名までに減少した。人間生活学科では、本年度から、教育内容が受験生に理解されやすいコース名に変更したが、入学者数は伸び悩んでいる。ただ、オフィス情報コースや人間心理コースは増加傾向となっている。一方、高校生の就職状況が好転したこと、また 4 年制志向の高まりや、加えて管理栄養士養成施設が県内に 2 校開設されたこともあり、入学者数は減少傾向にある。食物栄養学科は充足率が 50% 台に落ち込むことも危惧されたので、平成 28 年度から定員を 20 名削減した。財政的な面のマイナス要因の一つである休退学者数は、5 月 1 日時点では、26 年度が 21 名だったのに対して、27 年度は 12 名に、28 年度は 11 名に減少し、これまで取り組んできた休退学対策が、いくらか効果を上げつつあると思われるが、28 年度は 5 月以降の休退学者 9 名だったので、新たな対策を講じる必要がある。その一環として 29 年度入学者（食物栄養学科のみを対象）に対して、3 月に入学前個別相談会（保護者も含めた）を開催した。希望者のみであったために少なかったが、教員及び入学予定者とも有意義であったと認識したようだ。

以上のことと鑑み、本学の特徴を強く打ち出す学生募集対策の再検討を行い、適切な定員管理等を含めて、28 年度の計画の実施状況等を見ながら 29 年度の中長期計画を立案中である。

施設設備の充実は計画的に履行しているところであるが、外部資金獲得については、困難な状況にある。

財務情報に関しては、ウェブサイトにおいて当該年度の財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告及び監査報告書等を掲載するとともに「決算書」、「予算書」、「財産目録」等を法人事務室に備え付け、関係者へ公開している。また、「貸借対照表」「消費収支計算書（概要）」を本学広報誌に掲載している。

#### (b) 課題

入学者の充足率を高めるために、短期的な対策だけではなく、中長期的な対策も視野に入れて募集活動あるいは広報活動を行う必要がある。休退学者を少なくするための対策は、ある程度奏効しつつあるが、対策を一層強化するべきだろう。休退学者を減らすことにより、ステークホルダーからの信頼も高まると思われる。

### ■基準III-D 「財的資源」の改善計画

財的資源については、安定的に消費収支差額プラスを維持していくことを目標とし、財政基盤となっている学生納付金に直結する入学定員の確保戦略の構築を図るため、各学校園の現状と課題について分析し、実施可能な対策に取り組む。

本学においては、各学科とも休退学者予備群を早急に察知できるような体制を整える必要があり、そのための具体的な対策案を立てる。入学前個別相談会の参加者をもっと増やす工夫が必要と思われる。

### ■基準III 「教育資源と財的資源」の行動計画

教員は、自らの質向上のために、研修会や学会等に参加する。また、科学研究費補助金等外部資金の申請件数を増加させ、獲得件数の向上を目指す。

短期大学の勤務規程について見直しを継続する。

物質的資源について、耐震工事は終了したが、まだ改修等が必要な箇所が見られるので計画的に改修等を行っていく。

財源を新たに確保するために、私大改革総合支援事業等特別補助金の申請を行ってきたが、年々採択要件のハードルが高くなつて不採択となっている。今後も可能な限り、足下をしっかりと見据えながら要件をクリアして申請を行っていく予定である。

### ◇ 基準IIIについての特記事項

なし

## 【基準IV リーダーシップとガバナンス】

### 基準IV-A 理事長のリーダーシップ

#### ■基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

##### (a) 現状

理事長は、建学の精神及び「学校法人山陽女学園」各学校園の教育理念・目的を十分に理解し、教育行政にも深い見識を有している。理事長は、理事会を主宰し、法人運営のあらゆる面において強いリーダーシップを発揮している。また、常時、学園内を視察し、適宜指示を与えていている。

理事長は、学校法人山陽女学園寄附行為第3章第11条「役員及び理事会」が定めるところにより、本学園を代表してその業務を総理する責務を遂行している。

理事長は、事業報告案及び決算案について、学校法人山陽女学園寄附行為第3章「役員及び理事会」に基づき選任した監事の監査を毎年5月に受け、同月に開催する理事会において、その監査報告書を提出するとともに、事業報告案及び決算案を提出して議決を受けた後、評議員会に報告し、意見を求めている。

理事長は、学校法人山陽女学園寄附行為第3章「役員及び理事会」に基づき、理事を選任し、理事会を開催している。理事会は理事長が招集し、議長を務めている。

理事会は、学校法人の業務を決し、理事の執行を監督する。第三者評価については、適宜理事会で報告し協議する。また、理事長及び理事や監事は、近隣大学の動向に関する情報提供や私立大学協会あるいは共済事業団などが開催するセミナーに出席し、理事会で短期大学に係る情報を提供し、協議している。

学園全体の運営規定の整備について、また、短期大学の学則等重要事項の規定について理事会で審議し、整備すると同時に短期大学の状況の説明を行うことによって、理事会は短期大学の運営について、法的な責任があることを認識している。学校法人は、私立学校法の定めるところに従い、財務情報をウェブサイト等で公開している。

理事は私立学校法第38条に従った学校法人山陽女学園寄附行為第3章「役員及び理事会」の規定に基づき、学識経験者や産業界から選ばれている。理事は学園の全体をよく理解し、見識に基づき学園の運営に係っている。また、学校教育法第9条の規定に該当する者はいない。

#### 理事会

回	開催年月日	議案等
第1回	平成28年 5月25日(水)	(1) 平成27年度事業報告・決算について (2) 役員の選任について (3) 中・高等部 規定変更について（旅費支給規定） (4) 非農地通知について (5) フリー・ファイナンシャル・ファンドの信託終了について (6) その他 • 石永正隆学長より昨年受審した第三者評価について短期

		大学基準協会より「適格認定証」と「評価結果書」が届いた旨報告があり、その内容について説明があった。 ・管弦楽部の「第6回定期演奏会」H28.6.27の開催案内、中等部オープンスクール開催案内とプラネタリウムの案内があった。
第2回	平成28年 7月20日(水)	(1) 短大 学則変更について（食物栄養学科 定員変更） (2) 幼稚園 園則変更について（施設維持費変更） (3) 古美術売却について (4) その他 ・石永正隆学長より7月17日のオープンキャンパスについて報告があった。 ・大屋八重子看護専門学校長より7月23日予定のオープンキャンパスについて報告があった。 ・石田孝樹理事長より中等部オープンスクール対象者について説明があった。
第3回	平成28年 9月28日(水)	(1) 短大規規程更について（入学金免除規程） (2) 高等部学則及び規定変更について（ライセンスコース新設、学納金、特別奨学生） (3) 中等部学則及び規定変更について（学納金、特別奨学生） (4) 古美術売却について (5) その他 ・石永正隆学長よりAO入試受験者数の増加やオープンキャンパス来場者数の増加について説明があった。 ・新谷英章歯科技術専門学校長より、オープンキャンパスの来場者数が減少していることについて報告があった。
第4回	平成28年 11月16日(水)	(1) 「学校法人監事研修会」出席報告（宮内監事） (2) 山陽女子短期大学 学長任期満了について 後任選考手続きについて提議があり、「学長選考委員会」があり選考委員を選出した。 (3) 広島歯科技術専門学校 学校長任期満了について 後任選考手続きについて提議、「学校長選考委員会」があり選考委員を選出した。 (4) 山陽看護専門学校長 学校長任期満了について 後任選考手続きについて提議、「学校長選考委員会」があり選考委員を選出した。 (5) その他 特になし
第5回	平成29年 1月25日(水)	(1) 学長・校長（理事）の選任について 山陽女子短期大学学長に石永正隆氏、広島歯科技術専門学校長に新谷英章氏および山陽看護専門学校長に大屋八重子氏が再任された。 (2) 監事の選任について (3) 評議員の選任について (4) 平成29年度予定事業概要について (5) 短大 学則変更について（学則本文、教育課程変更） (6) 高等部 学則変更について (7) 中等部 学則変更について (8) その他

		特になし
第6回	平成29年 3月22日(水)	<p>(1) 短大 学則変更について（拡大教授会、カリキュラム）      (2) 幼稚園 園則の変更について（入学考査料の減額）      (3) 平成29年度事業計画・予算案について      本日開催された評議会員会で本案が決議された旨の報告が中村法人事務局長よりなされた。協議の上、全役員一致で決議した。      (4) 平成28年度予算の補正について      (5) その他      • 短大広報活動について様々な意見が交わされた。      • 石永正隆短大学長より今年度の就職状況は良好であると報告があった。      • 歯科技術専門学校の入学者数減少への対応について意見が交わされた。</p>

#### (b) 課題

教育の質保証の点から、本学に関する理事会の機能を一層強化するよう、本学の自己点検・評価に関する事項のみならず、毎回の理事会で本学の抱えている課題等を隨時報告していく必要がある。

#### ■基準IV-A 「理事長のリーダーシップ」の改善計画

理事長のリーダーシップの下に、学校法人の運営がなされているが、特にガバナンスについては今後も社会情勢を見ながら、適切な運営に努めていく。

教育の質保証の観点から、理事会において、本学の自己点検・評価活動の内容を隨時報告し、本学に対する理事会のガバナンス機能を一層強化していかなければならない。

#### 基準IV-B 学長のリーダーシップ

##### 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

###### (a) 現状

学長は、短期大学及び4年制大学教員として30余年にわたり高等教育に従事してきた。この豊富な経験をもとに、本学の教育振興に努めてきた。「山陽女子学園 学長・校長・園長選任規定」に基づき、平成24年度から学長に選任され、短期大学を代表し、教育・研究及び経営活動全般にわたって責任を負い、統括している。短期大学の総ての事項が学長の統率下にあり、教授会を通して行われ、リーダーシップが発揮されている。

建学の精神に基づく、全学的な教育目的についての見直しが学長の指示のもと行われ、ウェブサイト等に公表した。

学長の短期大学運営に関する意思は、理事会、評議員会の運営方針や学内組織の「部科

長会」の意見を踏まえて教授会に諮られ、同意を得て実行に移される。また、学則の改正や重要案件については理事会の議決を得て決定され、各学科・部長を通じてその実現が図られている。

本学教授会は審議内容により人事教授会、教授会に分けられている。重要事項及び人事に関する議案は教授のみで構成する人事教授会、教務・入試・学生に関すること、その他の議案は教授会で意見を聞き、学長が決定している（教授会は入試判定・成績判定を除き、通常、事務職員を含めた拡大教授会として開催している。）。

教授会は、学長が招集して、原則月一回開催している。教授のみで構成する人事教授会と全教員で構成する教授会がある。教授会（通称、拡大教授会）には、教員と職員の共通の問題意識と現状認識を確立し連携を深めるために、事務職員も教授会へオブザーバーとして出席している。学長指名により、拡大教授会の議長は副学長が担当している。

学長の方針のもとで、常に本学の現状、これからの方針など全員が共通の認識で業務を遂行している。また、学長の考え方・方針について適宜、学長通信で配信し、教職員に周知している。

入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針については、学科で議論されたうえで、関係部局等で議論され、拡大教授会でも検討されて共通認識に至るようになっている。学習成果についても、同様に議論され、26年度より授業概要（シラバス）に明文化している。また、学習成果の査定についても27年度から明文化している。28年度よりGPAも学習成果の査定に加えるようにした。これらについては、毎年検討を行う必要がある。学習成果の査定に関するPDCAサイクルは、各教員が授業概要の中で学習到達目標を記載し、それに対する成績評価と学生による授業評価によって回している。一方、履修している科目が教育目標達成の流れの中でどの位置にあるのか解りやすくするためにカリキュラムツリーを学科コース毎に作成している。

24年度からは、教育課程の見直しを行い、現状では必要性が低い非常勤講師の科目を減らすための検討を学科及び該当委員会で行い、実行に移しているところである。

教授会の議事録は事務局で保管・整備するとともに、学内メールで全教職員に配信している。学長または教授会の下に各種委員会を設置し適切に運営している。委員会の議事録は学長に提出するよう義務づけている。

#### (b) 課題

専任教員は一人で多くの委員会の委員を兼務しているために、学生への指導時間が割けない場合も多々あり、改善の必要がある。また、問題を抱えている学生に対する指導体制をさらに整える必要がある。

#### ■基準IV-B「学長のリーダーシップ」の改善計画

中央教育審議会は「短期大学の今後の在り方」検討会の報告書（H26年8月）の中で、今後、短大は4つの機能に分化すべきと提言している。その一つに「専門職業人の養成機能」があげられているが、既に本学は教育目標に「資格を活かして、地域に貢献できる人材の養成」を掲げている。質の高い専門職業人の養成にこれまで以上に力を注ぐと同時に、

平成 30 年には 18 歳人口が減少傾向に向かうので、入学者の確保に今一層の戦略を練る必要がある。これらのことを見野に入れ、中長期計画を立て履行し、状況を確認すると共に PDCA サイクルが回るように適宜見直しをする。

#### 基準IV-C ガバナンス

##### 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

###### (a) 現状

監事は、学校法人山陽女学園寄附行為第 3 章「役員及び理事会」に基づき 2 名が選任されている。監事は監査を毎年 5 月に行い、5 月末に開催する理事会において、その監査報告書を提出するとともに、事業報告案及び決算案を提出して議決を受けた後、評議員会に報告し、意見を求めている。

また、監事は私立大学協会等が開催する監事の業務に係るセミナー等に参加し、その内容を理事会にフィードバックし、私学の全国的な状況と短大が置かれている状況についての情報を共有している。

###### (b) 課題

監事とはこれまで以上に意思疎通を図りながら、適宜アドバイスを受け、短期大学の改善を諮る必要がある。第三者評価において、監事が業務監査を行っていないという指摘があり、現在、検討中である。

##### 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

###### (a) 現状

評議員は学校法人山陽女学園寄附行為第 4 章「評議員会及び評議員」により 15 名が選任されており、理事定数（7 名）の 2 倍を超えている。

評議員会は私立大学校法の規定に基づき運営され、理事長は次の諮問事項について意見を聞いている。

- (1) 予算、借入金(当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金をのぞく)及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
- (2) 事業計画
- (3) 予算外の新たな義務の負担又は、権利の放棄
- (4) 寄附行為の変更
- (5) 合併
- (6) 目的たる事業の成功の不能による解散
- (7) 寄附金品の募集に関する事項
- (8) その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

(b) 課題

第三者評価において、年度内に予算変更が必要となった場合に、あらかじめ評議員会の意見を聞かずに行っているという指摘を受けたが、平成28年度からは11月と3月に評議員会を開催して対応している。

**基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。**

(a) 現状

学園は、毎年度の事業計画と予算を執行するに当たって、各学校園で部署ごとのヒヤリングを行い、意見集約をして事業計画と予算を立案し、3月の評議会で協議され、理事長が決定する。予算の執行は、それぞれの事務局を通じて関係部署に伝達され、速やかに適正に執行されている。執行に当たっては、事務局で確認をとりつつ適正性を保っている。日常的な出納業務は事務局の担当者が行い、月次試算表とともに学園事務局長を介して理事長に報告している。

資産及び資金の管理・運用は、学校法人山陽女子学園資産運用規定に基づき、安全かつ適正に管理されている。また、計算書類・財産目録は、監査法人の学校会計基準に則った指導の下、経営状況及び財産状態を適正に表示している。監事は毎回の理事会に出席するとともに毎年度、監査法人の先生方との面談を行うなど密接な関係を保っている。

寄付金の募集や学校債の発行は行っていない。講義概要等の教育情報をウェブサイトで公表し、財務情報についても学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき公開している。

(b) 課題

教育情報の公表については、ステークホルダーにわかりやすいものとなるように改善する必要がある。また、社会情勢は厳しさを増していくなか、理事会の経営判断は難しくなってくると思われるので、理事長のリーダーシップの下、一層の意思疎通を図る必要がある。

**■基準IV-C「ガバナンス」の改善計画**

今後、少子化がさらに進むので従来通り予算が確保できるか困難を極めてくると予想される。各学校園から定期的に状況報告を受け、中期的な方向性を考え練り直していく必要がある。短期大学においては、次年度、食物栄養学科の食品開発コースの募集停止を検討するなど、中長期的な対策を立案している。また、国は特色ある事業を展開している学校には、経常経費等の上乗せをするプログラムやプロジェクトを募集している。これらに応募する方向で取り組んでいく必要がある。

法令順守の下、評議員会の機能を確認し、一層その向上に取り組む。

**■基準IV「リーダーシップとガバナンス」の行動計画**

理事会メンバーはバランスよく構成され、理事長のリーダーシップの下、適切に運営さ

れている。少子化の進行により、今後さらに変化が激しくなる社会情勢の中で、なお一層、理事会において、各学校園の懸案事項に対して認識を深め、課題について意思の疎通を図っていく。また、教育の質保証の観点から、理事会において、各学校園に対する理事会のガバナンス機能を一層強化していく。

特に短期大学は、質の高い専門職業人の養成にこれまで以上に力を注がなければならぬ。少子化に伴う18歳人口の減少、4年制大学への志向及び共学への志向の高まりの中で、女子短期大学として、経営を維持できる入学定員を確保するために、短期的及び中長期的計画について具体的措置を取る。中期計画の履行状況を確認すると同時にPDCAサイクルが回るように適宜見直しをする。

専任教員は一人で多くの委員会の委員を兼務しているため、学生への指導時間が割かれる場合も多々あり、学習成果を上げるためにも組織の見直しとそれに伴う諸規程の整備を進める。

#### ◇ 基準IVについての特記事項

29年度より外部評価を実施することになり、本年度に規程を整え、外部評価委員として廿日市市教育委員、広島県立高等学校長、廿日市市商工会議所役員、広島県臨床検査技師会長、広島県栄養士会元会長の5名に委嘱することにした。